はしがき

ここに第1回神戸大学法学部自己評価報告書を公表する。報告書は、1992年4月1日現在、神戸大学法学部に在籍する教官の過去3年間にわたる研究・教育活動及び学外における研究者としての活動並びに今後の研究計画をあきらかにしようとするものである。

われわれは、学問の研究及び学生の教育に日々研鑽を積み、努力を重ねているところであるが、あるいは独善に陥っているところがないではないであろう。このたび本報告書を公表することにしたのは、みずからの研究・教育活動について自己点検を行うとともに、研究・教育活動についての過去の実績と将来の計画を広く社会の批判にさらすことによって自己規律をはかろうとするものである。

なお、本報告書は、教官個々人の研究・教育活動をあきらかにしようとするもので、法学部全体の研究・教育の体制について述べていない。学部全体の研究・教育の体制は、いま大きな改革の過程にある。これについても近いうちに自己点検の報告書を公表する予定である。

本報告書は、神戸大学法学部の第1回の自己評価報告書である。われわれは、今後、第2回、第3回と続けて自己評価報告書を公表する予定である。そうすることを通じて、常に自己点検、自己規律を行い、真に社会のニーズに応じた研究・教育活動を推進していきたいと考えている。

1992年10月　法学部長　神崎　克郎

目　　次

はしがき　　法学部長　神崎　克郎

教官個人の研究・教育活動報告（専攻分野別、五十音順）

基礎法	ドイツ法・助教授	Axel Schwarz	1
	西洋法史・教授	瀧澤　栄治	4
	比較法・法社会学・助教授	季　　衛東	6
	法哲学・教授	蓮沼　啓介	10
	日本法史・教授	藤原　明久	12
	英米法・教授	丸山　英二	14
	ソビエト法・教授	森下　敏男	18
法社会学	法社会学・教授	樫村　志郎	21
	民法・法社会学・教授	西原　道雄	25
	法社会学・刑事学・教授	宮澤　節生	29
	法社会学・教授	山村　恒年	35
公法	行政法・教授	阿部　泰隆	40
	憲法・教授	浦部　法穂	46
	租税法・助教授	佐藤　英明	49
	憲法・留学生担当・講師	宮地　　基	53
	憲法・教授	棟居　快行	55
	行政法・教授	山下　　淳	58
刑事法	刑事法・教授	大越　義久	61
	刑事法・助教授	酒巻　　匡	62
	刑事法・教授	三井　　誠	65

民事法　民法・教授　磯村　保 …… 68
民法・助教授　窪田　充見 …… 71
民法・教授　高木多喜男 …… 73
民法・助教授　道垣内弘人 …… 76
民事訴訟法・教授　福永　有利 …… 80
民法・教授　安永　正昭 …… 83
民法・助教授　山田　誠一 …… 87

商事法　商法・教授　神崎　克郎 …… 89
商法・教授　岸田　雅雄 …… 93
無体財産法・助教授　小泉　直樹 …… 96
商法・教授　近藤　光男 …… 98
商法・助教授　行澤　一人 …… 102

社会法　労働法・教授　下井　隆史 …… 104
経済法・教授　根岸　哲 …… 107
労働法・教授　濱田冨士郎 …… 111

国際法　国際取引法・教授　小原　喜雄 …… 115
国際法・教授　芹田健太郎 …… 119
国際私法・助教授　中野俊一郎 …… 123
国際法・教授　中村　道 …… 126

国際関係論　国際関係論・助教授　Ronni Alexander …… 128
国際関係論・教授　木戸　蓊 …… 132
国際関係論・教授　木村　修三 …… 135
国際関係論・助教授　月村　太郎 …… 139
国際関係論・教授　初瀬　龍平 …… 141

政治学　政治理論・助教授　飯田　文雄 …… 145
西洋政治史・教授　犬童　一男 …… 146
政治学・教授　小野　紀明 …… 149

政治過程論　政治過程論・教授　五百籏頭　眞 …… 152
政治過程論・行政学・助教授　久米　郁男 …… 156
政治過程論・助教授　品田　裕 …… 159
政治過程論・教授　三宅　一郎 …… 161

教官個人の研究・教育活動報告（専攻分野別、五十音順）

1. 本号の対象とする期間は、1989年４月１日から1992年３月31日までの３年間である。

2. 教官の職は、1992年４月１日現在のものを記載した。

3. 文献の表記を統一したほかは、各人の筆になるものをそのまま掲載した。紙幅の関係で、対象期間内に発表された業績を網羅的に記載できなかったものもある。

4. 本号の編集委員は、次のとおりである。

根岸　　哲（法学部自己評価委員会委員長・教授）
五百籏頭　眞（教授）
磯村　　保（教授）
芹田健太郎（教授）
棟居　快行（教授）
小泉　直樹（助教授）
酒巻　　匡（助教授）
品田　　裕（助教授）

Axel Schwarz（ドイツ法・助教授）

（1990年１月　採用）

1.　研究活動の総括

1990年１月に神戸大学法学部助教授に任用され、ドイツ法の立場から日本法を比較的に検討している。

2.　論文等

(1)　公刊された論文

Vereinbarung des Zinssatzes－nominal oder effektiv （Kobe Law Review, Nr.24 (1990), S.17)

Halterhaftung－ Reformbestrebungen in Japan (JuS1991,88)

Als deutscher Rechtsanwalt an einer japanischen Universität (AnwBl 1991,83)

「論証と手続－法源の一問題点」（Argumentation und Verfahren－eine Rechtsquellenproblematik ）大阪市大法学雑誌37巻３号（田淵翻訳）（1991年）

Medienästhetik und Recht in Japan und Deutschland　神戸法学雑誌41巻２号（1991年）

(2)　公刊予定の論文

Kunstfreiheit und Medien in Japan(JZ)

Vom Wert des Lebens und der Normen (Deutsches Institut für Japanstudien, Tokyo)

Japan－das moderne Rom(Zeitschrift für Geschichtswissenschaft, Berlin)

Ausgewählte rechtliche Aspekte der Medienästhetik(Aisthesis－Verlag, Bielefeld)

Juristische Grenzen der japanischen Ästhetik(Ost-Asien-Gesellschaft, Tokyo)

3.　教育活動

1990年度

法律ドイツ語入門：①裁判所構成法

②民法総則

1991年度

法律ドイツ語入門：①憲法（基本的人権、手続保障、芸術の自由）

②行政法（方法論、外国人法）

③民法（債権法、不法行為法－比較法的見地から）

④刑法（比較法的見地から）

比較法演習「法律家の社会的地位」（専門論文の翻訳）

4.　学会活動・講演・在外研究等

(1)　学会活動等

ＤＡＡＤ派遣講師ゼミナール「マスメディアの美的感覚」（1991年４月１日～６日）に出席し、 Ausgewählte rechtliche Aspekte der Medienästhetik と題する報告を行なった。

九州大学におけるローマ法国際シンポジウム「委任及びその周辺問題」に出席した（1991年９月23日～27日）。

ドイツ日本文化研究所の主催したシンポジウム「日本法における日本的なるもの」に出席し、「民法総則・債権法」部門に関する報告を行なった。

ＤＡＡＤ派遣講師専門会議（法律家のための常設共同研究会の設置）に出席し、Deutsches Recht auf Deutsch－aus der Sicht eines Fachlektors des DAAD と題する報告を行なった。

Ästhetik und Ästhetisierung in Japan をテーマとする日本学学会

に出席し、Die jurisitchen Grenzen der japanischen Ästhetik と題する報告を行なった。

大阪商工会議所の主催するセミナー「日本における外国企業のビジネス戦略と行動」に出席した（1992年３月27日）。

(2) 在外研究

1992年１月５日から同年３月10日まで、ニュージーランドのヴィクトリア大学（ウェリントン）において、法適用問題を中心とする在外研究に従事した。

瀧澤栄治（西洋法史・教授）

1. 研究活動

古典期ローマ法について、法律・非法律史料（文献、碑文）の検討によりその歴史的な意味を明らかにすることが、この３年間の、そして今後の研究課題である。これまでの作業の成果の一部として、特に「支配人訴権」を扱った論文を公にした。またその作業の中で、学説彙纂の理解のためにバシリカ法典を参照し、いわば副産物として同法典のほんの一部ではあるが翻訳を公表した。最近は、バシリカ法典それ自体に興味をもち、ビザンツ法学研究をこれからの課題の一つにしたいと考え、試行錯誤ではあるが、さらに翻訳の作業を進めているところである。

2. 公表された論文等

（論文）

「ローマ法における支配人訴権について」神戸法学雑誌41巻１号（1991年）

「バシリカ法典における準支配人訴権」神戸法学雑誌41巻４号（1992年）

（資料）

「バシリカ法典第一八巻第一章試訳」神戸法学雑誌40巻４号（1991年）

「バシリカ法典第一八巻第二章試訳（一）」神戸法学雑誌41巻４号（1992年）

3. 教育活動

(1) 学部講義

1989年度から1991年度の後期（法学部）、及び1990年度の前期（法学部第二課程）に「西洋法史」を担当した。講義では、前半を「ローマ法史」、後半を「ローマ契約法」として、適宜プリントを配布しながら、

基礎的な知識についての説明を中心として行った。

(2) 外国書講読

1989年度後期（法学部）に外国書講読（独書）〔指定教材：Max Kaser, Römisches Privatrecht, 14. Aufl., 1986〕を同年度後期（法学部第二課程）に外国書講読（仏書）〔指定教材：Jean-Luc Aubert, Introduction au droit, 1979 〕を担当した。

1990年度前期（法学部）には外国書講読（仏書）〔指定教材：P. Ourliac et J. de Malafosse, Histoire du droit privé, 1(Les Obligations), 2 e éd., 1967〕を担当した。

また1991年度前期（法学部）に外国書講読（仏書）〔指定教材：Jean Andreau, La vie financière dans le monde romain: les métiers de manieurs d'argent, 1987 〕を、同年度前期（法学部第二課程）に外国書講読（独書）〔指定教材：Mitteis/Lieberich, Deutsches Privatrecht, 9. Aufl., 1981 〕を担当した。

それぞれ、テキストを指定して、参加者には一語一語の意味を正確に理解しながら和訳することを要求し、輪読を行った。なお、法学部については、下記大学院の文献研究と合同で行った。

(3) 大学院

1989年度後期にドイツ法文献研究、1991年度前期及び1991年度前期にフランス法文献研究を担当した。

4. 学会報告等

「ローマ法における支配人訴権について」（1991年4月、法制史学会第43回総会、於中央大学）

「Die actio utilis institoria in den byzantinischen Rechtsquellen」（1991年9月、ローマ法国際シンポジウム、於福岡）

季 衛 東（比較法・法社会学・助教授）

1. 研究活動の総括

1990年3月末京都大学大学院法学博士課程を終了してから間もなく講義するようになり、十分な準備ができなく、研究時間をとることも大変であったが、中国法の素材に基づいて、法と社会変動、法と文化、法と政治の関係について比較法的に検討しつづけてきた。若干の論稿を発表したが、発展途上の法現象に関する研究の発展途上にあるのは現状である。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

法理学研究（共著、中国：上海人民出版社、1990年）

(2) 論文

「法律試行の法反省メカニズム(1)〜(3)・完」民商法雑誌 101巻2〜4号（1989−90年）

「調停制度の法発展メカニズム(1)〜(3)・完」民商法雑誌 102巻6号、103巻1〜2号（1990年）

「渉外実務の法継受メカニズム(1)〜(3)・完」民商法雑誌 105巻5号、106巻1、3号（1992年）

「中国における西欧法継受の『租界化』戦略」法社会学43号（1991年）

「中国における企業倒産制度」神戸法学年報6号（1990年）

「中国における民事保全」民事保全講座第1巻所収（1992年7月刊行予定）

「中国社会における弁護士」中国の開発と法所収（1992年9月刊行予定）

「法手続の意義−中国法制整備のもう一つの思考」中国社会科学1993年第1号掲載予定

「中国における法文化の変容と内的矛盾　(The Transmutation and Inner Contradiction of Legal Culture in China)」(in Rechtstherorie:Zeitschrift für Logik. Methodenlehre Kybernetik und Soziologie des Rechts, Beiheft 12 "Monismus oder Pluralismus der Rechtskulturen?". Berlin: Duncker & Humblot, 1989)

「中国の法社会学：概観と趨勢(The Sociology of Law in China: Overview and Trends)」(in Law & Society Review Vol.23 No.5)

「中国における法律試行の反省メカニズム(On Reflective Mechanism of Law Trial Implementation in China)」(in Festschrift Zentaro Kitagawa, Berlin:Duncker & Humblot, 1992)

「中国の経験：法社会学研究の宝庫(The Chinese Experience: A Great Treasure House for the Sociology of Law)」(in Sociology of Law in Non-Western Countries, Oñati IISL, scheduled for publication in the near future)

(3) その他

(a) 解説

「中国合弁法の改正をどうみるか」日中経済協会会報1990年6月号

(b) 評論

「アジア太平洋地域の新しい経済秩序における日中関係－日本企業の活動と中国の法環境からみて」シンポジウム・21世紀の中国と世界・報告集所収(1991年)

(c) 座談会

「対中国投資促進と中国の渉外法整備」日中経済協会会報1990年11月号

(d) 翻訳

王家福「中国民事法の発展および裁判所の役割」裁判による法創造所収(1989年)

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1990年度後期と1991年度前期に「中国法」(法学部特別講義)を担当した。講義では、アンケート調査を行い、できるだけ受講生の関心と要望に満たすように努めた。多数の参考文献をプリントで配布し、講義の中で法現象の背景と原理を説明する方法を取った。

1990年度・1991年度、外書講読(中国語の専門書抜粋と新聞雑誌の文章を内容として)を担当した。」

(2) 大学院

1990年度・1991年度、中国法文献研究

4. 学会報告・講演・在外研究等

(1) 学会報告

「中国における西欧法継受の『租界化』戦略」(1990年5月、金沢大学で開かれた法社会学会報告、前出)

「中国の渉外経済紛争処理における法運用－案例・解釈例分析を中心として」(1990年9月、大阪倶楽部で開かれた日中比較法研究会報告)

「中国における法律試行の反省メカニズム」(1991年6月、アムステルダム大学で開かれた法と社会国際学会「手続的正義の課題」部会報告、前出)

「中国の経験：法社会学研究の宝庫」(1991年 7月、オニャティ法社会学国際研究所で開かれた研究報告、前出)

(2) 講演

「アジアの社会進歩と日本企業」(1990年12月、神戸大学主催の「経済発展と社会進歩における日本企業の新たなる次元を拡げて」シンポジウム)

「現代中国の社会構造と法制度の改革(1991年8月、日本宇部で開か

れた中国大陸・台湾・香港政財界中堅幹部夏季研修会）

(3) 在外研究

1991年10月～1992年７月、米国のスタンフォード大学のロー・スクールで訪問研究を行っていた。

5. その外の学外活動等

1991年４月から1992年３月まで、アジア経済研究所「中国の開発と法」プログラム研究委員

1990年４月から1991年７月まで、関西学院大学で後藤峯雄教授らと共同して「現代中国の政治」について講義

6. 今後の研究活動の展望

目下、法律文化社現代法双書『現代法社会学入門』の担当分（第４章「法と社会変動」を完成するほか、できあがった専門書『法動態の理論－現代中国の中間法諸相を素材に』の原稿に補足・改訂を加えたうえ出版したいと考えている。なお、できれば講義の内容を基盤として、法社会学的アプーチによる体系書・概説書『中国法』を書くつもりである。さらに、アジア法と社会の講義の準備をかねて、研究領域の拡大にも努めていく。

蓮沼啓介（法哲学・教授）

1. 研究・教育活動の総括

この間に、四回の「法哲学講義」を行い、いまだ発展途上にあるこの分野を専門として確立すべく、パラダイム候補の作成を目指した。また、幕末維新期の研究を通して講座派史学への根本的批判を敢行した。その達成の一部は既に発表済みであるが、なお研究中の箇所も残されている。その展開として記紀の成立と関連させて大嘗祭の変容を再考した。

2. 公表された著書論文等

(1) 著書

なし。

(2) 論文

「明晰の奨め(1)－菅野喜八郎氏にお答えする－」神戸法学雑誌39巻１号（1989年）

「士民革命、あるいは近代日本における市民革命について」同誌39巻２号・４号・40巻１号（1989，90年）

「明治維新の法哲学」同誌40巻３号（1990年）

「大嘗祭の本義－記紀の成立と大嘗祭の変容－」比較法史研究　創刊号（1992年）

(3) その他

(a) 書評

小林良彰『明治維新とフランス革命』1988（比較法史研究　創刊号）

(b) 往復書簡

「帝国憲法の崩壊過程と昭和天皇の戦争責任をめぐる家永三郎氏との往復書翰」神戸法学雑誌40巻２号（1990年）

(c) コラム

「法哲学講話９～19」「同番外編１～８」（神戸大学新聞に連載中）

(d) シンポジウム発言の記録

「社会的合意総論について」（新医療 188号）「国民的合意形成に向けての提言」（新医療 206号）

3. 学会報告

「大嘗祭の本義」（1991年３月京都大学で開かれた比較法史学会第一回研究大会報告）

4. その他の学外活動等

1991年３月から比較法史学会理事（事務局委員）。

1990年４月（第三回）、1991年10月（第五回）に開かれた脳「死」論議に関する神戸シンポジウムの席上、私見を開陳し議論の深化を促した。

またこの間、蓮沼昭子氏の主宰する日本語学研究会に常連として参加し、日本語研究の発展に寄与した。

5. 今後の研究活動の展望

法哲学講話番外編において披瀝した大学改革案を具体化するために、今後の数年間は学内改革に沈潜する積もりである。これと平行して法哲学という分野のパラダイム候補である『法哲学入門』(仮称)刊行に向け、法哲学講義の書き下ろしを進める考えである。また日本語における発話行為の分類を試み、日本語の哲学を確立するための基礎付けにも取り組みたい。

藤原明久（日本法史・教授）

1. 研究活動の総括

明治国家における裁判制度の形成過程を、西欧裁判法の継受および条約改正との関連で研究してきた。この三年間は、条約改正会議（明治19～20年）における領事裁判権撤廃交渉と日本裁判所構成法制定についての論考を発表した（２を参照）。

とくに、英Public Record office、佛外務省を訪れて、英・佛外務省資料を調査する機会を得たことにより、条約改正相手国である英・佛の対応を明らかにしえた。

2. 公表された論文等

(1) 論文

「条約改正会議と裁判管轄条約案の成立」（上）神戸法学雑誌40巻２号、341－399頁、（1990年９月）

「条約改正会議と裁判管轄条約案の成立」（中）神戸法学雑誌40巻３号、633－696頁、（1990年12月）

「条約改正会議と裁判管轄条約案の成立」（下）神戸法学雑誌41巻３号、713－807頁、（1991年12月）

(2) その他

書評、辞典項目等

3. 教育活動

(1) 学部講義、演習

日本法史（1989－1991年各前期）

日本法史（第Ⅱ課程）1989年前期、1991年後期）

日本法史演習（1989－1991年通年）

ほかに

社会科学（総合）（1991年後期、教養部）

(2) 大学院

日本法史特殊講義（1989－1991年各前期）

4. 学会報告、在外研究

(1) 学会報告

「条約改正会議と日本裁判所構成法」

（法制史学会近畿部会、1991年５月）

(2) 在外研究

西欧法の日本法典編纂に与えた影響に関する資料調査のため、英・佛・独・蘭にて在外研究。（1989年12月～1990年２月）

5. その他の学外活動等

(1) 学会活動

法制史研究（法制史学会誌）編集委員会編集者代表（1989年）。

法制史学会企画委員会委員。

社会経済史学会近畿部会、比較家族史学会所属。

(2) 非常勤講師

関西学院大学法学部（日本近代法史・英書講読、1989年より）

大阪市立大学法学部（日本近代法制史、1990年）

東北大学法学部（日本近代法史、1991年）

6. 今後の研究活動の展望

引き続いて、明治27（1894）年の改正日英通商条約によって領事裁判権が撤廃されるまでの条約改正交渉を列国側資料と付き合わせて考察し、論文にまとめることに専心したい。

丸山英二（英米法・教授）

1. 研究活動の総括

この期間における研究活動は、アメリカとわが国における医療と法との関係をめぐる研究と、英米法の講義のための教科書の執筆とに分けることができる。具体的には、前者は、インフォームド・コンセント、生命維持治療の中止、輸血拒否、脳死、臓器移植、妊娠中絶、エイズ、精神医療などをめぐる研究であり、後者は2(1)に掲げる『入門アメリカ法』の執筆であった。なお、エイズをめぐる研究については、1989年度及び1990年度において「エイズをめぐる法律問題－アメリカの議会・行政・裁判所の対応」の研究課題で文部省科学研究費補助金一般研究(C) を受け、インフォームド・コンセントに関する研究については、1991年度において「インフォームド・コンセントの法理および患者の意思と自己決定権に関する比較法的研究」の研究課題で同研究費一般研究(C) を受けた。さらに、精神医療に関する法制度の研究については、1990年度及び1991年度において厚生科学研究費補助金「精神障害者の定義及び入院・保護制度に関する研究」（研究者・藤縄昭）高柳分担グループ「精神科医療における告知同意のあり方に関する研究」の協力研究者として研究に参加した。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書・編書

入門アメリカ法（弘文堂、1990年）

医事法の現代的諸相（植木哲と共編著）（信山社、1992年）

(2) 論文

「脳死臨調中間意見に対する若干の感想」ジュリスト987号（1991年）

「脳死説に対する若干の疑問」梅原猛編・「脳死」と臓器移植（朝日新聞社、1992年）

(3) その他

(a) 解説

「阪大倫理委中間勧告への評価と分析／脳死を法的に個体死と認める－家族の同意は自己決定権の代行とは限らない」新医療16巻7号（1989年）

「インフォームド・コンセント－医師の説明と患者の承諾」法学教室120号（1990年）

「生命維持治療の中止をめぐる法律問題」法学セミナー436号（1991年）

「人体を材料とするバイオ・テクノロジーと法」法学セミナー438号（1991年）

「患者の自己決定法－アメリカ」年報医事法学6号（1991年）

「妊娠中絶をめぐる合衆国最高裁新判例」法学セミナー440号（1991年）

「陪審員の選定と人種差別」法学セミナー442号（1991年）

「エイズをめぐる法律問題(1)－エイズと血液」法学セミナー444号（1991年）

「輸血拒否（医と法の対話⑧）」法学教室136号（1992年）

「宗教上の理由による輸血拒否とアメリカ法」法学セミナー446号（1992年）

「特集・脳死臨調をどう読む／最終答申の法的問題－摘出の承諾権限だれが持つのか」ばんぶう129号（1992年）

「エイズをめぐる法律問題(2)－医療従事者のエイズ感染」法学セミナー448号（1992年）

(b) 判例評釈

「未熟児網膜症事件」別冊ジュリスト102号・医療過誤判例百選（1989年）

「Cruzan v. Director, Missouri Department of Health」アメリカ法1991－1号

(c) 書評

「樋口範雄著『親子と法』（書評）」ジュリスト943号（1989年）

(d) 翻訳

メイトランド著／トラスト60・エクイティ研究会訳「『エクイティ』第1講～第3講」（有斐閣、1991年）

(e) 雑

田中英夫編集代表・英米法辞典（東京大学出版会、1991年）の約195項目の執筆。

「1988年医事法学文献目録第1表」（無署名）年報医事法学4号（1989年）

「1989年医事法学文献目録第1表」（無署名）年報医事法学5号（1990年）

「1990年医事法学文献目録第1表」（無署名）年報医事法学6号（1991年）

「第9回世界医事法学会（ベルギー）」日本生命倫理学会ニューズレター4号（1991年）

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989年度前期に「英米法」（法学部）を、1990年度前期に「英米法」（法学部、同第二課程）を、1991年度前期に「英米法」（法学部）を担当した。

1989年度から1991年度にわたり「英米法演習」（法学部）を、1989年度後期に「社会科学総合」（教養部）を、1991年度後期に「演習（基礎法学）」（法学部第二課程）を担当し、アメリカ法と日本法を素材に医療をめぐる法律問題を扱った。

(2) 大学院

1989年度後期の特講では J.M.Landers, J.A.Martin & S.C.Yeazell, Civil Procedure (2nd ed., 1988)を、1990年度後期の特講では E.A. Farnsworth & W.F.Young, Contracts (4th ed., 1988) を、1991年度前期の特講では Leibman & Nathan, The Enforceability of Post-Employment Noncompetition Agreements, 60 So. Cal. L. Rev. 1465 (1987) を読んだ。

4. 学会報告

「生体肝移植の法律問題」(1990－11、日本生命倫理学会第2回大会〔大阪〕)

「Cruzan v. Director, Missouri Department of Health」(1990－12、日米法学会判例研究会〔東京〕)

「Japanese Law of Informed Consent」(1991－8, 9th World Congress on Medical Law〔Gent, Belgium〕)

「History and Theories of Brain Death in Japan since 1985」(1991－8、Tokai University European Center〔Copenhagen, Denmark〕

「臓器移植の法律問題」(1991－11、日本生命倫理学会第3回大会〔東京〕)

5. その他の学外活動

1989年度から1991年度にわたり近畿大学法学部において、1991年度に南山大学法学部において、それぞれ非常勤講師として「英米法」を講義した。従前より引き続いて全期間にわたり「アメリカ法」編集委員(1991年6月から副幹事)及び「年報医事法学」編集委員。

従前より引き続いて全期間にわたり兵庫県精神医療審査会委員。1992年3月より神戸市立中央市民病院倫理委員会委員。

森下敏男(ソビエト法・教授)

1. 研究活動の総括

いろいろあった。

2. 公表した著書・論文書

(1) 著書

ペレストロイカとソ連の国家構造(西神田編集室、1991年)

(2) 論文

「社会主義的法治国家論の検討(下)」神戸法学雑誌38巻4号(1989年)

「ソビエト国家論の屈折的展開」神戸法学雑誌39巻1号(1989年)

「ソビエト選挙システムの改革」神戸法学雑誌39巻2号(1989年)

「ソビエト国家システムの改革」神戸法学雑誌39巻3号(1989年)

「ソビエト議会のドラマ的展開」神戸法学年報5号(1989年)

「一九八九年ソ連邦人民代議員選挙の分析」神戸法学雑誌39巻4号(1990年)

「ソビエト議会の試行錯誤的展開」神戸法学雑誌40巻1号(1990年)

「ペレストロイカ路線の破産と危機論型社会主義の終焉」神戸法学雑誌40巻3号(1990年)

「ソビエト・システムの崩壊と大統領制の誕生」神戸法学年報6号(1990年)

「ペレストロイカと家族強化論の展開」比較家族史研究5号(1990年)

「ソビエト連邦体制の動揺と新連邦条約への道」神戸法学雑誌40巻4号(1991年)

「ソビエト大統領制の強化」神戸法学雑誌41巻1号(1991年)

「現代ソ連の法律戦争」神戸法学雑誌41巻2号(1991年)

「社会主義家族法」講座『現代家族法』1巻（1991年）

「連邦体制の行方」エリツィン革命と日本（実業の日本社、1991年）

「ロシア共和国憲法と新連邦条約案の展開」神戸法学年報7号（1991年）

「ソ連における法制改革の現段階」比較法研究53号（1991年）

「ゴルバチョフ政権下の刑事裁判」神戸法学雑誌41巻4号（1992年）

「ソ連邦の国家構造とその解体」松下輝雄他・ソ連の新立法動向（1992年）

(3) 翻訳・紹介等

「ソ連の憲法体制・連邦制度をめぐる最近の状況」神戸法学年報6号（1990年）

「家族」社会主義法研究会年報10号（1991年）

「ソ連憲法の翻訳」ロシア・ソビエト事典所収（1991年）

「ソ連の大統領制」法学教室131号（1991年）

「ソ連邦の人権宣言と憲法監督」神戸法学雑誌41巻3号（1991年）

その他小論略

3. 教育活動

(1) 学部教育・演習

ソビエト法（社会主義法）の講義

比較法の演習（社会科学の基本原理等）

二課程のソビエト法（社会主義法）の講義

(2) 大学院

ソ連・ロシアに新立法の動向についての特殊講義

4. 学会報告

1989年比較家族史学会で「ペレストロイカと家族強化論の展開」というテーマで報告

1991年比較法学会で、ソ連の法制改革の現状について報告

5. その他の学外活動等

1990年より比較法学会企画委員・理事、1991年より学術会議研究連絡委員（比較法）

日本国際問題研究所の「ソ連の新立法動向」研究会の研究員として、出席・報告

北海道大学スラブ研究センターの共同研究員として、「ソ連の社会体制」研究会に出席・報告

6. 今後の研究活動の展開

1993年の比較法学会のシンポジウム「旧社会主義諸国における近代法原理の導入」（仮題）の責任者になっているので、そこで社会主義法研究の総括を行い、以後研究の中心を、ライフワークと考えていた「社会科学原理」に移していくつもりである。社会主義法研究は長い回り道であったが、もう本道に戻ることは不可能かと思っていた。幸い社会主義ソ連が崩壊してくれたため、本来の道に戻れそうである。

樫村志郎（法社会学・教授）

1. 研究・教育活動の総括

エスノメソドロジーの視角を中心としながら法現象一般の経験的理解を試みてきたが、学内外での共同研究の機会にめぐまれ、多様な法・社会領域の現象に接することができた。規則主張・尋問等の法＝言語的活動、交渉・和解等の「もめごと」の諸事象、民事司法を中心とする法制度的構造等を主題として取り上げた。教育においては法の現場におけるものの見方や実践的行為の社会学的構造を取り上げることを試みた。主な活動は以下の通り。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

「もめごと」の法社会学（弘文堂、1989年12月）

(2) 論文

「組織体の交渉行動と『原局中心主義』」神戸法学年報第５号（1990年２月）

「我が国の労使紛争における当事者の『背景報告』(2)－不当労働行為紛争を素材として－」神戸法学雑誌第40巻１号（1990年３月）

「アメリカ合衆国における民事紛争解決のための課題」自由と正義第41巻４号（1990年４月）

「中間的総括(1)－共同報告・組織体における損害賠償交渉の機構と課程－」法社会学第42号（1990年５月）

「法律現象のエスノメソドロジーにむけて」神戸法学年報第６号（1991年２月）

「労働事件における裁判官の経歴と判決－司法行政研究資料（一）」神戸法学雑誌第41巻第１号（1991年６月）

「労働仲裁の社会学的秩序」三ケ月章先生古稀祝賀・民事手続法学の革新・上巻所収、（有斐閣、1991年６月）

「交渉と和解」木下富雄・棚瀬孝雄編・法の行動科学所収（福村出版、1991年９月）

「法律的探求の社会組織」好井裕明編・エスノメソドロジーの現実所収（世界思想社、1992年２月）

この他、「法律的権利実現の諸手続」を大学・短大向け教科書・法学（学術図書出版、1992年）に分担執筆。

(3) その他

「水谷暢著『呪・法・ゲーム』（書評）」法学教室（1991年11月号）

「学界回顧〈法社会学〉」法律時報（1991年12月号）

この他、共同研究「組織体における損害賠償交渉の機構と過程」の資料を神戸法学雑誌第37巻２号（1987年９月）より同第40巻４号（1991年３月）にかけて共同研究者とともに公表した。

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989年度後期「法社会学概論」（法学部・４単位）、「法社会学」法学部第２課程・４単位）では、社会学史のテクスト（アブラハム『社会学的思考の系譜』）を用い、法社会学と社会学思想との学説史的関連を主題とした。1990年度前期「裁判論」（法学部・４単位）では、法律事件の発生と展開を主題とし役割演技による実習も試みた。実習は1986年以来この講義で試みているが、この年度にはじめてビデオカメラを導入した。1991年度前期「法学データ分析」（法学部・２単位）では、フィールドワークを中心とする社会調査を主題として講義・実習を行った。1991年度後期「法社会学概論」（法学部・４単位）では法の社会心理的側面を取り上げた（テクストは木下・棚瀬編『法の行動科学』）。ゼミ

ナールは、1990年度後期「社会科学総合ゼミ・もめごとと法」（教養部・2単位）および1991年度「法社会学演習（第3）」を担当し、戦後日本の主要な法律事件の一端を調べ（テクストは『法律事件百選』）、新聞記事縮刷版の利用も本格的に試みた。後者ではまた「校則」をテーマとして社会調査を行った。

(2) 大学院

1989年度後期は少数者差別をテーマとしてとりあげた。1990年度後期は解釈的社会学の入門を目的として文献(Rabinow & Sullivan, Interpretive Sociology: a Second Look)を講読し、1991年度後期はエスノメソドロジーの概観を目的として文献(Benson & Hughes, The Perspective of Ethnomethodology. およびGarfinkel, Studies in Ethnomethodology 他）を講読した。

4. 学会報告等

「共同報告・組織体における損害賠償交渉の機構と過程」（1989年度法社会学会学術大会報告、1989年5月11日、立教大学）。

「法律的現象のエスノメソドロジーにむけて－規則の概念を中心に－」（犯罪社会学会シンポジウム「方法論の新しい地平」報告、1990年10月25－26日、専修大学）。

「エスノメソドロジー」（『交渉と法』研究会報告、1991年5月13日、東京大学）。

1991年度法社会学会学術大会（1991年5月11－12日、神奈川大学）において、ミニ・シンポジウム「法的実践の法社会学－エスノメソドロジーの可能性」を企画・組織・司会を担当。

5. その他の学外活動等

共同研究としては、1986年度より3年間「損害賠償交渉過程に関する法社会学的研究」に、1990年度より「司法人事と司法行政」に関する共同研究に、1991年度より共同研究「微視的権力状況における会話分析」に参加した。いずれも文部省科学研究費による援助を受けたもの。この他、『法と社会』懇話会、『交渉と法』研究会、現象学的社会学研究会、1992年5月の労働法学会での共同発表を準備する研究会に参加した。講義としては、1987年4月－1990年3月に松蔭女子学院大学・同短期大学部で「法学」を、1990年10月－1991年3月に神戸商科大学で「紛争処理法」を講義した。1990年より法社会学会企画委員。

6. 今後の研究活動の展望

研究の上では、ひきつづき社会秩序の言語的構成と法発生の関連を中心に、法やその周辺諸領域の経験的理解をはかりたい。

西原道雄（民法・法社会学・教授）

1　研究活動の総括

(1)　1950年代以来の研究テーマである「家族と社会保障」は、諸種の支障により、その進展・完成が予定より約10年遅れている。そこで計画をやや縮小し、扶養法を中心として過去に公表し、または書きかけた研究を整理・検討し、これを若干補充する作業にかかっている。(2)1960年代半ばから着手した損害賠償法の研究も、まだまとまってはいないが、人身損害の賠償に関する過去の研究を回顧し、その後の実務や学説の反響を参考にしながら、中間報告的なものを発表したかったが、この期間内には完了しなかった。

2.　公表された著書・論文等

(1)　著書

なし。

編著・社会保障法（有斐閣双書）ほか共同執筆のものを若干改訂したにとどまる。

(2)　論文

「医学の研究成果と法的因果関係」都留ほか編・水俣病事件における真実と正義のために　所収（勁草書房、1989年）

「保護義務の法的性格と実質的機能」法と精神医療４号（1990年）

「離婚法にみる夫婦不平等」古橋編・男と女の周辺（下）所収（法政出版、1991年）

「製造物責任法の課題」工業、1991年12月号

(3)　その他

(a) 解説

「借地権の相続」ほか３項目、鈴木ほか編・新版・借地の法律相談（有斐閣、1991年）

Deliktsrecht (Einführung in das japanische Zivilrecht, Fern Universität, 1989年)

「扶養（877 － 881条）」基本法コメンタール・親族・三版（1989年）

(b) 判例評釈・解説

「生命侵害による損害賠償請求権の相続性」民法判例百選Ⅱ、三版（1989年）

「不法行為に基づく損害賠償債務の弁済供託」供託先例判例百選（1990年）

「共同相続と登記」不動産取引判例百選、二版（1991年）

「精神科患者の自殺事件」医療過誤判例百選（1989年）

「有責配偶者からの離婚請求の許否」私法判例リマークス１号（1990年）

「療養給付と民法上の損害賠償請求」ほか１件、佐藤・西原・西村編・社会保障判例百選・二版（1991年）

「賃借権の時効取得」ほか15件、甲斐編・判例ハンドブック〔民法総則・物権〕二版（1992年）

「公的扶助の補充性－朝日訴訟」ほか２件、島津編・判例ハンドブック〔親族・相続〕二版（1992年）

(c) 調査報告等

①　損害賠償交渉過程に関する法社会学的研究（共同）の一次資料及び中間報告として、期間中には以下のものを公表した。

「市レヴェルにおける法務担当職員と紛争処理(2)－(4)」神戸法学雑誌39巻３号・４号、40巻４号（1990，91年）

「府県における法務担当職員と紛争処理(1)－(3)」神戸法学雑誌39巻１号・２号、40巻３号（1989，90年）

「製薬企業における法務担当職員と紛争処理」神戸法学雑誌40巻

2号（1990年）

「組織体における損害賠償の機構と過程」法社会学42号（1990年）

② 「イタリアにおける学術の推進体制」ほか2項目。日本学術会議・二国間学術交流派遣代表団報告書（イタリア及びスイス・インド）（1990年）

3. 教育活動

学部では、親族法・相続法の講義と、民法演習とを担当し、大学院の特殊講義では、近年の重要民事判例の検討に力を入れた。研究指導においては、各大学院生の関心や特性に応じて、比較法的研究などを個別的・具体的に指導し、うち若干名は法学博士の学位を取得した。このほか、他大学で非常勤講師として、環境法、社会保障法等を講義した。

4. 学会報告・講演等

各種学術団体の集会・研究会において司会や報告を引き受け、また大学内外で講演する機会は多かったが、そのうち法律学に関する全国的規模の学会の年次大会における報告には、例えば以下のものがある。

「組織体における損害賠償交渉の機構と過程」（共同報告）（1989年5月、立教大学で開かれた日本法社会学会の大会にて）

「精神障害者とその家族」（1990年3月、神戸大学における法と精神医療学会におけるシンポジウム）

「破綻主義の意義と限界－有責配偶者の離婚請求をめぐって」（1990年10月、慶応大学における日本私法学会の大会にて）

「離婚原因－その2」（1991年11月、上智大学における日本家族（社会と法）学会の大会において）

5. その他の学外活動等

(1) 日本学術会議

第14期に引き続いて、1991年の7月以降の第15期にも第2部長（法律学・政治学）及び法学教育制度研究連絡委員会委員長として、法学政治学と他の学問分野の、また法学内部の諸専門領域間、諸学会間の連絡調整や発展のための活動に従事した。特に、大学の変革や国家試験の改革問題などと連動する今後の法学教育のあり方の検討に力点をおいた。1990年の7月の夏部会の際には、学術会議会員と四国の法学者・政治学者と法学部教育について意見を交換し、1990年3月には同志社大学で、法学教育における基礎法学の意義についての、1990年7月には北海学園で現代の法学・政治学の諸課題についてのシンポジウムを行った。

(2) 現在、理事等の役職についている各学会において、理事会、企画委員会等における論議を通じて、学会の運営に寄与するよう努めた。

(3) 交通事故紛争処理センター大阪支部の審査員として、交通事故の損害賠償をめぐる多数の紛争事件の解決に努力した。その他、神戸地方海難審判庁参審員、神戸家庭裁判所調停委員、神戸弁護士会懲戒委員会委員、神戸市等の地方公共団体の審議会、委員会等の委員、委員長等としての活動は、いずれも研究にとって有益な素材と刺激を得る機会となっており、また研究成果の一部を社会に還元する途でもある。ただ、1990年まで続けた司法試験考査委員は、1991年には辞任した。

6. 今後の研究活動の展望

1991年までに公刊できなかった「社会保障法」（悠々社）、「通説・親族・相続法」（三省堂）の二書を早急に出版したい。次いで、1(1)(2)の二研究を、とりあえず過去の研究内容と、これに対する疑問・批判等に対する回答、反批判等を加えて中間的な形でまとめる予定である。

2(3)(C)①の共同研究の結果については、さらに分析検討を進め、次の段階への指針を出したい。1990年に始めた共同研究「損害賠償の理論と現実」については、その要旨を雑誌（ＮＢＬ）に発表するとともに、その一端を1992年秋の日本私法学会のシンポジウムとして提起し、学界全体で取り組むきっかけを作りたい。

宮澤節生（法社会学・刑事学・教授）

1. 研究活動の総括

対象期間中、３種類の調査研究に従事した。第１は、1986年度～88年度に文部省科研費（「損害賠償交渉過程に関する法社会学的研究」）によって収集した自治体・企業のデータの整理と公表である。共著・共編の論文・資料として公表し、学会発表も行っている。

第２は、89年度～90年度の科研費（「司法行政と司法行動に関する法社会学的研究」）と91年度～92年度の科研費（「第一線裁判官の役割認識に関する法社会学的研究」）によって収集しつつあるデータの整理と公表である。調査協力者である弁護士とともに組織した学会発表以外には、まだ本格的に公表するに至っていない。第３は、テンプル大学の Robert L. Kidder教授と共同で、アメリカ国立科学財団の助成金によって行っている、大規模公害訴訟の社会運動論的・公益弁護論的研究である。近く日米の学会で中間報告を行う予定である。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書・編書

国際人権法・英米刑事手続法（（共編）晃洋書房、1991年）

テキストブック現代司法　（（共著）日本評論社、1992年）

Policing in Japan : A Study on Making Crime, Albany : State University of New York Press, 1992. Translated by Frank G. Bennett, Jr. with John O. Haley.（文部省研究成果公開促進費による下訳を改訂。）

(2) 論文・資料

共同報告「権利の形成と社会運動」の「共同報告の背景と目的」法社会学41号（1989年）

「府県における法務担当職員と紛争処理(1)(2)(3)」（共編）神戸法学雑誌39巻１号（1989年）、39巻２号（1989年）、40巻３号（1990年）

「市レヴェルにおける法務担当職員と紛争処理(2)(3)(4)」（共編）神戸法学雑誌39巻３号（1989年）、39巻４号（1990年、40巻４号（1991年）

「自治体における損害賠償交渉の機構と過程」（共著）判例タイムズ704号（1989年）

「企業における損害賠償交渉の機構と過程」（共著）ＮＢＬ426号（1989年）

共同研究「権利の形成と社会運動」の「共同研究の背景の目的」「コメント」法律時報61巻12号（1989年）

Scandal and Hard Reform, Kobe Unibersity Law Review, No. 23, 1989.

シンポジウム「裁判の現状と研究課題」の「中間的総括」法社会学42号（1990年）

「製薬企業における法務担当職員と紛争処理」（共編）神戸法学雑誌40巻２号（1990年）

共同研究「組織体における損害賠償交渉の機構と過程」の「研究の目的と過程」法社会学42号（1990年）

特集「数字に強くなる」の「刑事制度を数字で見る目」「警察力」「検挙率」法学セミナー427号（1990年）

「司法行政と裁判官行動」法律時報62巻９号（1990年）

Learning Lessons from the Japanese Experience, V. Kusuda-Smick(ed.), Crime Prevention and Control in the United States and Japan, Dobbs Ferry:Transnational Juris Publications, 1990.

Learning Lessons from Japanese Experience in Policing and Crime, Kobe University Law Reveiw, No. 24, 1990.

「計量比較犯罪学の現状とわれわれの課題」犯罪社会学研究15号

（1990年）

Social Movements and Contemporary Rights in Japan, Vincenzo Ferrari (ed.), Laws and Rights, Milan:Dott. A.Giuffre, 1991.

The Private Sector and Law Enforcement in Japan, William T. Gormley(ed.), Privatization and Its Alternatives, Madison: University of Wisconsin Press, 1991.

Administrative Control of Japanese Judges, Kobe Unibersity Law Review, No. 25. 1991.

「新聞で読む法社会学(1)〜(12)」法学セミナー436号(1991年）〜447号（1992年）（連載中）

「法の抑止力」木下冨雄・棚瀬孝雄（編）『法の行動科学』（福村出版、1991年）

国際シンポジウム「代用監獄問題への国際法的・比較法的視点」の「解説」法律時報64巻１号（1992年）

(3) 翻訳

Ｒ・Ｓ・ガーステイン「アメリカにおける黙秘権と警察の取調べ」法律時報64巻１号（1992年）

(4) 座談会

「法になにができるのか」法学セミナー424号（1990年）

「法・法学に何が期待できるか」法学セミナー増刊『法学入門1991』

「当番弁護士で何が変わるか」法学セミナー446号（1992年）

(5) 書評・その他（一部省略）

書評「荒木伸怡『裁判』」法律時報61巻６号（1989年）

「新聞活用法」法学セミナー増刊『法学入門』（1989年）

「天皇報道のバランス感覚」法学セミナー増刊『検証・天皇報道』（1989年）

「思いつくまま」時の法令1352号（1989年）〜1374号（1990年）まで隔号

「司法人事の動向」（ゼミ報告）法学セミナー418号（1989年）

紹介「Donald Black, Sociological Justice」法社会学43号（1991年）

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

講義　89年度・91年度各後期には「刑事学」を担当した。毎年、刑務所等の施設訪問を含めている。90年度後期には「法社会学概論」を担当した。毎回、レジュメと、新聞切り抜き、統計等の資料を配布した。上記連載「新聞で読む法社会学」は、それに基づくものである。また、91年度後期に第二課程の「法社会学」を担当した。これはゼミ形式で、学生に報告させた。

演習　毎年「法社会学第一演習」（通年開講）を担当した。毎年、最近の法社会学文献の紹介・批評のほか、共同調査を行い、報告書にまとめた。その一部を法学セミナーに掲載したのが、上記ゼミ報告である。

(2) 大学院

大学院では、毎年前期に「法社会学第一特殊講義」を担当した。指導している大学院生の関心を考慮して、主として弁護士の実証研究を取り上げてきた。なお、91年度からは、他教官の協力をえて、毎月１回「法社会学抄読会」を行い、法社会学の基本的文献を取り上げている。

4. 学会報告・講演等

(1) 報告

シンポジウム「裁判の現状と研究課題」の「中間的総括」（1989年５月、日本法社会学会）

Coerced Confessions and Pretrial Detention in Japan （1989年11月、アメリカ犯罪学会）

Controlling Subcultural Police Deviance in Japan. （1989年11月、

アメリカ犯罪学会）

「犯罪社会学の再生？」（1990年10月、日本犯罪社会学会）

Privatization of Law Enforcement in Japan.（1990年11月、アメリカ犯罪学会）

Control of Judges in Japan.（1991年６月、国際社会学会法社会学リサーチ・コミッティ／法と社会学会）

Covert Policing in Japan.（1991年６月、国際社会学会法社会学リサーチ・コミッティ／法と社会学会）

Semiconductor ／Computer Industry, Government, and Lawyersin Japan.（1991年10月、太平洋地域における法の役割に関するスタンフォード会議）

「刑罰の威嚇効果に関する実証的研究と独禁法上の制裁」（1991年10月、日本犯罪社会学会）

「尼崎公害訴訟の社会的構成」（1991年11月、日本社会学会）

America's Crime Problem.（1991年11月、アメリカ犯罪学会）

(2) 組織・司会

共同研究「司法行政と裁判官行動」（1990年５月、日本法社会学会）

共同研究「立法・法執行過程の法社会学」（1991年５月、日本法社会学会）

Comparing Legal Cultures.（1991年６月、国際社会学会法社会学リサーチ・コミッティ／法と社会学会）

Stable Criminality, Opportunity Structure, and Power Control.（1991年11月、アメリカ犯罪学会）

(3) 講演

Pretrial Detention in Japan.（1990年５月、ロンドン大学ユニヴァーシティ・カレッジ）

5. その他の学外活動等

(1) 学会等

国内学会　従来から引き続き、日本法社会学会・日本犯罪社会学会の理事。1990年５月から引き続き、日本法社会学会関西支部事務局。1990年11月から引き続き、日本被害者学会の理事。

国際学会・外国学会　従来から引き続き、法と社会学会（アメリカ）の編集委員。1990年５月から引き続き、国際犯罪学会の研究委員。1990年11月から91年10月まで、アメリカ犯罪学会の公共政策委員。1991年６月から引き続き、国際社会学会法社会学リサーチ・コミッティの理事。

(2) 非常勤講師等

1990年12月と91年１月に、北海道大学法学部において「法社会学」（４単位）を担当。

6. 今後の研究活動の展望

(1) 調査研究

学部の変革期に入試担当教務委員を勤めることになり、任期をあと１年残しているので、思うように研究活動に打ち込める状況にないのが残念である。当面は、上記「研究活動の総括」で述べた調査研究の完成に努めたい。

(2) 著作活動

「新聞で読む法社会学」を完結させて入門書としてまとめ、その後でより体系的な概説書を、法社会学と刑事学の両分野で執筆したい。

(3) 学会活動等

日本の研究成果を国際学会、外国学会で紹介していく活動を、今後も続けていきたい。

山村恒年（法社会学・教授）

1.　研究活動の総括

1989年から1990年まで、日本における自然保護行政の実態と法の問題点をまとめ、著書論文として発表した。また、地球環境問題について、国連の国際会議やＮＧＯの会議に出席して実態を考察し、幾つかの論稿を発表した。さらに、行政訴訟の実態研究も含めた行政過程論の分析をも完成させた。地球環境については、地球サミットにいたるまでの政策決定の実態についても研究を進めている。

2.　公表された著書・論文等

(1)　著書

地方公務員のための法律相談室（共編共著　1992年）

有斐閣選書・自然保護の法と戦略（1989年）

(2)　論文

「訴訟参加」ジュリスト 925号（1989年）

「地球環境の動き－ＮＧＯを中心として－」書斎の窓（有斐閣） 390号（1989年）

「地球環境と大気汚染を考える国際シンポジウムから」地域開発1989年11月号（1989年）

「違法性の承継」民事研修（1989年）

「行政裁量の適法性」日弁連研修叢書・現代法律実務の諸問題（上）（1989年）

「住民訴訟と補助参加の効力」ジュリスト 935号（1989年）

「琵琶湖総合開発計画工事差止訴訟」ジュリスト 942号（1989年）

「環境アセスメントの法律問題」ジュリスト増刊・行政法の争点（1990年）

「地球環境保全と環境アセスメント・リスクアセスメント」公害研究19巻３号（1990年）

「裁判の現状と研究課題・行政裁判の分野から」法社会学42号（1990年）

「自然保護運動の戦略」社会運動 124号（1990年）

「世界の環境問題をめぐる動き」法律時報62巻１号（1990年）

「法律と行政の課題」野鳥保護資料集第２集（1991年）

「環境保全の政策理念と政策システムの再検討」都市問題82巻11号（1991年）

「自治体の環境対策とその手法」月刊自治フォーラム 375号（1991年）

「総論　原子力開発と法による統制」自由と正義42巻９号（1991年）

「地球温暖化とリスク・アスメント（一）～（四）」自治研究67巻２・４・６・９号（1991年）

(3)　その他

(a) 地方行政セミナー

「地域・地区の指定と取消訴訟」判例地方自治56号（1989年）

「職員による無届マイカー運転事故と市の賠償責任」判例地方自治74号（1991年）

「建築中の家屋が固定資産税の課税対象となる時期」判例地方自治77号（1991年）

(b) 判例評釈・解説

最判昭和63年２月25日民集42巻２号120頁（ジュリスト935号）

最判昭和62年４月17日民集41巻３号286頁（ジュリスト別冊103号）

最判平成元年２月17日民集43巻２号56頁（民商法雑誌101巻３号）

山形地判昭和63年４月25日判例地方自治47号26頁（判例地方自治53号）

千葉地判昭和63年６月６日判例時報1293号51頁（判例地方自治66号）

仙台高判平成２年１月26日判例地方自治70号10頁（判例地方自治79号）

名古屋地判平成２年11月９日判例地方自治80号23頁（判例地方自治91号）

（c）法律相談

「大字」名義で登記されている溜池の用地買収とその所有者の確定について（判例地方自治52号）

中学部活動中の生徒同士の喧嘩による障害と損害賠償責任（判例地方自治64号）

体育授業中の跳び箱転落受傷と担当教諭の過失（判例地方自治76号）

通学路の指定と学校長の責任（判例地方自治88号）

（d）著書紹介

M. SHAPIRO, WHO GUARDS THE GUARDIANS?（アメリカ法1992年.1号）

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989年度後期に「行政法Ⅱ」、1990年度前期に「立法過程論」を法学部で、同後期に「行政法Ⅱ」を法学部第二課程で、1991年度後期に「行政法Ⅲ」を法学部で担当した。講義では、毎回プリントを配布し、具体的な実態や運用が理解できるような方法をとった。

1989年度から1991年度まで法社会学演習Ⅱ（法学部）を担当。現実に社会問題となっている事例をとりあげて報告を行なわせ、討論し、それに基づいて現地に行かせ関係者からのヒアリングを行なわせレポートを提出させた。

(2) 大学院

1989年度前期の特講では、行政過程論をテーマとして応用理論を、1990年度では、アメリカ行政法をテーマとして、Martin Shapiro. / Who Guards the Guardians？を通読した。1991年度では Environmental Law を通読して日米の比較を行なった。

4. 学会報告・講演・在外研究等

(1) 学会報告

「裁判の現状と研究課題・行政裁判の分野から」（1989年５月、立教大学での法社会学会学術大会シンポジウム報告）

「土地基本法と土地政策」（1989年10月、日本土地法学会関西支部大会報告）

「土地基本法とリゾート法」（1990年９月、日本土地法学会関西支部研究会報告）

「科学技術の発展と行政法」（1990年10月、青山学院での日本公法学会総会報告）

「京都の都市環境と法」（1990年10月、京都会館での日本土地法学会日独シンポジウムでの報告）

(2) 講演

「くらしの視点で考える環境問題」（1989年10月、東京都消費者フォーラム）

「国際シンポジウム・どう守る地球環境」（1989年11月・東京朝日ホール）

「パネルディスカッション・未来へ残そう豊かな緑」（1990年６月、兵庫県緑の保全と創出を考えるシンポジウム）

「地球環境問題」（1990年８月、近畿弁護士会連合会）

「法律と行政の課題」（1990年９月、㈶日本野鳥の会）

「地球環境とは」（1991年６月尼崎市立公民館）

「気候変動枠組み条約について」（1991年10月、日本弁護士連合会）

(3) 在外研究

1989年３月、イギリス政府の招待によるロンドンでのフロンガス国際市民会議に参加。

1989年７月から１ケ月デューク大学のデンマークでの夏期大学の環境法の講座に出席。その後、オランダ、ドイツ、フランスの環境政策の

調査を行なった。

1990年２月から４月まで、ワシントンで開かれた国連のＩＰＣＣの地球温暖化会議に出席後、カルホルニア大学ロースクールで客員研究員として環境法の研究を行なった。

1990年11月ジュネーブで開かれた国連の世界気候会議に出席した。

1991年８月、ジュネーブで開かれた国連地球環境開発準備会議に出席した。

1991年12月、フランス政府の招待により、パリで開かれた地球環境世界ＮＧＯ会議に出席した。

（1992年６月リオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議に出席した。）

5. その他の学外活動等

1989年から日本土地法学会関西支部長、大阪行政訴訟研究会代表幹事、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議代表理事。

6. 従前から執筆してきた行政法、環境法、地球環境問題に関する論文を整理して単行本の著書として出したいと考えている。（1992年６月に開かれた「地球サミット及びＮＧＯ会議」に出席して、地球環境問題の研究を更に深めた。）

阿部泰隆（行政法・教授）

1. 研究活動の総括

筆者の研究はもともとフランス行政訴訟論（有斐閣、1971年）から出発し、その後、主にドイツに留学し、行政訴訟を中心に研究していた（行政救済の実効性（弘文堂、1985年）、行政裁量と行政救済(三省堂、1987年)）が、その後幅を広げ（国家補償法（有斐閣、1988年）、事例解説行政法（日本評論社、1987年））、目下は行政救済法、国家補償法、環境法、土地法、地方自治法、公務員法、情報公開法、社会保障法などを研究している。

そして、これらの研究の集大成として、従来の行政法総論と各論を統合した新しく厚い体系書（「行政の法システム」（上・下）、有斐閣、本文779頁、書き下ろし）がまもなく脱稿するところである。

各種の研究会には多数参加しているが、特に文部省海外学術研究のプログラムで、1989、1990年に英仏米などに調査に行った。また、文部省の重点領域研究のリスクアセスメントに関する研究会に参加し、理科系・社会科学・人文科学系の研究者と一緒に５年間学際的研究に従事してきた（1992年度が最終年度になる予定である）。

講演や学会報告の大部分は後述の通り公表されているので、ここでは省略するが、そのほかに、1989年夏にイギリスで開催された沿岸管理会議で、「Searching for Improvement in the Seashore Conservation Act in Japan」のテーマで報告した。

私自身の業績ではないが、ドイツ連邦憲法裁判所判事にその優れた行政訴訟・憲法訴訟の話を聞き、日本向けに紹介する仕事に補助参加できたのは嬉しいことであった（「ドイツにおける行政訴訟と憲法訴訟－連邦憲法裁判所判事に聞く」（ユルゲン・キューリンク、木佐茂男氏と共同作成。法律時報1992年３月－５月号）。

2. 公表された著書・論文など

(1) 著書（単独書）

① 国土開発と環境保全（日本評論社、1989年）本文 370頁。

② 行政法の解釈（信山社、1990年）本文 338頁。

この大部分は過去の論文を収録したものであるが、筆者の従来の論文集の例に従い、現時点に立って修正したり、その後の動きを追加するのに大変な苦労をした。特に、②では、筆者の研究を「自己評価」できるように、筆者の論文を契機に判例が変わった様子もわかるようにしてある。

(2) 論文

多少恣意的であるが、この三年間に執筆または公表された論文を領域別に分類する。いずれも問題を発見し、解決策を探ろうと努力しているものである。

(ｱ) 行政法一般理論

「法の機能と人間の心理－行政法の分野を中心として－」行政法の諸問題上　雄川一郎先生献呈論集（有斐閣、1990年）29－88頁。計59頁。

「行政の法システムを評価する視点」高柳信一先生古稀記念論集「行政法学の現状分析」勁草書房（1991年７月） 107－149 頁。計43頁。

「行政指導の現代的機能とその限界一都市開発を中心として」日弁連研修叢書現代法律実務の諸問題（上）昭和63年度（第一法規、1989年）57－90頁。計34頁。

(ｲ) 行政救済法

「行政訴訟の基本的欠陥と改革の視点」（公法学会総会報告、1989年）公法研究52号 138－164 頁。計27頁。（1990年）

「国・地方公共団体に対する強制執行、特に仮執行について」法曹時報42巻８号１－66頁。計66頁。（1990年）

「法の不明確性と行政訴訟の課題－最近の判例を中心として－」判例時報1300（判評 362）号 175－188 頁。計14頁。（1989年）

(ｳ) 国家補償法

「土石流、崖崩れ、山崩れ災害における国家賠償責任判例－予見可能性、結果回避可能性の比較を中心として－」損害賠償法の課題と展望（日本評論社、1990年11月）中巻 111－135 頁。計25頁。

「裁判と国家賠償」ジュリスト 993号69－78頁。計10頁。（1992年）

(ｴ) 土地法

「都市開発における受益と負担、規制と緩和」公共的事業における民間の役割と公的規制のあり方に関する調査研究報告書（行政管理センター、1989年）26－54頁。計29頁。

「開発権（益）を所有者から公共の手に－土地問題解決の鍵は開発権の公有化だ」法律のひろば43巻４号27－35頁。計９頁。（1990年）

「地価高騰下の土地法制の課題」市政研究88号20－29頁。（1990年）計10頁。

「住宅供給の法的手法」大阪府地方自治研究会自治論集７地価高騰と住宅問題・まちづくり、 102－114 頁。計13頁。（1991年）

(ｵ) 環境法

「生活雑排水対策の法的課題」公害と対策25巻７号 699－704 頁、同25巻８号 756－764 頁。計15頁。（1989年）

「環境法の欠陥特にその執行の欠陥と改善策」滋賀県琵琶湖研究所所報1989年７月、６－15頁。計10頁。

「廃棄物法制の課題」ジュリスト 944号30－35頁、 945号62－71頁、946号 107－115 頁。計25頁。（1989年）

「リスク管理法制の現状と課題」文部省重点領域研究「人間環境系」N15－01班「リスク問題への学際的接近」 155－184 頁　計30頁。（1992年）

「海浜保全の法的手法」「マサチューセッツ調査」国際学術研究報

告集、平成２年度・海浜の保全と管理に関する法的・経済学的研究８－49頁。計42頁（1999年）

「公害・環境の政策と法の課題」法律時報62巻１号32－39頁。計８頁。（1990年）

「駐車違反対策と道交法・車庫法の改正」ジュリスト 962号 107－116 頁、 963号 102－114 頁。計23頁。（1990年）

「再生資源利用促進の法的手法」都市問題研究43巻６号18－32頁。計15頁。（1991年）

「Legal Methods of Promoting the Utilization of Recycled Resources 」Local Government Review in Japan No.1979－99頁（地方自治総合センター）。21頁（上記論文の翻訳）（1991年）

「一般廃棄物処理業・浄化槽清掃業の許可法制の問題点（一）（二・完）」自治研究68巻３号３－16頁、４号３－16頁。計28頁。（1992年）

「飲み水の安全性」科研重点領域研究「人間－環境系」ＧＯ60－Ｎ19Ｂ－01人為起源物質の制御にはたす動的リスク管理手法の開発（中間報告書）69～82頁。系15頁。（1992年）

「On the Conservation of Coastal Environments by Legal Methods」, Kobe University Law Review No.25（「海浜保全の法的手法」1991年３月比較環境法国際シンポジュウム報告）。計17頁。

「環境法制の課題」ジュリスト1000号76－84頁。計９頁。（1992年）

(カ) 租税法

「税制の欠陥と改革の方向」税務弘報37巻７号６－14頁。計９頁。1989年）

(キ) 公務員法

「起訴休職処分、特に一審無罪判決後の検事控訴と起訴休職処分継続の違法性」神戸法学年報５号 199－251 頁。計52頁。（1989年）

「公務員の定年制－制度化前の解釈論争」神戸法学年報６号１－72頁。計72頁。（1990年）

(ク) 地方自治法

「自治体施策を支援する法律のあり方」自治研究66巻９月号３－32頁。計30頁。（1990年）

「大都市圏における広域行政と地域自治のフィード・バック・システム」大阪府地方自治研究会地方自治論集６　広域行政17－29頁。計13頁。（1990年）

「制度作りの視点と地方公共団体の連合制度」自治研究67巻５号３－19頁、６号３－29頁。計44頁。（1991年）

「自治体の国政参加」大阪府地方自治研究会自治論集８（近刊）、計12頁。

法セミに1990年４月から２年間半「やわらか頭の法戦略」というタイトルで毎月原則４頁ものの連載をしている。学術論文ではない軽いものととられがちであるが、最新の政策課題の法的実践をねらった応用法学講座である。筆者の論文の焼き直しも少なくないが、反面、研究者や実務家に問題を提起し、最新の理論的課題をわかりやすく解きあかしたつもりのものも少なくなく、また、本論文が１つの契機になって行政の対応が改善されたものもすでに若干出ている。1993年から学生を受け入れる大学院の「法政策専攻」の講義資料としても適切と思っている。

(3) 判例評釈・解説、条例解説など

「伊場遺跡訴訟」判例評論 381号 172－176 頁。計５頁。

「航空法の事業免許を争う近隣住民の原告適格」判例タイムズ 696号 49－56頁。８頁。

「大阪府知事交際費・水道部会議費情報公開判決」ジュリスト 937号 52－62頁。計11頁。

このほか、判例解説20件。

3. 教育活動

(1) 学部の講義・演習

毎年交代で、行政法Ⅰ、Ⅱ（第二課程とも）を講義している。資料を配布し、森羅万象の行政法現象に関わる応用問題の適切な解決能力の育成に努力している。演習は毎年開講し、ゼミ生には、先生の言うことを覚えるよりも、主体的にテーマを発見し、調査して、考えるようにさせている。社会での仕事は、カンニングでも何でもよいが、代作禁止だからである。1990年度には第二課程の演習も開講した。

(2) 大学院での指導

毎年、院生と協議して決めたテーマで特殊講義を行っているほか、研究会を随時開催し、論文を頻繁に書いて貰って、指導している。筆者の指導学生から、博士が２名（中国人（台湾）１名、日本人１名）出ている。現在指導している院生は６名（日本人３名、留学生３名）である。

4．学会活動

理事として、日本公法学会、租税法学会、日本財政法学会、日本環境会議、土地法学会（1991年10月まで）。その他、会員として、リスク学会、廃棄物学会（編集委員を兼ねる）、環境科学会、日独法学会、法社会学会、都市住宅学会。

1991年から、行政法学法理研究会（財団法人河中自治振興財団援助）を組織して、新刊重要書物の書評を続けている。

5．今後の研究活動の展望

「国家補償法」の改訂、その他依頼されている数冊の書物の執筆、これまで執筆した論文の著作集への編集、環境法、土地法、その他、年来のテーマのまとめ。仕事の重圧で、「時短」などといっている世間の人がうらやましい。

浦部法穂（憲法・教授）

1. 研究活動の総括

88年に公刊した『憲法学教室Ⅰ』につづき、91年９月に『憲法学教室Ⅱ』を出して、自分なりの憲法学の体系書を完成させた。個別テーマでは、主として、外国人の人権、政教分離、平和主義などの問題を研究。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

憲法学教室Ⅱ（日本評論社、1991年）

憲法キーワード（編著、有斐閣、1991年）

憲法の解釈Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（共著、三省堂、1989・90・92年）

憲法入門Ⅰ〔新版〕（共著、有斐閣、1990年）

新版　高校　政治・経済〔改訂版〕（共著、1992年）

現代憲法講義２（共編著、法律文化社、1989年）

など。

(2) 論文等

「財産権制限の法理」公法研究51号（1989年）

「人権・功利・公共の福祉」星野＝田中編・法哲学と実定法学の対話（1989年）

「教科書検定と検閲該当性」芦部編・教科書裁判と憲法学（1990年）

「憲法と「国際人権」 ── 外国人の参政権を中心に」国際人権１号（1990年）

Rule of Law and Due Process : A Comparative View of the United States and Japan , Law and Contemporary Problems, Vol.53 No. 1 (1991年)

「外国人の自由」ジュリスト 978号（1991年）

「政教分離と「宗教団体」への援助禁止」小林直樹古稀記念・憲法学の展望（1991年）

「自衛隊海外派遣の動きと日本国憲法の平和主義」じっきょう30号（1991年）

「日本国憲法と外国人の参政権」徐編・定住外国人の地方参政権（1992年）

など。

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

毎年度、憲法演習（法学部）を、1990年度前・後期に憲法Ⅰ・Ⅱ（法学部）、1990年度後期に比較憲法（法学部）、1989年度ならびに1991年度に憲法（法学部第二課程）を、それぞれ担当。1989年度後期には学内非常勤講師として教養部開講科目の日本国憲法を担当。

(2) 大学院

毎年度、憲法特殊講義および演習を担当。

(3) その他

1992年３月より（同年７月まで）、国際交流基金からの要請により、中国の北京日本学研究センターにおいて、客員教授として、同センター大学院修士課程の学生等に対し、日本法制の講義および論文指導等を行った。

4. 学会報告、講演等

Symposium : The Constitution of Japan(Duke University 、1989年)

国際人権法学会創立総会（1989年）

国際韓国・朝鮮人問題研究会（1990年）

大分憲法記念日集会（1991年）

全国政教分離訴訟交流会（1991年）

北京大学法律学系（1992年）

北京日本学研究センター公開講座（1992年）

など。

5. その他の学外活動

全国憲法研究会運営委員、国際人権法学会理事。

北京日本学研究センター客員教授（1992.3-7）。

神戸市個人情報保護審議会委員、神戸市公文書公開審査会委員、尼崎市公文書公開等審査会委員。

など。

佐藤英明（租税法・助教授）

1. 研究活動の総括

本期間における私の研究テーマは大きく二つに分けることができる。その第一は、前期から引き続き研究していた租税制裁法に関する研究であり、これについては、前期からの研究の成果を二つの論文（(a)(b) ―― 論文の引用は下記2.(2)の項目に付した記号による。以下同じ。）として発表した他、さらに課税手続きと刑事手続きとの関係という理論的な問題についての導入的な研究を行った。（(c)）。なお、1991年9月以降、(a)論文と(b)論文とを統合し、当該論文執筆以後の法改正、現状の動向をも考慮した上で必要箇所を加筆修正した著書の執筆を行った（本書は1992年度中に刊行される予定である。）

本期の第二の研究テーマは、変則的な形態の企業に対する課税および金融商品課税である。みなし法人課税制度に興味を持ったことに端を発した変則的形態の企業に対する課税制度についての研究は（(d)(e)(i)）、さらに、信託の形態を用いた企業活動についての研究を通じ((f)(j))、信託課税一般の問題点と（(g)）、わが国では信託の多くは金融商品として扱われているという現状から、金融商品課税へと研究関心が発展した((h))。

なお、現在、米国ハーバード大学ロー・スクールにて在外研究中である。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

なし。

(2) 論文

(a)「租税制裁法の構造と機能 ―― 租税逋脱行為に対する制裁を中心として」法学協会雑誌 106巻7～11号（1989年）

(b)「アメリカ・西ドイツにおける租税逋脱行為に対する行政制裁」日税研論集13号（1990年）

(c)「いわゆる青色申告取消益と逋脱犯」所得課税の研究所収（1991年）

(d)「みなし法人課税に関する一考察」神戸法学雑誌39巻1～2号（1989年）

(e)「みなし法人課税制度の検討と今後の問題点」租税法研究19号（1991年）

(f)「受益権が証券化された土地信託の課税方法」ジュリスト 951号（1990年）

(g)「信託収益課税に関する基礎的一考察」所得課税の研究所収（1991年）

(h)「利子所得における『預金利子』の意義と範囲に関する覚書」神戸法学雑誌41巻1号（1991年）

※未公刊

(i)「個人事業を法人とみなす方法による中小企業課税」（日税研究論集所収予定）

(j)「事業信託と法人の分類基準 ―― アメリカ法研究ノート ―― 」（ジュリスト 998号、1001号掲載予定）

(3) その他

(a) 解説

「不動産の信託に関する所得税法・租税特別措置法の適用関係」税務事例研究3号（1989年）

「生活用動産の譲渡に関する所得税法の適用」税務事例研究6号（1990年）

「利子所得の意義と変則的な利子に関する課税方法」税務事例研究10号（1991年）

※未公刊

「大津市ガス供給条例」（『条例百選』所収予定）

(b) 判例評釈

最判昭和63年３月31日訟務月報34巻10号2074頁（ジュリスト 938号）（1989年）

最決昭和63年９月２日刑集42巻７号 975頁（警察研究61巻５号）（1990年）

最決平成２年７月17日判例時報1357号46頁（ジュリスト 984号）（1991年）

(c) 書評

木村弘之亮「租税過料法」ジュリスト 982号（1991年）

J. A. Pechman, Tax Reform, The Rich and The Poor(2nd ed.)（国家学会雑誌 104巻９・10号（1991年）

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989年度後期、1990年度後期、および1991年度前期に、それぞれ「租税法」（法学部）を担当した。この講義においては、租税法の全分野について広くかつわかりやすく教授することを重視し、各期数回の学生に対するアンケートを通して学生の反応を確かめつつ教授方法を工夫した。特に、1990年度および1991年度においては、講義の全体像を学生に理解させるために詳細な講義目次を配付する一方で、講義中に学生とたびたび質疑を行い、さらに学期中にレポートの提出を求めるなど学生の積極的な参加を求める講義方法を採用した。

第二課程において、1989年度前期には外国書講読英語としてJ. A. Pechman, Federal Tax Policyの前半部分を講読し、1990年度前期には外国書講読独語としてG. Rose, Verkehrsteuer, のうち売上税（Umsatzzsteuer)に関する部分を講読した。

(2) 大学院

1988年度後期外国書講読独語および1990年度前期行政法特殊講義において大学院学生に個人的な指導を行った他、1989年度前期行政法特殊講義においてわが国の租税法についての概論的な講義・討論を行った。

4. 学会報告、講演、在外研究等

(1) 学会報告

「中小企業課税と租税特別措置 —— みなし法人課税制度をてがかりとして ——」（1990年10月上智大学において開かれた第19回租税法学会研究総会における報告）

(2) 講演

なし。

(3) 在外研究

1991年８月から２年間の予定で、米国ハーバード大学ロー・スクール客員研究員（日本学術振興会海外特別研究員）として、米国の租税制裁法と信託課税制度につき在外研究中である。

5. その他の学外活動等

なし。

6. 今後の研究活動の展望

今期に引き続き1993年８月まで在外研究中であるので、この期間に米国の信託課税制度について研究を深める他、租税民事罰の実体要件と租税刑事罰の手続きについても研究を行いたいと考えている。

宮地　基（憲法・留学生担当専門教育教官・講師）

（1990年11月　採用）

1.　研究活動の総括

着任前から進めていたドイツ連邦共和国の憲法裁判に関する研究を継続した。着任後まだ期間が短く、教育活動の負担が加わったため、研究の進行が遅れているが、1991年３月にその成果の一部を論稿として発表した。

2.　公表論文

「外国人の選挙権をめぐる憲法上の論点について－ドイツにおける学説判例の検討を中心として－」神戸法学年報　第７号（1991年）

3.　教育活動

大学院留学生を対象として、「日本法概説」（1991年度前期）および「日本政治概説」（1991年度後期）の授業を担当した。内容は以下の通り。

(1)　「日本法概説」

受講者の選択により、憲法体制、裁判制度、日本法史（明治維新～戦前／戦後）、損害賠償法、会社法改正問題、労働組合法、出入国管理制度、日本人の法意識等のテーマを取り上げ、資料を配布して毎回一人の受講者に報告を行わせた。

(2)　「日本政治概説」

教材として、飯坂良昭・清水望・堀江湛・宮里政玄編『世界政治ハンドブック』（1982年有斐閣）のうち「日本」の項目、および佐藤誠三郎・松崎哲久『自民党政権』（1986年中央公論社）「第１部　分析」を取り上げ、最近のデータ・法改正を補足しつつ、日本の政治制度の概要、自民党政権の派閥構造・政策決定過程の解説を行った。授業は教官による講義と質疑応答を中心としたが、滞日歴の長い受講者若干名には報告を行わせた。

そのほか、「留学生相談室」において随時留学生による研究・生活上の相談に応じた。

4.　今後の研究活動の展望

これまでは、本学部ではじめての留学生担当専門教育教官として、教育活動の負担が重く、研究活動のための十分な時間をとることができなかったが、今後は過去１年間の経験を活用して、この面での負担を軽減することが期待できる。従来の研究を続行するとともに、以前から関心を持っていたアメリカ合衆国との比較研究にも着手する予定である。

棟居快行（憲法・教授）

1. 研究活動の総括

従来から、人権の基礎理論と、裁判上の救済に結びつく実効的解釈論を並行して模索してきたが、今期はかねてよりの研究テーマであった人権の私人間適用の研究に一応の区切りをつけたほか、財産権保障や平等保障に関する基礎的考察と、政教分離や情報公開等に関する個別の解釈論や判例研究を発表した。また、教科書・コンメンタール類の分担執筆を行った。さらに、既発表論文をあわせた人権論の論文集および演習書を、脱稿し終えたところであり、まもなく刊行の手はずである。なお、この間、91年の２ケ月をアメリカ・カナダでの資料収集ならびに意見交換に費やし、これまでのドイツ一辺倒であった比較憲法研究に新しい視野を拓くことができた。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

浦部法穂編著・憲法キーワード（分担執筆、有斐閣、1991年）

佐藤幸治編著・要説コンメンタール憲法（分担執筆、三省堂、1991年）

(2) 論文

「私人間適用問題の複眼的考察（中）（下）」神戸法学雑誌40巻３号（1990年）、41巻２号（1991年）

「財産権の制約根拠論再考」公法研究51号（1989年）

「平等保障の実体内容」神戸法学年報５号（1990年）

「政教分離と違憲国賠訴訟の論点」判例時報1389号（1991年）

「平等保障の基礎的考察」小林直樹先生古稀記念論文集・憲法学の展望所収（1991年）

(3) その他

(a) 解説

「個人の尊重とプライヴァシー」法学セミナー413号（1988年）

「プライヴァシー権の双面性（憲法重点講座）」法学教室 104号（1989年）

「個人情報システムには厳重な管理が必要」法学セミナー 425号（1989年）

「表現の自由の事前抑制」阿部照哉・初宿正典編著・法学ガイド憲法２（1991年）

「表現の自由と名誉・プライヴァシー」（同上）

「清算金の性格」成田頼明編・街づくり・国づくり判例百選（1990年）

「違法昇給処分と『違法性の治癒』」判例地方自治68号（1990年）

(b) 判例評釈

秋田地判昭和63年７月18日　判例評論 369号（1989年）

横浜地判平成元年５月23日　判例地方自治66号（1990年）

那覇地決平成元年10月11日　判例評論 376号（1990年）

大阪地判平成２年５月17日　判例地方自治76号（1990年）

浦和地判平成２年３月26日　判例地方自治79号（1991年）

神戸地決平成３年５月16日　判例地方自治92号（1992年）

奈良地決平成３年２月１日　判例地方自治92号（1992年）

(c) 書評

松井茂記「司法審査と民主主義」国際人権２号（1991年）

(d) 座談会

大阪行政訴訟研究会「住民訴訟の現状と課題」判例地方自治92号（1992年）

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989年度ならびに1991年度前後期に憲法ⅠⅡ（法学部）を、1990年度前期に憲法（法学部第二課程）を担当した。講義では、人権論と憲法訴訟論をなるべく統一的に理解できるように配列に気をつけたほか、学説を単に情報提供するのではなく、判例の論理構成を虚心に読みとることによって問題状況を受講生がつかめるように心がけた。

1990年度前期に学内非常勤講師として教養部開講科目である日本国憲法を２クラス担当した。また、1991年度後期に教養部でいわゆる基礎ゼミを担当し、演習書を用いて報告と自由討論を行った。

(2) 大学院

毎年度、特殊講義を担当しているが、1989年度は信教の自由、1990、91年度は表現の自由を主にとりあげ、原理的な問題に関する日米独の文献を参加者に割り当てるとともに、報告と自由討論を行なった。

4. その他の学外活動

1990年４月から1992年３月まで、大阪府法制文書課訟務研究会

1991年10月から12月まで、川西市情報公開条例懇話会

5. 今後の研究活動の展望

今後はアメリカ憲法学における表現の自由論などを手がかりとして、表現の自由の基礎理論を手がけたいと考えている。また、かねて準備中の経済的自由に関する論文集の刊行も当面の課題である。

山下　淳（行政法・教授）

（1991年10月　香川大学法学部より転任）

1. 総　括

1991年10月に本学部に転勤してきた。国立大学でもいわゆる「システム」がこれほど異なるものかと、さまざまな面でわけが分からないことが多い。しかも、研究・教育環境（あるいは私生活の側面でも）「ギャップの大きさ」にてこずっているというよりも、どうやら「変化したこと」それ自体に対してとまどっているようである。つまり、適応が十分にしきれていないらしい。

加えて、学部・大学院ともに現在、改革の時期にあたっている。二重の意味で混乱したまま、思考の判断停止した波乱の半年間であった。

2. 教育活動（1991年度後期）

そのような事情から、10月から直ちに学部の講義と大学院の特講を担当したわけだが、学生の「特性」が十分に把握できているとはいえないだろう。これまで在職していた大学の学生との比較を無意識的にしている感じもあるが、どのような方法なり接応なりがベターなのか、いろいろと探り針を入れてみた段階にとどまっている。現在ヴィジュアルな教材を共同で作成中でもあり、少し冒険をしてみたいという気もないわけではないが、本学の学生を「見切って」からのことになるだろう。

(1) 学部講義

「行政法Ⅱ」（法学部）を担当した。いわゆる行政争訟法と国家賠償法の部分である。阿部教官が担当された「行政法Ⅰ」（1990年前期）との整合性には配慮したが、それ以外はとくに工夫を凝らすことはしなかった。

(2) 大学院

特講をひとつ担当した。土地法・都市法に関する最近の文献をいくつ

か読み、議論した。

3. 研究活動の総括と今後の展望

この3年間（1989年4月～1992年3月）は、ひとつは、土地法・計画法の検討を、主としてドイツ法との比較をしつつ、継続してすすめてきた。もうひとつは、行政に関するさまざまな現代的法現象をランダムに検討してきた感がある。行政法学以外の社会科学の成果をつかって行政法学的な生産物をつくりたいと考えているのだが、どちらもいまだ途中経過の段階にある。

いっそ伝統的な行政法学へのこだわりをきっぱり捨てて、自分自身の問題意識に適合した枠組みを探してみるほうがよいのかもしれないとも考えはじめている。なおしばらくは、試行錯誤的にいろいろな領域のいろいろな事柄に取り組むことになろう。

もっとも、1992年3月から1993年4月まで、ドイツ連邦共和国において在外研究の予定なので、その間にこれまですすめてきたドイツの都市計画・国土整備法制の研究にひとつの区切りをつけたいとは思っている。

4. 公表された著書・論文書

(1) 著書・論文

園部逸夫（編）実務・自治体財務の焦点第4巻・住民訴訟（共著、1989年）

行政管理研究センター「組織と政策（Ⅳ）」（共著、1990年）

行政管理研究センター「ＥＣ統合と行政の変化」（共著、1990年）

「西ドイツ都市建設法における都市建設命令について」行政法の諸問題（上）所収（1990年）

「地方制度改革と行政ニーズ」都市問題研究1990年10月号（1990年）

行政管理研究センター・社会環境の変動とガヴァメンタル・システムの動的連関に関する調査研究報告書（平成2年度）（共著、1992年）

「国と地方の関係に関するノート」香川法学11巻3＝4号（1992年）

(2) その他

(a) 報告書等

行政管理研究センター「社会変化とコミュニティ」（共同執筆、1990年）

河中自治振興財団「地域整備における契約的手法に関する研究・最終終報告書」（共同執筆、1990年）

(b) 判例評釈・解説等

大阪高判昭和63年6月24日　（昭和63年度重要判例解説　ジュリスト935号）（1989年）

大分地判昭和54年3月5日　（街づくり・国づくり判例百選）（1989年）

最判平成2年1月18日　（平成2年度重要判例解説　ジュリスト 980号）（1991年）

高松地判平成2年4月9日（判例評論 390号）（1991年）

「地区計画の法的性質」行政法の争点（新版）（1990年）

(c) 書評

手島孝「計画担保責任論」ジュリスト 936号（1989年）

天野他「政策法務と自治体」年報行政研究26・行政学における教育と研修（1991年）

5. 学会報告

「土地法における公共性」（1990年10月に大阪大学で開催された日本公法学会での部会報告であり、加筆修正を加えて公法研究に掲載される予定）

大越義久（刑事法・教授）

1. 著書

共犯論再考（成文堂、1989年）

Ｓシリーズ刑法総論（有斐閣、1991年）

2. 論文

「原因において自由な行為」法曹時報41巻11号（1989年）

「身分犯について」平野龍一先生古稀祝賀論文集上巻所収（1990年）

「実行の着手」刑法理論の現代的展開〔総論Ⅱ〕所収（1990年）

3. 判例評釈

「不作為による殺人」東京地八王子支判昭和57年12月22日判例タイムズ494号142頁（刑法判例百選Ⅰ総論〈第三版〉）、その他６件

4. その他

「正当防衛」刑法雑誌31巻３号（1991年）

「共犯の処罰根拠」「身分」「過失の共犯」町野朔編・刑法キーワード（有斐閣双書）所収（1992年）

5. 学会行動

1990年６月、日本刑法学会68回大会において、ワークショップ「正当防衛」のオルガナイザーを務める。

酒巻　匡（刑事法・助教授）

1. 研究・教育活動の概要

1990年８月までの２年間、日本学術振興会海外特別研究員として米国に滞在し、アメリカ刑事司法の研究に従事した。該当期間内の活動は、以下に記載したとおりである。

2. 公表された論文等

(1) 論文

「イギリス刑事司法の改革－逮捕および留置（その１）（その２）（その３）」ジュリスト950号、951号、953号（1990年）

「任意取調べの限界について」神戸法学年報７号（1991年）

(2) 判例評釈

「覚せい剤使用罪における訴因の特定（最決昭和56年４月25日刑集35巻３号 116頁）」警察研究62巻６号（1991年）

「司法警察員が捜索差押の際にした写真撮影と準抗告（最決平成２年６月27日刑集44巻４号 385頁）」平成２年度重要判例解説（1991年）

(3) 解説・その他

「逮捕・勾留中の被疑者の取調べ受忍義務」刑事訴訟法の争点（新版、1991年）

外国判例研究（Florida v. Riley, 109 S.Ct.693（1989））アメリカ法1992－Ⅰ

3. 教育活動

(1) 学部

1990年度後期：講義「刑事学」（三井、大越教授、佐伯助教授と分担（教材：講義レジュメ「社会内処遇（その１）（その２）」「少年非行

と非行少年の処遇（その１）－（その４）」；外国書講読（教材：米国新聞・雑誌法律関係（abortion, flag burning, the Supreme Court)記事、米国最高裁判例（Texas v. Johnson, 109 S.Ct.2533(1989))、Laurence Tribe, ABORTION (1990)および司法制度関係米国ＴＶ番組録画ビデオ）

1991年度前期：講義「刑事訴訟法Ⅰ（捜査・公訴・公判）」（教材：講義レジュメ「1991年度刑事訴訟法講義筋書」、松尾浩也・刑事訴訟法上(補正第２版、1987年)、三井誠他編・判例教材刑事訴訟法(1989年)）；公法演習（法学部第二課程）（教材：三井他編・判例教材刑事訴訟法）

(2) 大学院

1990年度後期：特殊講義「イギリス刑事司法の諸問題」（教材：英国刑事司法改革関係文献）

1991年度後期：特殊講義「比較刑事手続法」（教材：英国および米国被疑者取調べ・弁護関係文献）

4. 学会報告・講演・在外研究

(1) 学会報告

「アメリカのロー・スクールにおける刑事法教育の実際」（日本刑法学会関西部会平成２年度冬期例会個人報告）（1991年１月）

(2) 講演

「捜査弁護の諸問題」（平成３年度日本弁護士連合会夏期研修講演）（1991年７月）

(3) 在外研究

1988年８月５日～1990年８月４日米国ミシガン大学ロー・スクール客員研究員（日本学術振興会海外特別研究員）

5. その他

1990年、91年度文部省科学研究費を得た共同研究「犯罪の捜査・立証における科学の利用とその限界」（総合研究（Ａ）、代表者：三井誠教授）に研究分担者として参加し、報告・討議を行った。

「刑事判例研究会」に参加し、報告・討議を行った。

神戸地方裁判所裁判官との共同研究「判例刑事法研究会」に参加し、報告・討議を行った。

三井　誠（刑事法・教授）

1.　研究活動の概要

刑事弁護と被疑者取調べの研究に照準をおいた。

2.　公表された編著・論文等

(1)　編著

裁判と市民生活（第二版）（共著、放送大学教育振興会、1989年）

判例教材　刑事訴訟法（共編、東京大学出版会、1989年）

デイリー六法　1992（共編、三省堂、1991年）

(2)　論文

「イギリス刑事司法の改革・改革の概要」ジュリスト 937号（1989年）

「陪審論議と検察審査会」関西検審30号（1989年）

「日本における管理・監督過失」韓日法學研究８輯（1989年）

「刑事訴訟法の今後－改善策の提言」法律時報61巻10号（1989年）

「訴因の機能」研修 501号（1990年）

「被疑者取調べにおける弁護人立会い権－中華民国（台湾）の新しい制度」捜査研究39巻11号～40巻６号、40巻８号（1990～91年）

「接見交通権規定の成立過程」平野龍一先生古稀祝賀論文集　下巻（1991年）

「取調べの現実と今後」総合研究被疑者取調べ（1991年）

「捜査と弁護」刑法雑誌32巻１号（1991年）

「当番弁護士制度はなぜ必要か－当番弁護士制度の意義と問題点」法学セミナー37巻２号（1992年）ほか小品を含めて数編。

なお、論文に準ずるものとして法学教室 127号より「刑事手続法入門」を連載している（1991～92年）

（「戦後刑事訴訟法の全面改正と今日」「逮捕」「起訴前勾留」「逮捕・勾留に関する諸問題」「令状による捜索・差押え」「令状によらない捜索・差押え」「捜索・差押え・検証に関する諸問題」等）。

(3)　その他

「ビデオテープの差押えと報道・取材の自由（対談）」法律時報61巻７号（1989年）

「刑事弁護の四〇年と今後」ジュリスト 928号（1989年）

「日糖疑獄事件」法学教室 121号（1990年）

「現行刑事訴訟法の理念と実態」刑事訴訟法の争点（新版）（1991年）

「刑事被拘禁者の人権をめぐって」国際人権２号（1991年）

朝日新聞社編・〔現代日本〕朝日人物事典の９項目（1990）

新村出編・広辞苑〔第四版〕の刑事法関係の用語（1991年）

ほかに、研究会、シンポジウム、座談会における助言・コメント・発言、小品等数編。

(4)　判例評釈

東京地判昭58・９・30判時1109号 159頁（判例評論 361号）（1989年）

最（二小）判昭56・６・26刑集35巻４号 426頁（警察研究61巻７号）（1990年）

(5)　書評

「浜田寿美男『証言台の子供たち』『狭山事件　虚偽自白』」法学セミナー 412号（1989年）

「大阪弁護士会人権擁護委員会編『捜査弁護の実務』自由と正義43巻１号（1992年）

3.　教育活動

(1)　学部

1989年度前期：講義「刑事訴訟法Ⅰ」

1989年度後期：〔教養部〕社会科学総合「刑事法アラカルト」

1990年度前期：〔第Ⅱ課程〕講義「刑事訴訟法」

1990年度後期：講義「刑事学」

1991年度後期：講義「刑事証拠法」

1989－91年度：刑事法演習（『刑事法Ⅱ・レポート集 '91』（90頁）を作成）

(2) 大学院

1989年度前期：特殊講義「中華民国における刑事司法」

1990年度前期：特殊講義「イギリス刑事司法の諸問題」

1991年度前期：特殊講義「比較刑事手続法」

4. 学会報告等

(1) 日本刑法学会、国際人権法学会、日本犯罪社会学会などいくつかの学会でシンポジウム・共同研究の企画、報告等。

(2) 司法研修所、日本弁護士連合会、単位弁護士会、防災センター等において講演、報告等。

(3) 中華民国（台湾）の社会科学国際学術会議において講演、報告等。

5. その他の学外活動等

(1) 日本学術会議刑事法研究連絡委員会委員（全期間）、司法試験考査委員（全期間）、日本刑法学会理事（全期間、1991年5月より常務理事）、日本犯罪社会学会理事（全期間）、国際人権法学会理事（全期間）日米法学会編集委員（全期間）等。

(2) 放送大学学園・客員教授（全期間・担当科目「裁判と市民生活」）のほか九州大学、姫路独協大学の非常勤講師等。

(3) 「『犯罪の捜査・立証における科学の利用とその限界』研究会」「上訴・再審研究会」「刑事法研究会」「判例刑事法研究会」など幾種かの研究会に参加。

6. 今後の研究活動の展望

刑事手続法の基本問題について理論的な研究を続けたい。

磯村　保（民法・教授）

1. 研究活動の総括

1989年4月から1991年7月まで、ドイツ連邦共和国のマールブルク大学において在外研究に従事し、とりわけ売買契約における売主の責任をドイツ法、フランス法、国連統一売買法と日本法を中心に比較法的に検討した。この間、マールブルク大学において日本法の講義を担当し、また、ドイツ各地で講演を行なうなどして、ドイツにおける日本法に対する関心の惹起に努めた。

現在は、在外研究の成果をまとめるべく研究を続けている段階である。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

有斐閣Sシリーズ・民法Ⅳ－債権各論（共著、1991年）

この他、ドイツ連邦共和国・ハーゲン通信教育制大学法学部において開設された日本法入門コースのためのテキストとして、以下のものを執筆した。

Grundzüge des japanischen Bürgerlichen Rechts — Kurseinheit2: Allgemeiner Teil（1989年）

Grundzüge des japanischen Bürgerlichen Rechts — Kurseinheit 7:Geschäftsführung ohne Auftrag und Ungerechtfertigte Bereicherung （1989年）

(2) 論文

「矛盾行為禁止の原則について(3)」法律時報61巻6号（1989年）

「矛盾行為禁止の原則について(4)」法律時報61巻13号（1989年）

「騙取金銭による弁済と不当利得」石田・西原・高木先生還暦記念論文集（下）金融法の課題と展望所収（1989年）

「事務管理・不当利得・不法行為の制度－ドイツの制度」谷口・甲斐編・新版注釈民法(18)所収（1991年）

Sachmängelhaftung und Nichterfüllung im japanischen Recht in:Wege zum japanischen Recht, Festschrift für Z. Kitagawa zum 60. Geburtstag

(3) その他

ドイツにおいて出版された北川善太郎先生還暦記念論文集 Wege zum japanischen Rechtの編集者となった。

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1991年度後期に「民法総則」を、法学部及び第二課程において担当した。講義では、受講生が抽象度の高い民法総則を具体的に理解できるように、多数の事例をプリントで配布し、講義の中でその解決の仕方を説明するという方法をとった。

(2) 大学院

1991年後期の特講では、混迷の続くドイツ不当利得法をテーマとしてとりあげ、Koppensteiner / Kramer, Ungerechtfertigte Bereicherung (2. Aufl.)を通読した。

4. 学会報告・講演・在外研究等

(1) 学会報告

Verhältnis zwischen Auftrag und Vollmacht（1991年９月、九州大学法学部において開かれたローマ法国際シンポジウムでのドイツ語報告）

(2) 講演等

滞独中、以下の講演を行なった。

Tendenz zur Prozeßvermeidung in Japan(1989年12月、ボン大学法学部；1990年６月、マールブルク法律家協会）

Entwicklung des japanischen Grundstückmietrechts（1990年５月、ハーゲン通信教育制大学法学部）

Entwicklung des Schadensersatzrechts im japanischen Deliktsrecht（1991年５月、ハーゲン通信教育制大学法学部）

Einflüsse des deutschen und französischen Rechts bei und nach der Entstehung des japanischen BGB （1991年７月、フライブルク大学法学部）

また、1990年11月、ハーゲン通信教育制大学法学部において、マールブルク大学法学部のレーザー教授と共同で「売買契約における売主の責任」をテーマとして、２日間の比較法集中ゼミを行なった。

5. その他の学外活動等

1991年４月から現在まで、日独法学会監事。

1991年４月から現在まで、比較法研究センター理事。

1992年10月の私法学会シンポジウムの準備のために組織された「損害賠償法の理論と現実」研究会のメンバーとして、研究会に参加し、報告を行なった。

6. 今後の研究活動の展望

当面、在外研究の成果をまとめていくことが課題であるが、現在「民法総則」の体系書の執筆に着手しており、比較的早い時期に出版したいと考えている。

窪田充見（民法・助教授）

（1992年４月　岡山大学法学部より転任）

1.　研究活動の総括

従来から関心を有し研究の対象としてきた損害賠償法における因果関係の競合の問題について、私法学会での報告を契機に一応の整理をなした。また、それとも密接に関連する問題であり、民法上も規定が用意されている過失相殺についての研究に携わり、後掲論文により、その成果の一部を公表した。

2.　公表された論文等

(1)　論文

「過失相殺の法理（上）（中）（下）」判例タイムズ 738、739 、741号（1990、1991年）

「取引関係における過失相殺」岡山大学法学会雑誌40巻３＝４号（1991年）

(2)　判例評釈

最判昭和63年４月21日民集42巻４号 243頁（民法判例百選Ⅱ（第３版）（1989年）

最判平成元年10月27日（民商法雑誌 102巻４号）（1990年）

最判平成２年３月６日判例時報1354号96頁（判例評論 386号）（1991年）

東京高決平成元年12月28日家裁月報42巻８号45頁（民商法雑誌 104巻２号）（1991年）

名古屋高裁金沢支判平成元年５月17日判例時報1322号99頁（判例評論 387号）（1991年）

最判平成２年11月８日（民商法雑誌 104巻５号）（1991年）

東京高判平成３年４月24日判例時報1391号（判例評論 396号）（1992年）

(3)　書評

神田孝夫『不法行為責任の研究－責任主体論を中心に－』法律時報61巻13号（1989年）

潮見佳男「財産的損害の概念についての一考察－差額説的損害観の再検討」、「人身侵害における損害概念と算定原理①②－「包括請求方式」の理論　　的再検討」法律時報63巻13号（1991年）

(4)　その他

「注解判例民法③」民法 716-719条の注釈（共同執筆）（青林書院、1989年）

「学界回顧－交通法－」法律時報62巻13号（1990年）

「新法学辞典」ローン提携販売等の解説（日本評論社、1991年）

「新版注釈民法②」民法44条の注釈（共同執筆）（有斐閣、1991年）

3.　学会報告

「損害賠償法における原因競合の問題－寄与度減責論と過失相殺－」（1989年私法学会（大阪大学）個別報告、私法52号所収）

4.　今後の研究活動の展望

不法行為法についての研究を今後も継続していくことを予定している。その中では、取引（行為）的不法行為を中心に、現在の法律状況を明らかにすること、ドイツ法を中心とする比較法的な研究をなすことを当面の課題としたいと考えている。

高木多喜男（民法・教授）

1. 研究活動の総括

金融取引法、特に担保法が研究の中心課題であるが、従来から関心を持ってきた相続法についても研究を続け、最近発表ないし発表予定の著書・論文は殆どが相続法についてのものである。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

新版注釈民法(18)（共著、1991年）

民法Ⅳ（債権総論）法学ガイド6（編著1991年）

遺産分割の法理（1992年）

なお、新版注釈民法(14)の編集および執筆が終了し、近刊の予定である。

(2) 論文

「フランスにおけるファクタリングの法的側面」ファクタリング・ビジネス—情報化産業への展望所収（1990年）

「譲渡担保不動産への抵当権設定をめぐる諸問題」金融法務事情1262号（1990年）

なお、以下のものを執筆したが、近刊の予定である。

「相続人の平等と持戻」加藤一郎先生古稀記念論文集

「特別受益と遺留分の計算」谷口先生追悼記念論文集

「遺言の解釈」講座現代家族法第6巻

(3) その他

(a) 解説

「非典型担保」法学教室（1990年7月号、8月号、9月号）

「物の結合」法学教室（1992年4月号）

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989年前期・1990年前期・1991年前期に法学部・第二課程で「債権総論」の講義を担当した。

同じく、1989年から1991年まで、民法演習（法学部）を担当。主に財産法の分野から、テーマを選び、学生に討論させた。

(2) 大学院

1989年の後期では、フランスの民法の体系書の契約不履行の部分を、院生と輪読した。1990年後期・1991年後期では、受講生の大半が留学生であるので、判例等を教材として日本民法の基礎理論を勉強させた。

4. 学会報告・講演・在外研究等

(1) 学会報告

1989年の金融法学会のシンポジウム「集合動産譲渡担保の再検討」および1991年の金融法学会のシンポジウム「金融変革期における信用保証協会保証」に司会者として参加。

(2) 講演

銀行取引とくに預金取引と表見法理（1989年、同志社大学）

遺留分をめぐる諸問題（1989年、大阪弁護士会）

抵当権と濫用的短期賃貸借（1991年、関西大学）

5. その他の学外活動等

金融法学会理事

神戸地裁簡易裁判所判事推薦委員会委員

1991年6月より大学基準協会基準委員

1989年4月より9月まで、兵庫経済研究所が組織するファクタリング研究会でファクタリングビジネスを金融論・法律論の両面から研究。パリ・マルセイユ・ミラノでファクタリング会社から、フランス・イタリーのフ

ァクタリングビジネスの聞き取り調査。

6. 今後の研究活動の展望

現在新版注釈民法(9)の編集および執筆中。それの終了後は、債権総論と相続法の体系書の執筆を計画しており、材料を収集中。

道垣内弘人（民法・助教授）

1. 研究活動の総括

前半の1990年９月までは「担保物権法」（２①）の執筆に忙殺された。他にいくつかの論文を執筆したが、その多くは同書執筆の副産物である（⑤〜⑨、⑰、⑱）。1990年９月から１年間は、連合王国における在外研究（ロンドン大学クイーン・マリー・アンド・ウェストフィールド校商事法研究所）、91年９月からはオーストラリアにおける在外研究（オーストラリア国立大学社会科学研究所）に従事した（92年７月帰国）。その間、いくつかの論文等を執筆したが（⑪〜⑮、⑳）、基本的には、金融法、信託法を中心に、必ずしも特定の論文の執筆をめざさない研究を行った。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

① 担保物権法（三省堂、1990年）

(2) 論文

② 「『ファクタリング』の法的性質」神戸大学ファクタリング研究会＝㈶兵庫経済研究所編・ファクタリング・ビジネス（東洋経済、1989年）所収

③ 「イギリス・スイス・西ドイツにおけるファクタリングの法的側面」同上書所収

④ 「ユニドロア条約とわが国のファクタリング業界への影響」同上書所収

⑤ 「集合動産譲渡担保の再検討－はじめに、『目的物』の中途処分」金融法研究資料編５号（1989年）

⑥ 「集合動産譲渡担保と目的物の処分」金融法務事情1242号（1990年）

⑦ 「集合動産譲渡担保の再検討－はじめに、『目的物』の中途処分、

質疑応答」金融法研究６号（1990年）

⑧　「共有持分権者による抵当権の滌除」金融法務事情1258号（1990年）

⑨　「抵当不動産の売却代金への物上代位」神戸法学雑誌40巻２号（1990年）

⑩　「不動産の二重譲受人が譲渡人を相続した場合について」不動産法の課題と展望（石田＝西原＝高木三先生還暦記念論文集・上）（日本評論社、1991年）所収

⑪　「英国における金融関係オンブズマン制度(1)、(2)」法律時報64巻３号、５号（1992年）

なお、以下のものを執筆し、自己評価対象年度後に公刊され、あるいは、される予定である。

⑫　「オーストラリアにおける不法行為法教育」ジュリスト999号(1992年）

⑬　「英国における金融関係オンブズマン制度(3)、(4)、(5)」法律時報64巻６号、８号、９号（1992年）

⑭　「イングランド浮動担保における個々の財産に対する担保権者の権利」現代社会と民法学の動向（下）（加藤一郎先生古稀記念論文集）（有斐閣、1992年）所収

⑮　「ネガティブ・プレッジ条項の効力」谷口知平先生追悼論集（信山社、1992年予）所収

(3)　その他

(a) 判例評釈・判例解説

⑯　最判昭和60年７月19日民集39巻５号1326頁（民法判例百選Ⅰ〔第３版〕（1989年））

⑰　最判昭和63年12月１日民集42巻10号 719頁（月刊法学教室 113号別冊判例セレクト '89（1989年））

⑱　最判平成元年10月27日民集43巻９号1070頁（民商法雑誌 102巻５号（1990年））

(b) 論文批評

⑲　「池田真朗『指名債権譲渡における異議を留めない承諾(1)－(3)完』」法律時報62巻10号（1990年）

(c) 雑

⑳　「ロンドン大学商事法研究所」ジュリスト 989号（1991年）

3.　教育活動

(1)　学部講義・演習

1989年前期　外国書講読（仏書）（法学部）〔Revue internationale de droit comparé 1988/4〕、民法第５演習（法学部）〔物権法問題演習〕

後期　物権法（法学部・第二課程）〔淡路ほか・民法Ⅱ、淡路ほか・目で見る民法教材、民法判例百選Ⅰ〔第３版〕（以上、有斐閣）〕、民法第５演習（法学部）〔我妻・近代法における債権の優越的地位（有斐閣）講読〕

1990年前期　外国書講読（英書）（法学部）〔Sydenham, Trusts in a Nutshell (Sweet & Maxwell)〕、演習（私法）（第二課程）〔小林＝神田・『法と経済学』入門（弘文堂）〕

(2)　大学院

1989年前期　フランス法文献研究（法学部・外国書講読(仏書)に同じ）

1990年前期　英米法文献研究（法学部・外国書講読（英書）に同じ）

4.　学会報告・講演・在外研究等

(1)　学会報告

「シンポジウム・集合動産譲渡担保の再検討」（1989年10月、第６回金融法学会、東洋ホテル）（「はじめに」、「『目的物』の中途処分」担当）

(2) 講演

「栄華の巷低く見て？－日本の法学者（Having an Olympian View of the World?－Academic Lawyers in Japan）（1992年３月、ディーキン大学）

(3) 在外研究

ヨーロッパのファクタリング取引実態調査（1989年７月、連合王国、西ドイツ、スイス、イタリア）

ヨーロッパにおける高齢者の財産管理（1989年８月、連合王国、西ドイツ、フランス、オーストラリア）

新しい金融取引の進展と私法原理の変容（1990年９月～1991年９月、連合王国、1991年９月～、オーストラリア）

5. その他の学外活動等

1989年４月～1990年３月　神戸市消費者会議包装適正化委員会委員

その他、数種の研究会に参加（それぞれ月約１回）

6. 今後の研究活動

1992年夏の帰国後、信託法に関して、論文を執筆の予定。その後は、家族法・金融法のそれぞれについて、学際的な研究に着手したい。

福永有利（民事訴訟法・教授）

（1991年４月　北海道大学法学部より配置換）

1. 研究活動の総括

民事保全法の成立に伴い、同法に関する論稿を求められることが多く、すでに脱稿したものもあるが、いまだ活字になっていないものが多い。それにしても、当期間の後半は、勤務校ならびに住所の移動などのため、落ち着いて研究することができず、悔いを残す結果となった。目下、証明責任の研究を行っているが、それが一段落すれば、その後は、訴訟当事者の問題を研究したいと考えている。

2. 公表された論文等

(1) 論文

① 「破産法第五九条による契約解除と相手方の保護」法曹時報41巻６号（1989年）

② 「破産法第五九条の目的と破産管財人の選択権」北大法学論集39巻５・６号（1989年）

③ 「共同抵当権と目的不動産所有者の倒産」石田＝西原＝高木先生還暦祝賀論文集・金融法の課題と展望（1990年）

④ 「強制執行に関する民法四一四条は、民法中に置くべきか」椿寿夫編・講座・現代契約と現代債権の展望（1991年）

⑤ 「当事者適格欠缺の場合における追認と外観法理」三ケ月章先生古稀祝賀・民事手続法学の革新（中）（1991年）

(2) 判例評釈・判例解説

① 名古屋地一宮支判平成元年９月12日金融法務事情1236号（私法判例リマークス１号）（1990年）

② 東京高判平成元年９月25日判例時報1328号（判例評論 379号）（1990年）

③ 仙台高判昭和46年３月24日判例時報 629号（民事訴訟法判例百選Ⅰ）（1992年）

④ 最判昭和41年９月22日民集20巻７号1392頁（民事訴訟法判例百選Ⅰ）（1992年）

(3) 解説

① 破産法二条と三条の注釈・中野＝道下編・基本法コンメンタール破産法（1989年）

② 「個品割賦購入あっせんと販売店の経営悪化」梶村ほか編・改正割賦販売法（1990年）

③ 「仮差押えにおける目的物の特定」ジュリスト 969号（1990年）

④ 「和議開始申立の棄却」新版・和議・会社整理・特別清算（金融商事判例増刊）（1992年）

⑤ 「和議開始の効力」新版・和議・会社整理・特別清算（金融商事判例増刊）（1992年）

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989年後期と1990年後期に「民事訴訟法第一部」（北大法学部）を、また、1991年前期に「民事訴訟法」（法学部・第一課程・第二課程）を担当した。

1989年度と1990年度に、「演習（民事訴訟法）」（北大法学部）を、また、1991年度に「演習・民事訴訟法第二」を担当した。

(2) 大学院

1999年前期に「証明責任」をテーマとして特講を行った。

4. 講演

「民事保全法の成立」（1991年１月、札幌司法書士協会）

5. その他の学外活動等

① 1989年から民事訴訟法学会・総務担当理事

② 1991年から司法試験考査委員

③ 1991年３月末まで、札幌家庭裁判所・調停委員・参与員

④ 1991年３月末まで、北海道建設工事紛争審査委員

⑤ 1991年10月から、兵庫県公害審査委員

安永正昭（民法・教授）

1. 研究活動の総括

この期間は、金融法についての関心を中心として研究活動を進めた。その研究の成果が、下記の諸論稿のうち３つの論文及び３つの判例研究となり、後記の学会報告ともなっている。また、金融法学会編集の金融判例研究に関与することができ、判例の面から金融法全体を見渡すことができた。他方、年来のテーマである民法における信頼保護制度の研究については２～３関連する論文を書いた。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

Ｓａｃｈｅｎｒｅｃｈｔ

Einführung in das japanische Zivilrecht－Grundzüge des japanischen Bürgerlichen Rechts（Fern Universität日本民事法入門Text、翻訳Marutschke氏、1989年）

(2) 論文

「代位弁済と求償権に関する最近の動向と問題点」大阪弁護士会・研修速報No.６（1989年）

「民法における取引安全保護制度１～３」法学教室 112号～ 114号（1989～1990年）

「『無権代理と相続』における理論上の諸問題」法曹時報42巻４号（1990年）

「預金者の確定と契約法理」金融法の課題と展望・石田＝西原＝高木先生還暦記念論文集（下）所収（1990年）

「金融変革期における信用保証協会のあり方－法制面基本問題に関する研究報告－第２章　協会と他の保証人及び物的担保」全国信用保証協会連合会委託研究報告書・のち金融法学会・金融法研究資料編(7)に所収（1991年）

(3) その他

(a) 判例評釈

最判昭和63年３月１日判例時報1312号 92頁（判例評論 372号）

大阪高判平成元年４月14日判タ704号 224頁（私法判例ﾘﾏｰｸｽ no.1）

東京高判平成元年12月21日判例時報1338号 113頁（判例評論 381号）

東京高判平成２年７月16日判例時報1358号 101頁（判例評論 387号）

最判昭和29年12月21日民集８巻12号2211頁（不動産取引判例百選第２版）

最判平成２年９月27日民集44巻６号1007頁（民商法雑誌 104巻６号）

最判平成３年３月22日民集45巻３号 268頁（金融判例研究第１号）

最判平成３年３月22日民集45巻３号 268頁（判例評論 395号）

最判平成３年３月22日判例時報1384号49頁（私法判例ﾘﾏｰｸｽ no.4）

(b) コンメンタール

コンメンタールとして以下のものを分担執筆したが、近い内に公刊される予定である

注解不動産法　第５巻　区分所有法－「第６節　管理組合法人」

(C) 演習書

1989年４月から1991年３月まで、法学教室誌上で「演習民法」を担当執筆した。これは他の担当者ともで４名の共著本として、1992年中に刊行される予定である。

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989年度前期に「債権各論」（法学部・第二課程）、1990年度後期に「民法総則」（法学部・第二課程）、1991年度後期に「物権法」（法学部・第二課程）を担当した。いずれも、講義に際しては、理解の便宜の

ため、レジュメ等を配布した。

1989年度・1990年度・1991年度民法演習（法学部）を担当。いずれの年度とも、前期は主として総則・物権を、後期は債権法を中心にテーマを選択し、毎回１つのテーマで報告を行わせた。毎年度はじめに合宿を行い、包括的なテーマに付き集中的な勉強会をしている。なお、正規の科目外の「実定法特別ゼミ」で、他の教官とオムニバスで司法試験受験希望者のための指導をしている。

(2) 大学院

1989年度前期の特講では、わが国における非典型担保に関する研究を行い、その際、比較の対象として、ドイツ法の文献も講読した。1990年度前期の特講では、債権総論、契約法総論の重要な問題点である、契約締結上の過失責任法理、付随義務論を取り上げ、共同で研究を行った。1991年度前期の特講では、出席した院生の各研究テーマに関連した問題を報告させ共同研究を行った。

引き続き、神戸大学民法判例研究会において、最高裁判所の判例を中心に共同研究を行った。

4. 学会報告・講演・在外研究等

(1) 学会報告

「金融変革期における信用保証協会保証」（1991年10月、大阪東洋ホテルで開催された金融法学会第８回総会におけるシンポジウム報告（総論を担当））

(2) 講演

「代位弁済と求償権に関する最近の動向と問題点」（1989年、大阪弁護士会＝論文の項目参照）

5. その他の学外活動等

1991年10月から私法学会理事、従前より引き続いて金融法学会幹事、

1991年10月から同理事。従前より引き続き神戸市苦情処理委員会委員、兵庫県生活科学審議会委員。

1990年４月から1991年３月まで、神戸学院大学法学部において「不動産取引法」を講義し、「演習Ⅰ」を担当。1991年４月から1992年３月までも同じく、「不動産取引法」を講義し、「演習Ⅱ」を担当した。

1990年11月に刊行された、神戸大学民法３教授（石田喜久夫・西原道雄・高木多喜男）の還暦記念論文集全３冊（『不動産法の課題と展望』『損害賠償法の課題と展望』『金融法の課題と展望』）の編集作業に携わった。1991年11月に刊行が開始された、金融法学会編『金融判例研究』の編集作業を行った。

各種の研究会に属し研究活動をしているが、この間では、「21Ｃの経済社会と法－高齢化社会と法」という研究会が興味深かった（「有料老人ホーム入所契約に関する問題点」を報告した＝高齢化社会と法研究会報告書No.８（1991年））。

6. 今後の研究活動の展望

次のサイクルでの研究活動の目標としては、まず、年来の研究テーマについて不十分な部分の補完をし、一応の決着をつけること。次に、予定されている物権法の教科書の執筆を完成させること、である。

山田誠一（民法・助教授）

1.(1) 以下の論文等を執筆した（題目の次は、執筆年月）。

「共有不動産の登記に関する共有者間の法律関係」（19990.6）不動産法の課題と展望（石田・西原・高木先生還暦記念論文集・上)(日本評論社、1990年）所収

「金融機関を当事者とする債権の譲渡および質入れ－フランスにおける最近の動向」（1990.8）金融法研究資料編６号（1990年）

「日仏一人会社法制を比較していだく印象」（1990.12）学術月報44巻４号（1991年）

「フランスにおける法人格のない組合」（1991.1)日仏法学17号(1991年)

「《金融変革期における信用保証協会のあり方》保証関係－金融機関と信用保証協会の法律関係」(1991.8)金融法研究資料編７号(1991年)

「複合契約取引についての覚書」(1991.11)ＮＢＬ485,486号(1991年)

「重複塡補に関する一考察－生命身体侵害における損害賠償からの併行給付の控除」（1992.1）現代社会と民法学の動向・下(加藤一郎先生古稀記念)(有斐閣、1992年）所収

(2) 以下の学会報告等を行なった。（題目の次は、報告年月）。

「フランスにおける法人格のない組合」（1990.3）日仏法学会（東京）

「金融機関を当事者とする債権の譲渡および質入れ－フランスにおける最近の動向」（1990.10)金融法学会（東京）〔記録は、金融法研究７号（1991年）に掲載〕

「《シンポジウム・金融変革期における信用保証協会保証》信用保証協会保証の法的性格」(1991.10)金融法学会（大阪）〔記録は、金融法研究８号（1992年）に掲載〕

(3) 以下の科学研究費補助金の交付を受けた。

「共同相続財産の管理・分割に関する判例法の形成とその民法理論へのインパクト」1990年度・奨励研究（A)、「共同相続財産の管理・分割に関する判例法の形成とその民法理論へのインパクト」1991年度・　奨励研究（A）

(4) 以下の外国出張をした。

「団体の目的および性格にもとづくその法形式の選択の研究」日本学術振興会海外特別研究員（1987.10.9 ～1989. 10.8）パリ第一大学（フランス）

2. 以下の授業科目を担当した（科目の次は、教材）

(1) 法学部：1989年度後期・外書講読〈仏書〉（Gavalda et Parléani, Droit communautaire des affaires)、1990年度前期・債権法各論（星野英一・民法概論Ⅳ、四宮和夫・不法行為法、星野＝平井宜雄編・民法判例百選Ⅱ）、1991年度前期・債権法各論（星野・民法概論Ⅳ、森島昭夫・不法行為法講義、星野＝平井編・民法判例百選Ⅱ）

(2) 法学部第二課程：1989年度後期・演習〈私法〉（平井編・民法の基本判例）、1990年度前期・債権法各論（星野・民法概論Ⅳ、四宮・不法行為法、星野＝平井編・民法判例百選Ⅱ）、1991年度前期・債権法各論（星野・民法概論Ⅳ、森島・不法行為法講義、星野＝平井編・民法判例百選Ⅱ）

(3) 大学院：1989年度後期・フランス法文献研究（Gavalda et Parléani, Droit communautaire des affaires）、1990年度後期・フランス法文献研究（Viney, Traité de droit civil, V, Les obligations, La responsabilité , effets）、1991年度後期・フランス法文献研究（Viney, Traité de droit civil, V, Les obligations, La responsabilité, effets)

神崎克郎（商法・教授）

1. 研究活動の総括

株式会社制度及び資本市場の在り方についての法的問題を中心に研究を行った。株式会社制度に関しては、1989年と1991年の日本私法学会での、それぞれ「第三者割当」及び「企業買収」のシンポジウムで報告をした。資本市場の在り方に関しては、1989年の証券取引法の改正によるインサイダー取引の規制につき研究を深めるとともに、近年大きな社会問題となった証券会社の損失補塡、相場操縦についての法的規制の方向につき究明し、また金融制度改革の在り方につき法的検討を行った。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

商法総則・商行為法通論（改訂版）（同文館　1989年）

商法Ⅱ（会社法）〔第三版〕（青林書院　1991年）

(2) 論文

「リクルート事件と株式取引」ジュリスト 947号（1989年）

「協同飼料事件の控訴審判決」商事法務1161号（1989年）

「第三者割当と公正な発行価格」商事法務1191号（1989年）

「店頭市場の整備と拡充」ジュリスト 948号（1990年）

「第三者割当と株主の保護」ジュリスト 952号（1990年）

「金融制度改革の動向と法的課題」ジュリスト 966号（1990年）

「証券会社の営業姿勢の適正化」商事法務1206号（1990年）

「公募・私募概念の再検討」証券取引審議会基本問題研究会報告所収（1990年）

「金融先物取引の規制構造」金融法研究資料編(5)（1990年）

「商品先物取引と委託者保護」金融法の課題と展望所収（1990年）

「インサイダー取引の規制」証券経済学会年報26号（1991年）

「証券業者の行為規範の見直し」ジュリスト 977号（1991年）

「銀行の証券業務参入に伴う問題点」証券研究96巻（1991年）

「国際的資本移動と法」国際取引と法所収（1991年）

「損失補塡の再発防止」資本市場73号（1991年）

「証券・商品先物取引の勧誘とブローカーの責任」消費者講座６巻（1991年）

「開示制度の問題点とその見直し」証券取引審議会報告所収（1991年）

「店頭市場での不公正取引の規制の在り方」証券取引審議会報告所収（1991年）

「配当政策」法学教室 136号（1992年）

「現実取引による相場操縦」法曹時報44巻３号（1992年）

(3) その他

「会社更生法 103条１項とリース契約」金融法務事情1304号（1991年）

「会社の売却と取締役の注意義務」商事法務1164号（1989年）

「企業買収と経営判断の原則」商事法務1123号（1990年）

「社外取締役制度」等商法演習９編、法学教室 135－143号(1991年・1992年)

「銀行のディスクロージャー」日本経済新聞（1989年５月13日）

「損失補塡の法規制」日本経済新聞（1991年７月17日）

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989年度後期及び1990年度後期に会社法の講義をし、1991年度後期に手形法・小切手法の講義をした。また、この間、第二課程においても同様の講義をした。

1989年度、1990年度、1991年度は、それぞれ通年で商法第一演習を担当した。各年度の前半６か月は、それぞれ、「企業の資金調達」「開示

制度」、「株式会社の運営機構」につき説明をし、学生に討議の機会を与え、後期において各学生に個別報告を求め、討議をする形態で演習を進めた。

(2) 大学院

1989年度、1990年度、1991年度各後期に商法第一特殊講義を担当し、それぞれ「ディスクロージャー制度」、「企業金融」および「金融制度改革」の法的問題について講義をした。講義においては、内外の新聞報道、審議会報告、各種統計資料等をプリントして配布し、院生の理解に努めた。

1989年度、1990年度、1991年度いずれも数人の外国人留学生を含む院生の研究指導を行い、1989年にはソムジット・サーサンシ君が、1990年には林国全君がそれぞれ法学博士の学位を取得した。なお、両名は、それぞれ帰国後、タマサート大学および淡江大学において、商法・証券取引法の教育・研究に従事している。

4. 学会報告・海外講演

(1) 学会報告

「第三者割当と公正な発行価格」（1989年10月、日本私法学会でのシンポジウム「第三者割当」で報告）

「金融先物取引の規制構造」（1989年10月、金融法学会でのシンポジウム「金融先物取引の規制」で報告）

「インサイダー取引の規制－特徴と問題点」（1990年11月、証券経済学会で報告）

「Regulation of Insider Trading」（1991年7月、国際証券学会で報告）

「企業買集－総論」（1991年10月、日本私法学会でのシンポジウム「企業買収」で報告）

(2) 海外講演

「証券取引の公正確保のための制度改善」（1990年4月、中華民国淡江大学主催の「当面の証券市場問題」シンポジウムで講演）

5. その他の学外活動等

商品取引所審議会委員、証券取引所審議会委員（1991年10月から）

証券取引審議会不公正取引特別部会委員、大学設置審議会専門委員（1991年3月まで）、司法試験第二次試験考査委員（1991年7月から1991年12月まで）

信託法学会理事、日本私法学会理事（1989年10月から1991年10月まで）、日米法学会日本支部理事（1998年9月から）、金融法学会理事（1991年10月から）、日本海法学会理事（1991年10月から）

村田奨学財団選考委員

6. 今後の研究活動の展望

1992年4月から学部長職に就くため研究に多くの時間を割くことができないが、金融制度改革にかかる法的規制の在り方について研究を深めたい。

岸田雅雄（商法・教授）

1. 研究活動の総括

3年間のうち1年余りを海外で研究生活を送り、必ずしも十分な執筆時間がなかった。すなわち1989年8月3日－1989年10月31日（3カ月＝ドイツ連邦共和国）と1990年3月26日－1992年1月10日（10カ月＝主としてドイツ連邦共和王国・連合王国）の2回合計約1年余り在外研究に従事した。

2. 公表した著書・論文・解説・分担執筆

(1) 著書

企業会計法入門（有斐閣、1989年）

企業会計法入門（改訂版、有斐閣、1990年）

企業系列と法（現代経済法講座4巻、根岸哲＝辻吉彦＝横川和博と共著、三省堂、1990年）

現代商法Ⅱ（会社法）（改訂版、大山俊彦＝川内克忠＝三枝一雄＝永井和之＝森田章と共著、三省堂、1991年）

ゼミナール会社法入門（日本経済新聞社、1991年）

(2) 論文・解説・分担執筆

「ワンポイント・セミナー」（会社法＝総会決議の瑕疵、代表取締役の行為、取締役の義務、取締役の責任、監査、会社の設立と消滅、合併、手形・小切手法＝白地手形、裏書、支払、遡及、為替手形、銀行取引と手形、小切手）法学セミナー1989年4・5・6・7・8・9・10月号

「インサイダー取引規制」法学セミナー1989年6月号

「西ドイツにおける取引所法の改正と先物市場の創設（上）（下）」（バウム氏と共同執筆）商事法務1200、1201号（1989年）

「株式公開買付制度改正の概要と影響」代行レポート92（1989年）

「計算・公開」代行レポート90（1989年）

「インサイダー取引」株式実務18号（1989年）

「法人税の課税ベース」租税法研究17号（1989年）

「資本と準備金の機能」法学教室 109号（1989年）

「現代米国証券取引法」ルイ・ロス著（分担翻訳　1989年）

「香港会社法概説」（分担執筆）中野勲編著・香港企業会計制度の研究（神戸大学経済研究叢書38、1991年）

「判例回顧と展望・1990年」法律時報 772号（1991年）

「もう1つの有価証券概念」インベストメント 261号（1990年）

「有価証券と税制」企業会計42巻12号（1990年）

「西ドイツ・ＥＣ・スイスにおける内部者取引規制」（バウム氏と共同執筆）商事法務1207号（1990年）

「現代法講義・手形法・小切手法」（分担執筆・青林書院、1990年）

「会社更生と担保」（裁判実務体系・青林書院、1990年）

「企業買収」（村井正編・国際租税法の研究・法研出版、1990年）

「特定金銭信託」（金融法の課題と展望・日本評論社、1990年）

「ゴールデン・パラシュート契約の有効性」商事法務1208号（1990年）

「回り手形と銀行取引約定書10条4項」（手形判例百選（第4版）別冊ジュリスト 108号、1990年）

「商法における連結規定の導入について」企業会計42巻6号（1990年）

「会社法－会計的アプローチ、総論、株式と株券、株式譲渡、株主の権利、株主総会、株主総会の開催手続、株主総会の運営方法、株主総会決議の瑕疵、取締役・取締役会、代表取締役、取締役の権利と義務、取締役の責任、監査役」企業会計42巻3、4、5、6、7、8、9、11、12号（1990年）43巻1、3、4、5号（1991年）

「会社の解散請求を認めた事例」私法判例リマークス（1991年）

「企業買収に関する日米税法比較」租税研究1991年1月号

「代表訴訟と取締役の責任の範囲」（会社法判例百選（第5版）別冊ジュリスト 116号、1991年）

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習・大学院

1989・1990年度は法学部及び第二課程において「商法総則・商行為法」を、法学部において演習を担当した。また1989・1990年度は大学院で商法2を担当した。なお1991年度は海外研修のため、演習の一部を行ったのみである。

(2) 非常勤講師

1989年・1990年度において滋賀大学経済学部で会社法、神戸学院大学法学部で会社法・企業会計法を講義した。

4. 講演・在外研究

1991年2月に大阪弁護士会で商法改正について講演を行った。また1で述べた通り、ドイツ・連合王国で在外研究を行った。

5. 今後の研究活動の展望

この3年間のうち、合計で1年以上海外で研究活動をおこなったため、十分な時間がなく、必ずしも満足できる研究成果を公表出来なかった。今後は海外での研究成果の公表を中心に、研究活動を行う予定である。

小泉直樹（無体財産法・助教授）

1. 研究活動の総括

1989年7月11日から1991年7月10日まで、六甲台後援会のご援助により、アメリカ合衆国において在外研究に従事する機会を得た。主な滞在先は、スタンフォード大学であり、アリゾナ州立大学およびハワイ大学においてそれぞれ約一カ月研究を行った。帰国後は、1991年度後期に初めて担当した学部講義の準備に多くの時間を費やしたこともあって、成果をまとめるに至っていない。

2. 公表された論文等

(1) 不正競争法

「商品の形態の保護をめぐる競業法と創作法の調整(1)－（3・完）」法学協会雑誌 106巻6、7、8号（1989年）

(2) 新技術の法的保護

「米国における植物新品種の二重保護問題」ジュリスト934号(1989年)

「バイテク成果物の法的保護の必要性」ジュリスト 990号（1991年）

「バイテク成果物の特許法による保護と実施規制」特技懇 162号（1992年）

(3) 国際著作権法

「著作権による国際市場の分割」神戸法学雑誌40巻1号（1990年）

「紹介 Goldstein, Copyright」〔1991－1〕アメリカ法－〔57〕（1990年）

(4) その他

「紹介 Armstrong, Jr., From the fetishism of commodities to the regulated market」〔1989－2〕アメリカ法－〔371〕（1989年）

判例評釈4件

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

「無体財産法」（２単位・1991年度後期）、「著作権法判例研究」（２単位・第二課程演習・1991年度後期）、「外国書講読」（２単位・1991年度後期）

(2) 大学院

「商法特殊講義」（アメリカ著作権研究）（1989年度前期）、「英米法文献研究」（1991年度後期）

4. 学会報告・講演・在外研究等

「日本における特許ライセンス規制」（シンポジウム「環太平洋諸国の隣人としてのソビエト」技術移転部会報告 於ハワイ大学(1990年７月）

「日本無体財産法」（１単位　ハワイ大学ロー・スクール講義（1991年春））

5. その他の学外活動

なし

6. 今後の研究活動の展望

来期においては、不正競争法に関する研究を書物としてまとめたいと考えている。新技術の保護、国際著作権法については、さらに継続してゆきたい。

近藤光男（商法・教授）

1. 研究活動の総括

この期間においても、従来から行ってきた会社の機関に関する研究を継続して行った。その中で経営者の責任に関する研究を平易な文体でまとめたものとして、「会社経営者の過失」を公表した。さらにこの期間は、企業買収に関する研究にも力を入れた。1990年７月から８月には米国およびカナダにおいて企業買収に関して在外研究を行った。これらの研究の成果は、私学学会でのシンポジウムにおける報告およびいくつかの論文・判例研究において発表している。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

会社経営者の過失（弘文堂、1989年）

新版注釈会社(14)（有限会社法30条の２分担執筆・有斐閣、1990年）

現代法講義・会社法（分担執筆・青林書院、1991年）

有斐閣双書・会社法Ⅰ（第三版）（分担執筆・有斐閣、1991年）

有斐閣Ｓシリーズ・商法Ⅱ－会社（共著、有斐閣、1992年）

(2) 論文

「内部者取引」証券取引ハンドブック所収（1990年）

「米国におけるファクタリングの発展とその法的側面」ファクタリングビジネス所収（1990年）

「代表訴訟に関する一考察」竹内昭夫先生還暦記念・現代企業法の展開所収（1990年）

「株主の会計帳簿閲覧謄写権」商事法務1207号（1990年）

「株主の権利濫用」法学教室 115号（1990年）

「取締役の対第三者責任と過失相殺」石田・西原・高木先生還暦記念

・金融法の課題と展望所収（1990年）

「企業買収と対象会社（経営者）の対応」商事法務1259号（1991年）

「敵対的企業買収と株主の利益」商事法務1276号（1992年）

(3) その他

(a) 解説

「判例マニュアル商法２」（三省堂、1989年）

「敵対的公開買付とポイズンピル」商事法務1196号（1989年）

「企業買収と会社の文化」商事法務1259号（1991年）

(b) 判例評釈

東京高判平成元年７月３日金融商事判例 826号３頁（商事法務1190号）（1989年）

最判昭和44年12月11日判例時報 581号71頁（東京大学商事判例研究昭和44年度）（1990年）

最判昭和60年３月26日判例時報1156号 143頁（手形小切手判例百選第四版）（1990年）

名古屋高裁金沢支判昭和61年８月20日判例タイムズ 626号 202頁（商事法務1204号）（1990年）

東京地判平成３年４月18日判例時報1395号 144頁（商事法務1251号）（1991年）

京都地判昭和62年８月27日判例タイムズ 662号 209頁（商事法務1252号）（1991年）

東京地判昭和63年６月28日判例時報1277号 106頁（商事法務1275号）（1992年）

東京地判平成３年３月19日判例時報1381号 116頁（判例評論 395号）（1992年）

最判昭和57年１月21日判例時報1037号 129頁（会社判例百選第５版）（1992年）

(c) 翻訳

現代米国証券取引法（分担執筆、1989年）

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989年度後期に手形法・小切手法（法学部・第二課程）および1990年度後期に手形法・小切手法（法学部）を、1991年度前期に会社法（法学部・第二課程）を担当した。講義では、できるだけ最新の判例まで理解できるように、多数の判例をプリントして配布した。

1989年度前期および1990年度後期に外書講読（英書）を担当し、アメリカ会社法についての文献を講読した。

1990年度後期に私法演習（第二課程）を担当し、会社法の判例について研究し議論を行った。

1991年度商法第二演習を担当した。会社の機関に関する文献や判例を学生に読ませ理解させ、議論を行った。

(2) 大学院

1989年度前期および1990年度後期に英米法文献研究を担当し、アメリカ会社法についての文献を講読した。

1991年度前期に特講を担当し、M＆Aに関する法的問題を幅広く研究した。日本人院生には米国法について、留学生には日本法について、研究報告の指導を行った。

4. 学会報告等

1991年度10月に甲南大学で開かれた日本私法学会の「企業買収」に関するシンポジウムにおいて、「対象会社の対応」を担当し報告を行った。

5. その他の学外活動

1989年度10月から日本私法学会運営委員。

1989年4月から1990年3月まで、および1991年4月から1992年3月まで、神戸学院大学において「会社法」を講義。1990年4月から1991年3月まで、神戸学院大学において「有価証券法」を講義。1989年4月から神戸学院大学において「演習」を担当する。

6. 今後の研究活動

株式会社の機関に関する研究を継続し、その中で株主に関する論稿をまとめた著書を神戸法学双書の一冊として公表する予定である。また、従来十分に力を注ぐことができなかった証券取引法の研究に多くの時間を費やしたいと考えている。

行澤一人（商法・助教授）

1. 研究課題並びに展望

商取引法、とりわけその核心を為すとも言える商事売買法の構造の解明を課題として取り組んでいる。考察の対象となる法領域は、ひとり商法典第三編商行為にとどまらない。むしろ、契約法を中心として民法学の領域にも大きく踏み込みながら、他方競争法を中心として経済法分野にも考察の範囲を広げている。

助手論文においては、企業のマーケティングとしての継続的取引関係を、現代的特徴を備える商取引のサンプルとして捕え、その一方的な終了局面の分析を通じて、商取引当事者を支配している行為規範は何であるのか、そしてそれはどのようにして支配するのか、といった問題を考察した。その際アメリカ法を分析し、とりわけその契約に関する理論モデルを手掛かりとしながら、我国の法状況を顧みるという方法を採用した。

そこから得られた今後の展望は次の通りである。第一に、商取引の目的・形態が高度化し、技術的に複雑化するほどに、当該商取引を一義的に支配するものとして、当事者によって形成される自治規範の重要性が増すということ。第二に、当該取引当事者によって形成される自治規範は、その当事者が所属する種々の「共同体」の倫理規範－とりわけ何が公平であり、また公正であるかといった点に付いて－によって大きく影響されるということ。第三に、その自治規範は、信義誠実義務を通して、法的ルールとして命題化されていくということ。第四に、しかしその自治規範としての法的ルールが、より個別的なレベルから、より高次の普遍的レベルへと展開するにつれて、この取引法的ルールと公序則や法政策との規範の衝突をみるため、これはより包摂的な共同体的価値目的の下に統合されなければならないということである。

以上の見通しの下に、具体的に我国の重要な商取引の規範構造を分析し

ながら、特に非欧米圏のそれと比較検討していきたい。

2. 論文

「継続的取引関係の終了に関する法的考察－アメリカ法を中心として－」

（一）（二）（三未完）神戸法学雑誌第41巻１～３号（1991年）

3. 判例評釈

米国会社証取法判例研究「被告取締役に指名された特別訴訟委員会と経営判断の法則」Miller v. Register and Tribune Syndicate, Inc., 336 N.W.2d 709(Iowa 1983) 商事法務1180号（1989年）

米国会社証取法判例研究「敵対的公開買付に対する防衛策の適法性」Black&Decker Corp. v. American Standard, Inc., 682 F.Supp. 772 (D. Del.1988) 商事法務1273号〔1992-1〕アメリカ法Ｐ84

4. 論文紹介

Subha Narasimhan, Relationship or Boundary?Handling Successive Contracts, 77 Cal. L. Rev.1077（1989）アメリカ法1992－Ⅰ

5. 授業

1991年度後期・商法総則・商行為法、外国書講読（英書）

下井隆史（労働法・教授）

1. 研究・教育活動の概要

1989年10月までは、講義・演習を行うかたわら、86年７月に執筆を開始した下記の著書①の完成に全力を注いでいた。その後の90年３月までは、労働協約の規範的効力をめぐる問題に関心を持ち、若干の論稿を発表している。1990年４月以降は、法学部長を勤めることになったため研究・教育活動に従事する時間が大幅に減少した。この間の研究活動としては、後記の「日墺労働法・労働関係比較研究会」への参加をあげることができる。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

① 有斐閣法学叢書・労働基準法（有斐閣・1990年１月）

② 放送大学教材・労働法（放送大学教育振興会・1991年３月）

(2) 論文

① 「労働協約失効後の労働契約関係－上海香港銀行事件判決の検討－」ジュリスト 952号（1990年３月）

② 「労働協約の規範的効力－有利性の原則、協約自治の限界等の問題に関する若干の考察－」甲南法学30巻３・４合併号（1990年８月）

③ Geschichtliche Entwicklung und Grundstruktur des japanischen Arbeitsrechts, Arbeitsrecht und Arbeitsbeziehungen in Japan (herausgegeben von Theodor Tomandl, Wien 1991), S.43ff.

④ Arbeitnehmer-und Arbeitgeberbegriff, a.a.O., S.127ff.

⑤ Wirtschaftliche Schwierigkeiten in einem Betrieb, a.a.O., S. 249ff.

(3) その他

(a) 判例評釈

① 「労働協約にもとづく配転命令の効力－神姫バス事件第一審判決－」判例評論 366号（1989年８月）

② 「結成直後の労働組合に対する団交拒否および組合事務所等の不貸与による不当労働行為の成否－博多南郵便局労働組合事件－」判例評論 369号（1989年11月）

(b) 解説

① 「就労請求権」ジュリスト増刊•労働法の争点(新版)(1990年11月)

② 「長期ストライキによる解雇と被保険者たる地位」別冊ジュリスト 113号・社会保障判例百選(第２版)（1991年10月）

(c) 翻訳

① テオドール・トーマンドル「オーストリア労働法の歴史的発展と基本的構造」（共訳）テオドール・トーマンドル監修＝下井・西村・村中編訳・オーストリア労使関係法（1992年１月・信山社出版）所収

② フランツ・シュランク「企業レベルの労使関係」(共訳)前掲書所収

③ テオドール・トーマンドル、ユリア・アイヒンガー「均等待遇の現状」（共訳）前掲書所収

④ ゴットフリート・ビンクラー「被用者の概念と種類」（共訳）前掲書所収

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

(a) 1989年度後期および1991年度後期に、法学部の「労働法Ⅰ・労使関係法」を担当した（経済学部・経営学部の学生もかなり多数受講した）。講義は、全体の時間を「労働法総論」（約３分の１）と「労使関係法」（約３分の２）にわけ、前者では現行労働法の概説を行いつつ、目下の主要な立法政策課題等をも論じ、後者ではいわゆる集団的労働関係法の制度と理論を説明した。

(b) 1989年度・1990年度・1991年度とも、労働法演習を担当。いずれの年度においても、前期には労働法および労働関係に関する基礎知識を習得させる指導を行い、後期には学生にそれぞれテーマを持たせて報告と討論を行わせた。テーマとしては、労働時間法制、育児休業法、外国人労働者問題等、時事的なものが取り上げられることが多かった。

(2) 大学院

1989年度後期および1991年度後期の特講では最近の重要労働判例の研究を、1990年度後期の特講では育児休業法、外国人労働者等の労働立法政策的問題に関する検討を行った。

4. 学外における活動

(1) 1990年の４月と11月に、それぞれ２週間にわたって大阪とウィーンにおいて行われた「日墺労働法・労働関係比較研究会」に参加した。前記の論文③・④・⑤は同研究会に提出したペーパー（英文）を独語訳したものであり、また前記の翻訳①～④は同研究会にオーストリア側参加者から提出されたペーパーを日本語訳したものである。

(2) 現在、日本労働法学会理事。また、同学会の1992年春季大会シンポジウムの準備のための「労使紛争解決システム」研究会のメンバーとして、研究会および裁判所・労働委員会等でのヒヤリングに参加している。

(3) 数年前より、兵庫県雇用機会均等調停委員、兵庫県職業安定審議会委員、兵庫県雇用政策推進会議委員を勤めている。

5. 今後の展望

定年まであと４年を残すのみとなったが、この間に労使関係法（集団的労働関係法）に関する体系書を執筆する予定である。

教育活動の面では、とくに1993年４月から始まる大学院法学研究科・法政策専攻の講義について、工夫をこらして充実した内容のものにしたいと考えている。

根岸　哲（経済法・教授）

1.　研究活動の総括

技術革新、情報化、国際化、規制緩和などに対応してダイナミックに変容する経済法の広範囲に及ぶ領域に研究の手を広げたが、それらを総合的に捉え直す作業に迫られている。

2.　公表された著書・論文等

(1)　著書

企業系列と法（共著）（三省堂、1990年）

独占禁止法の基本問題（有斐閣、1990年）

技術取引契約の実務（共編著）（商事法務研究会、1990年）

通信・放送・情報と法（共著）（三省堂、1990年）

コンピュータ知的所有権と競争を巡る法政策（共著）（NIRA研究叢書No.890061，比較法研究センター、1990年）

(2)　論文

「独占禁止法違反と損害賠償」経済法学会編・独占禁止法講座Ⅶ（商事法務研究会、1989年）

「知的財産法と独占禁止法」経済法学会年報10号（1989年）

「系列取引と競争政策」ジュリスト 950号（1990年）

「独占禁止法の域外適用」商事法務1216号（1990年）

「多国籍企業の移転価格と経済法的規制」村井正編・国際租税法の研究（法研出版、1990年）

「鶴岡灯油カルテル消費者訴訟最高裁判決の手続論」法律時報62巻7号（1990年）

「公益事業における規制と競争」林敏彦編・公益事業と規制緩和（東洋経済新報社、1990年）

「カルテルに対する課徴金制度の改正」ジュリスト 977号（1991年）

「知的財産権法と独占禁止法」日本工業所有権法学会年15号（1991年）

「金融・資本市場における独占禁止法適用問題」公正取引 497号（1992年）

「公取委・技術ライセンス契約運用基準」神戸法学年報7号（1992年）

(3)　判例評釈・解説

「経済法判例・審決例の動き（昭和63年度－平成2年度）」重要判例解説ジュリスト 935号(1989年)、 957号(1990年)、 980号（1991年）

「審決総評（昭和61年度－平成2年度）」公正取引 463号（1989年）、480号（1990年）、 491号（1991年）

「銀行のＣＰ発行仲介業務とグラス・スティーガル法」商事法務1194号（1989年）

「行政指導と生産調整」、「行政指導による違法価格カルテルの消滅」独禁法審決・判例百選別冊ジュリスト 110号（1991年）

(4)　翻訳

ルイ・ロス著・現代米国証券取引法(共訳)(商事法務研究会、1989年)

(5)　書評

「上杉秋則編著・特許・ノウハウライセンス契約ガイドライン」公正取引 466号（1989年）

「小尾敏夫著・新通商法の脅威」WILL1990年2月号

「三輪芳朗著・日本の取引慣行」法学教室 131号（1991年）

「村上政博著・独占禁止法の日米比較(上)」公正取引492号（1991年）

「マット著＝伊従寛監訳・アメリカ独占禁止法概説」国際商事法務20巻2号（1992年）

3.　教育活動

(1)　学部講義・演習

毎年度後期に「経済法」の講義を担当(第二課程は1990年度後期のみ)。

日米構造問題協議で取り上げられた独占禁止法上の具体的問題について重点的に講義を行った。

毎年度「経済法」演習を担当。1989年度は消費者法、1990年度は知的財産権法を中心にテーマを選択し、1991年度は金融制度改革、建設談合、国際的M＆A、米の輸入自由化、大店法、ＮＴＴ分割問題、比較広告、カルテルに対する課徴金引上げ、放送制度改革など受講生の興味に従ってテーマを選択した。1991年度前期は第二課程で「私法」演習を担当。知的財産権法からテーマを選択した。

(2) 大学院

毎年度前期に「経済法特殊講義」を担当。経済法専攻の大学院生（留学生を含む）の研究テーマに対応して、三年度を通じて特許・ノウハウライセンス契約の規制に重点を置きつつ、知的財産法と独占禁止法の関係につき日本法、アメリカ法、ＥＣ法の比較を行った。

4. 学会報告等

「知的財産法と独占禁止法」経済法学会報告(1989年10月、神戸学院大学)

「知的財産権法と独占禁止法」日本工業所有権法学会報告（1991年５月、慶応義塾大学）

「技術移転と競争制限（Technology Transfer and Restraint of Competition)」および「通商関連法と技術貿易(Trade-Related Laws and Technology Trade）」インドネシア大学法学部・技術取引国際法研究所主催国際セミナー『法と技術移転』での報告(1991年４月、ジャカルタ）

「日本の産業政策と行政指導（Industrial Policy and Administrative Guidance in Japan ）」中国社会科学院法学研究所主催国際シンポジウム『法の支配と社会経済発展』での報告（1991年10月、北京）

5. その他の学外活動等

経済法学会常務理事、日本国際経済法学会常務理事

技術取引等研究会座長、渉外問題研究会委員、金融・資本市場研究会委員（いずれも公正取引委員会）、流通問題研究会委員（経済企画庁）

Internatinal Antitrust Code Working Group のメンバー、国際協力事業団「国際知的財産権コース」・「技術貿易コース」講師

神戸学院大学法学部・神戸商科大学商経学部、姫路独協大学法学部、神戸市立外国語大学外国語学部、摂南大学法学部で「経済法」を講義。姫路独協大学大学院法学研究科で「経済法特殊講義」を担当。

6. 今後の研究活動の展望

近い将来における「経済法」および「独占禁止法」の『体系書』の完成。

濱田冨士郎（労働法・教授）

1. 研究活動の総括

労働法を支える外的環境は近年、かなりの変化を見せる。働き方ないし労働の変化・多様化、労働組合の相対的停滞といった実態の変化があり、その制定法的な対応として雇用機会均等法、労働者派遣法の制定、労基法中の労働時間法制の改正などが実現する。そのため労働関係・労働契約法の領域での解釈課題は、さらにその幅と重要性を増し、また基本的な視座・立脚点についても反省をせまるものとなる。かかる問題意識の具体化として、特に労基法における就業規則法制、従業員代表法制などに重点を置いて、この間の研究を遂行してきた。

2. 公表された著書・論文等

(1) 論文

「就業規則法制の展開過程と就業規則法理（上）・（下）」日本労働協会雑誌 355・356 号（1989年）

「改正労基法と過半数代表制」季刊労働法 152号（1989年）

「最近の最高裁労働関係判例の概観(Ⅰ)(Ⅱ)」月刊大阪労働　1991年4・5月号

「不当労働行為制度をわが国の労働法」学会誌労働法77号（1991年）

「業務命令の法理」季刊労働法 160号（1991年）

Unilateral Change by the Employer of Working Conditions in Times of Economic Difficulties(Kobe University Law Review No. 25)(1991)

(2) 分担執筆

注釈労働時間法（有斐閣、1990年）

英米法辞典（東大出版会、1991年）

(3) その他

(a) 解説

「部分スト・一部ストと賃金・休業手当請求権」ジュリスト増刊・労働法の争点（新版）

「事業場外労働」「パートタイマー雇用上の留意点」など（ＬＤノート 578・583・594・603・611・620・625・633 号）

(b) 判例評釈

高槻交通事件・大阪地判平１・５・15労働判例 556号（ジュリスト984号）

全逓川口地方支部事件・浦和地決平２・７・26判例時報1370号（判例評論 389号）

(c) 判例概観

「判例回顧　労働法」（法律時報臨時増刊　判例回顧と展望1989・1990・1991。ただし、1990・1991年は共著）

(d) 書評

荒木尚志「労働時間の法的構造」月刊大阪労働1991年６月号

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989年前期－労働法Ⅱ〔雇用関係法〕（法学部）、1989年後期－労働法Ⅰ〔労使関係法〕（法学部第二課程）、1990年前期－労働法Ⅱ、1990度後期－労働法Ⅰ（法学部）および労働法Ⅱ（法学部第二課程）、1991年前期－労働法Ⅱ（法学部）、1991年後期－労働法Ⅰ（法学部第二課程）を担当した。具体的な紛争事例・判例の紹介にかなりの時間をさき、各種議論の現実的機能性・有用性のいかんの検討を心がけている。

各年度とも、演習は判例の読解、解析を課題としている。事項毎にあらかじめ系統的に選択した各判例（加工以前の生のもの）につき、まず担当学生が基本報告をなし、これを基礎に全員で検討作業を進める手法

をとっている。

(2) 大学院

各年度とも、労働法専攻学生が外国人留学生に限られていたため、特殊講義のテーマ決定、教材選択は、留学生の論文作成のために極力有用であるようにとの視点から、各人の問題関心、論文の進渉状況などと見合せて、柔軟かつ弾力的になした。

4. 学会報告・講演等

「わが国労働法の形成と不当労働行為制度」（日本労働法学会第80会大会、1990年10月、早稲田大学）

「経営危機状況における企業の対応策」に関する日本のナショナル・レポーター（国際労働法社会保障学会第13回世界大会、1990年９月、アテネ、ヒルトン・ホテル）

「賃金をめぐる法律問題」（平成２年度中小企業労働相談員近畿ブロック会議、1991年２月、神戸）

5. その他の学外活動等

1990年１月より、労働大臣私的諮問機関「労働基準法研究会」委員。

1990年３月まで、日本労働研究機構研究プロジェクト「労働法制の新展開と人事雇用管理の課題に関する研究」委員。

1989年４月から1990年３月まで大阪外国語大学で、1989年４月から1989年９月まで、および1991年４月から1991年９月まで神戸商科大学で、それぞれ労働法を講義。

例年定期的あるいは臨時に、大阪労働大学、兵庫県民労働大学、和歌山県夜間労働セミナー、大阪労働協会セミナーなどで、労働法関連テーマの講義・講演。

労働法関係外国人招聘研究者として、1990年６月から1991年12月まで、インド法律研究所教授 S.L.AGARWAL氏を、1991年５月から1991年７月まで、カナダのヨーク大学オズグッド・ホール・ロースクール教授T.G.ISON氏を当学部に受け入れた。

6. 今後の研究活動の展望

いくつかの研究テーマ（アメリカ労働法史、就業規則論、従業員代表制法論など）がまとまりのないまま、並行的に継続研究中となっている。その早期における最終的な結実を期したい。

小原喜雄（国際取引法・教授）

1. 研究活動の総括

「競争法および輸出管理法の域外適用」に関するこれまでの研究成果を神戸法学双書第25巻として1992年度中に出版する。他方、「特許法と競争法とのインターフェイス」に関する研究成果を近い将来出版する計画である。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

Obtaining Discovery Abroad, （共著、American Bar Association, 1990）。

新版　現代経済法入門（共著、法律文化社、1991年）

現代経済法講座第10巻・国際取引と法（共著、三省堂、1991年）

神戸法学双書第25巻・国際的事業活動と国家管轄権－競争法と輸出管理法の域外適用の国際法・比較法研究（有斐閣、1992年）

(2) 論文

Judicial Assistance to Be Afforded by Japan for Proceedings in the United States, The International Lawyer, vol. 23, No. 1 (1989).

「域外管轄権の不当な行使の抑制方法としての抵触法的アプローチの意義と限界」国際法外交雑誌88巻4号（1989年）

Chairman's Note for National Security and the Transfer of Technology Panel, Proceedings of the 1990 Conference of the Canadian Council on International Law (1990).

New Japanese Guidelines for the Regulation of Restrictive Clauses in Patent and Know-How Licensing Agreements, International Review of Industrial Property and Copyright Law, vol, 21, No. 5(1990).

「技術移転契約における制限条項の規制－ラテンアメリカ諸国の法制と国際的行動基準案との相互作用」ラテンアメリカ経済法の国際的展開（アジア経済研究所、1992年）

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989－91年度前期に法学部で、1990年度前期に第二課程で「国際取引法」の講義を担当。1991年度前期には「国際協力法」特講でＥＥＣ法を講義。いずれにおいても、国際取引法の最近の展開または問題点についての学生の関心を引きつけるように努力している。

1989－91年度、「国際取引法」演習を担当。特に、1991年度では、米国ワシントン大学ロースクールでヘイリー教授が指導する国際取引法演習の学生の報告書に対する日本報告書（英文）を作成して送付した。同教授は、ドイツのチュビンゲン大学とも同様の交流を計画している。これが実現すると、世界貿易の三極を構成する米・日・独間で学生の意見交換ができることになる。

(2) 大学院

1989－91年度前期の特講では、修士論文または博士単位修得論文を執筆する学生の研究テーマに沿って特講を行っている。

4. 学会報告・講演・在外研究等

(1) 講演

在外研究中、以下の講演を行った。

「日本とガット」（Japan and the GATT)(1989年10月、カナダ・モントリオール大学法学部）

「日本社会における法の役割(The Role of Law in Japanese Society)」

（1989年11月、カナダ・マギル大学法学部）

カナダ国際法学会「国家安全保障と技術移転」部会座長（1990年10月19日、オッタワのChâteau Laurier）

「日本競争法の国際的適用(International Application of Japanese Antimonopoly Act)」（1990年11月19日、ドイツ・アウクスブルグ大学法学部）

「技術移転契約に関する日本の新ガイドライン(Japan's New Guidelines on Transfer of Technology Agreement)」(1990年11月27日、ロンドンのRoyal Overseas League において、British Branch of Licen-sing Executive Society(LES)の主催で）

「特許・ノウハウのライセンス契約における制限条項の日本の競争法による規制－ドイツおよびＥＥＣ法との対比(Regulation of Restrictve Clauses in Patent and Know-How Licensing Agreements in Comparison with German and EEC Law)」（1990年12月12日、マックス・プランク研究所（ミュンヘン）においてGerman Branch of LESの主催で）

「北米と日本との通商摩擦の法律問題(Legal Aspects of Trade Issues between North America and Japan）」（1992年３月25日、カナダ・ヨーク大学法学部、Falconbridge Lecture on Commercial Law）

(2) 在外研究

1990年９－12月、マックス・プランク研究所（ミュンヘン）で「特許法と競争法とのインターフェイス」の研究に従事。

5. その他の学外活動等

1989年９－11月、カナダ・マギル大学法学部で「日本の国際取引法」の演習担当。

1992年１－３月、カナダ・ヨーク大学法学部で「日本の国際取引法」の

演習担当。

1990－1991年度前期、立命館大学で「国際経済法」を講義。

国際経済法学会の庶務担当常務理事、経済法学会、工業所有権法学会、日本ＥＣ学会および多国籍企業研究会の各理事。

6. 今後の研究活動の展望

通商法・競争法に関する英文の論文をまとめて、Japanese Law and Practices of International Tradeの題名で外国で出版する計画である。

芹田健太郎（国際法・教授）

1.　研究活動の総括

この三年間の研究活動を総括するためここ数年を振り返ってみて正直に言って愕然とした。私自身として本格的と思える研究論文が1987年以降みあたらない。この五年のうち最初の三年は入試制度の激動期（ＡＢ方式・定員一部留保からＡＢ分割そして前期・後期制）でこの時期たまたま入試担当をしてきたこと、そして後の二年間は大学院法学研究科に公法・私法の両専攻に加え法政策専攻を設置するための担当者であり、また、大学院国際協力研究科（法学部関係は国際協力政策専攻）設置の準備委員であったことによりほとんどの精力をこれに注いだことを思い出す。研究活動としては、残念ながら、従前の継続としての日本の国際法事例の発掘・収集・評価（著書として掲げた共著三点参照）の分野と、これもまた従前の研究の継続で私自身の研究としてはある程度のまとめの段階にありながらまとめ自体がストップしてしまっている人権分野の論文等があるのみである。

2.　公表された著書・論文等

(1)　著書

国家承認－日本の国際法実例研究(1)（共著、日本国際問題研究所、1983年）

国交再開・政府承認－日本の国際法事例研究(2)（共著、慶応通信、1988年）

領土－日本の国際法事例研究(3)（共著、慶応通信、1990年）

アジア・太平洋の人と暮らし（編著、南窓社、1990年）

永住者の権利（信山社、1991年）

(2)　論文

「地球社会の人権論の構築－国民国家的人権論の克服－」国際人権１号（1990年）

Some Questions of the Legal Status of Foreign Workers in Japan (The Japanese Annual of International Law, Vol.33, 1991)

(3)　その他

(a) 解説

「犯罪人引渡」法学教室 117号（1990年６月）

(b) 判例評釈

「中国民航空機ハイジャック犯引渡事件」東京高判平成２年４月20日判例時報1344号、最判平成２年４月24日判例時報1346号、東京地判平成２年４月25日判例時報1345号、東京高判平成２年４月27日判例時報1345号（判例評論 384号）（1991年２月）

3.　教育活動

(1)　学部講義・演習

1989年度後期に「国際法Ｉ」（法学部）、1990年度前期に「国際法Ⅱ」（法学部）、1990年度後期に「国際海洋法」（法学部）を担当し、半期をおいて、1991年度後期に「国際法Ｉ」（法学部）を担当した。湾岸戦争、ソ連解体など国際社会が大きく揺れ動いているため新聞記事・国連ドキュメントなどを学生に配布し、それらをもとに考えさせながら講義を進めた。

学部の演習では、国際社会に生じる諸問題を法的な視点から分析し、ゼミ生の報告をもとに議論している。海・空、人権・環境、軍縮・安全保障、通商、ＯＤＡ、国連・ＥＣなど、ゼミ生の問題関心に従って、グループ分けし、グループ毎に一人ずつレジメ・資料により報告する。

(2)　大学院

1989年度前期の特講では、国家承認・政府承認および国交再開の諸問題を扱い、1990年度前期の特講では、外国人の法的地位とくに在日外国

人の諸問題を扱い、1991年度後期の特講では、日朝交渉を念頭に置きながら、1965年の日韓間の諸協定を分析し直した。

4. 学会報告・講演・在外研究等

(1) 学会報告

「外国人の法的地位－歴史的展望」（1989年９月、イギリスのシェフィールド大学で開かれた The International Symposium on Internationalization of Japanでの報告）

(2) 在外研究等

1992年２月国際協力事業団の協力によりタイ、ラオス、フィリピンにおける日本のＯＤＡ案件の視察・調査および相手国政府等からの意見聴取・意見交換を行った。

5. その他の学外活動等

国際法学会理事、世界法学会理事、国際人権法学会理事。引続き外務省条約局国際法研究会会員。

国際人権法学会設立準備にあたり代表世話人をつとめ、1988年12月10日の発足以降理事・事務局長として初代芦部信喜理事長のもとで、庶務・会計のほか、学会年報「国際人権」創刊号（1990年）、第２号（1991年）の編集を行った。現在、二期目に入り宮崎繁樹理事長のもとで再度事務局長をつとめている。

1992年夏に第四回を迎える兵庫県下24大学合同の１カ月にわたる洋上クルージング船上の夏季集中講義「大学洋上セミナー」（参加学生 500余名）の検討のため「学長と知事の懇話会」（1987年６月設置）のもとに洋上大学検討委員会が設けられ、その委員長として報告書をまとめ、さらに実行準備委員会・実行委員会委員、そして、1989年の第一回洋上セミナーの船内運営委員長をつとめた。翌90年には講師として「第三世界と国際法」を講義した。

兵庫県国際交流協会運営委員のほか、神戸市その他の地方自治体の国際化推進の委員会委員をつとめ、1991年はとくに兵庫国際センター（仮称）基本構想検討委員会（県知事公室国際交流課担当）の小委員長として基本構想報告書をまとめた。

6. 今後の研究活動の展望

本年をもって再び研究活動に全面的に復帰できることを期待しており、できることなら先ず国際協力分野をまとめてみたいと思っている。

中野俊一郎（国際私法・助教授）

1. 研究活動の総括

1988年７月から1990年８月まで、ドイツ連邦共和国及びオランダ国において在外研究に従事し、契約外債務関係に関するヨーロッパ、とりわけドイツの国際私法の現状ならびに改正の動向について比較法的に研究した。下記のいくつかの論文及び学会報告は、その成果の一部である。加えて、従来より引き続いて取り組んできた保全命令の国際的執行の問題についても、並行して研究を進めている。

2. 公表された著書・論文等

(1) 論文

「不法行為に関する準拠法選択の合意」民商法雑誌102巻16号(1990年)

「ドイツにおける不法行為地法主義の形成過程」神戸法学雑誌40巻２号（1990年）

「渉外的道路交通事故と共通属人法の適用－ドイツ判例理論の展開－」神戸法学雑誌41巻１号（1991年）

Zur Reform des japanischen Internationalen Familienrechts, 24 Kobe University Law Review 63(1990年)

以上のほか、次のものを執筆した。

「保全命令の国際的効力」鈴木正裕ほか編・民事保全講座（1992年公刊予定）

(2) 判例評釈

「国際利用航空運賃請求事件の国際的裁判管轄権」（東京地判平成元年11月14日判時1362号74頁、判タ731号138頁）平成二年度重要判例解説

このほか、次のものを執筆した。

「並行輸入と商標・不正競争」（福井地（武生支部）判昭和49年３月29日、判例集未登載）小野昌延先生還暦記念論文集（1992年公刊予定）

(3) 書評

「Axel Flessner, Interessenjurisprudenz im internationalen Privatrecht」国際法外交雑誌90巻２号（1991年）

(4) 翻訳

1992年公刊予定のものとして、次のものを執筆した。

EMO-Trans Japan Ltd. v. EMO-Trans, Inc., Tokyo District Court, November 14, 1989, Japanese Annual of International Law

(5) その他

「一九九〇年主要文献目録（国際私法）」国際法外交雑誌90巻２号（1991年）

「不法行為」山田＝早田編・演習国際私法（1992年公刊予定）

以上のほか、次のものを執筆した。

「一九九一年主要文献目録（国際私法）」国際法外交雑誌91巻２号（1992年公刊予定）

3. 教育活動

(1) 学部講義

1990年度及び1991年度後期、また法学部第二課程においては1991年度前期に「国際私法」の講義を担当。講義にあたっては、自作の図表や最新判例などをプリントして配布するほか、受講者に適宜質問することによって、講義が単調・一方的にならぬよう心がけている。

(2) 大学院

1991年度前期の「国際私法特講」においては、国際民事訴訟法に関する最近の重要判例を検討した。1990年度後期、1991年度後期の「ドイツ法文献研究」においては、ドイツ法に関する基礎的知識の修得を目的と

して、D. Schwab, Einführung in das Zivilrecht(8.Aufl.)を輪読した。

4. 学会報告

「契約外債務に関するドイツ国際私法の展開－不法行為に関する若干の問題について－」（1991年10月、京都大学で開かれた国際私法学会において報告）

5. その他の学外活動等

1991年７～９月、香川大学法学部において「国際取引法」を講義。

1991年11月、大阪ドイツ文化センターにおいて日独法学会が主催したW・レール博士の講演「ドイツにおける実務と学説の関係」を通訳。

1990年９月以来、他大学の若手研究者10名と「国際私法立法研究会」を年４回程度のペースで開き、日本の国際私法改正に向けた具体的提言の検討作業を進めている。

6. 今後の研究活動の展望

「渉外訴訟における権利保護の迅速化」を大きなテーマとして、手続・実体の両面にわたるいくつかの個別テーマにつき、今後とも継続して検討を加えてゆきたい。

中村　道（国際法・教授）

（1991年４月　岡山大学法学部より配置換）

1. 研究活動の総括

1989年11月から1990年９月まで、連合王国およびアメリカ合衆国において在外研究に従事し、ロンドン大学では国際法の法源とくに条約法の、またパン・アメリカン・ユニオンでは国際機構とくに米州機構の研究・調査を行った。その成果を具体化するべく、作業を進めている段階である。1991年４月、岡山大学法学部から本学部に転勤した。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

領土－日本の国際法事例研究(3)（共著、慶応通信、1990年）

(2) 論文

「米州機構の現状の課題」世界法年報第11号（1991年）

なお、以下のものは、近いうちに公刊される予定である。

「日本における国際機構の地位、特権および免除（The Status, Privileges and Immunities of International Organizations in Japan）」（in:The Japanese Annual of International Law. 1992）

3. 教育活動

(1) 学部講義

1991年度前期に「国際法Ⅱ」（法学部）を、1991年度後期に「国際機構法」（法学部）、「国際法」（第二課程）を担当した。

(2) 大学院

1991年度後期の特講では、条約法をテーマとして、I. Sinclair, The Vienna Convention on the Law of Treaties (2nd ed.)の前半を通読した。

4. 学会報告・講演・在外研究等

(1) 学会報告

「米州機構の現状の課題」（1991年５月、世界法学会）

5. その他の学外活動等

1991年度、岡山大学法学部において「国際法Ⅱ」を講義（集中）、1991年度後期、大阪大学法学部において「国際組織法」を講義（集中）。

6. 今後の研究活動の展望

これまでの研究にひと区切りをつけるため、国際機構に関するものをまとめる作業に着手している。

Ronni ・ Alexander（国際関係論・助教授）

（1990年４月　神戸大学法学部助手より昇任）

1. 研究活動の総括

1989年５月15日に助手として神戸大学に赴任し、1990年４月１日に助教授になった。助手の間、博士論文についての最終審査（口頭試問）に向かって、南太平洋地域の安全保障問題について研究を続けた。1989年12月の博士号取得後、博士論文をまとめて、出版の準備に取り組んだ。また、太平洋島嶼国の核問題という本来の研究テーマを広げて、同地域の環境問題、援助などを博士論文で提案した「内発的安全」の理論枠組みの中で研究を続けている段階である。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

オセアニア－島嶼国と大国「核問題と平和－核に関する共通の体験を通じて」（共著、彩流社、1990年）

地球社会の危機と再生「内発的安全保障を求めて－太平洋島嶼国から考える」（共著、有信堂、1990年）

南太平洋諸国の法と社会「太平洋島嶼国の安全保障問題」（共著、有信堂、1992年）

なお、以下のものは近い内に出版される予定である。

大きな夢と小さな島々－太平洋島嶼国にみる新しい安全保障観（単著、国際書院）

Putting the Earth First: Alternatives to Nuclear Security in the Pacific Island States. (Spark Matsunaga Institute for peace and University of Hawaii Press).

(2) 論文

〔博士論文〕「極小国と太平洋地域における非核化－非核・独立太平洋運動とベラウ共和国、フィジーおよびアオテアロア／ニュージーランドにおける非核化のためのイニシアティブ」〔MICRO－STATES AND DENUCLEARIZATION IN THE PACIFIC: The Nuclear-Free and Independent Pacific Movement and Nuclear-Free Initiatives in Belau, Fiji, and Aotearoa/New Zealand〕（上智大学、1989年）

「核問題と平和－共通の遺産と共通の運命」〔Nuclear Issues and Peace: A Shared Legacy and Common Destiny〕（Pacific Perspective. Vol. 14, No. 1, 1989）

「太平洋地域の微小国家と非核化運動」神戸法学雑誌39巻3号(1989年)

「太平洋島嶼国をめぐる生存の条件－安全と環境」福祉国際社会構築のための総合的パラダイムの考察, 1989－1990. March, 1991.

「世界システムの縁辺から見た安全保障－新しい安全保障概念をもとめて－」平和研究第15号（1990年）

「安全保障問題と太平洋島嶼国」〔Security Issues of the Pacific Island States〕（Prospects for Demilitarization and Autonomy in the South Pacific. IPSU Research Report Series No.16. 広島大学平和科学研究所）（1991年）

「日本－浮上する巨人？」〔Japan: The Emerging Colossus？〕（Interdisciplinary Peace Research, Vol 2, No. 2, October/November 1990, La Trobe University, Melbourne, Australia）

(3) その他〔書評〕

鶴見和子・川田侃『内発的発展論』国際学論集第23号（1989年）

McMillan, S. Neither Confirm nor Deny: The Nuclear Ships Dispute between New Zealand and the United States. 和研究第14号

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1990年度後期および1991年度後期に「第三世界論」を担当した。受講生の理解を深めるために、少人数による討論やロールプレーなどを講義のカリキュラムに採り入れてみた。

1990年度前期および1991年度後期に「外国書講読（英書）」を担当した。理解を深めるために、「グループ討論方式」や「質問方式」を採り入れ、文献についての討論を行った。

1991年度後期は公法演習（政治）（第二課程）を担当。毎回テーマを選んで報告を行わせ、それについて討論した。

(2) 大学院

1990年度前期および1991年度後期に「文献研究（英書）」を担当した。理解を深めるために、「グループ討論方式」や「質問方式」を採り入れ、文献についての討論を行った。

4. 学会報告・講演

(1) 学会報告

「太平洋の極小国の内発的安全－外発的核安全保障にとってかわるものをもとめて」〔Endogenous Security of the Pacific Micro-States:An Alternative to Exogenous Nuclear Security〕（International Studies Association, Washington, D.C., 1990/4).

「日本－浮上する巨人？」〔Japan: The Emerging Colossus？〕（ASPAC 1990, Melbourne, 1990/7/4）

「太平洋島嶼国の安全保障」（Security of the Pacific Island States）（国際会議－「南太平洋の今日的諸問題－法・政治・社会的側面からの分析」、広島大学法学部主催、1990年８月26日）

「核と平和と自立－太平洋島嶼国の『安全』を考える」（国際政治学会1990年10月22日）

「中東シェルター・ゲーム」（国際シミュレーション&ゲーミング学会　第22回国際大会　1991年７月14日）

「ＦＤはなぜ必要か－日米比較」（第３回大学教員研修プログラム　1992年１月19日）

(2) 講演

「非核・独立太平洋」〔The Nuclear-Free and Indepenedent Pacific〕（ハワイ大学スパーク・マツナガ平和研究所、1989年８月12日）

5. その他の学外活動等

1991年４月から1992年３月まで、神戸女学院大学総合文化学科において、「社会学特殊講義（国際関係論）」を講義。

1989年から1990年までは、「福祉国際社会構築のための総合的パラダイム」という研究会に参加し、報告を行った。

1991年10月から日本平和学会理事。また、同学会の渉外委員（1987年10月から1991年10月まで）、企画委員（1992年から現在に至る）。

6. 今後の研究活動の展望

「内発的安全」の理論をさらに深めて、環境、経済援助などをその理論的枠組みのなかに位置づけたい。そのため、1993年９月から１年間、フィジーにおいて調査研究をする予定。

木戸　蓊（国際関係論・教授）

1. 研究活動の総括

研究対象である「ソ連・東欧」が1989年以降根本的な体制変動を経験したため、シンポジウム・講演等で多忙を極めたが、それだけ本格的研究が妨げられがちであった。また当該期間の最初の一年間学部長の職にあったことも、そのことに影響した。

2. 公表された著書、論文等

(1) 著書

激動の東欧史（中公新書、1990年）

(2) 編書

現代世界の分離と統合（講座国際政治第３巻、東大出版会、1989年）

(3) 論文

「ソ連・東欧の政治・経済改革の展望」学士会会報（1990年１月）

「東欧における国民国家の性格」田中浩編・現代世界と国民国家の将来（御茶の水書房、1990年）

「東欧諸国の相互関係（総論）」外務省委託研究・東欧諸国の相互関係（日本国際問題研究所、1991年）

「東欧圏（コミュニスト・ユーロップ）－その形成と崩壊」ソ連研究13号（1991年10月）

(4) 評論

「〈競争〉と〈公正〉の間で－社会主義の陥せいと展望」世界（1989年12月）

「ルーマニアのハードランディング」同（1990年３月）

「〈脱帝国〉のアンビヴァレンス－東欧変動の歴史的位相」同（同年10月）

そのほか、「世界」に３編、「中央評論」、「ＮＨＫセミナー」、「月刊Ａｓａｈｉ」、「朝日ジャーナル臨時増刊号」、「エコノミスト」、「ソビエト研究所ビュレティン」、「ファイ」等に各１編寄稿

(5) その他

(a) 書評　「エコノミスト」「週刊東洋経済」に各１編執筆

(b) 短評　「朝日新聞」（１回）、「毎日新聞」（１回）、「読売新聞」（２回）の文化欄に時評執筆、「朝日新聞」に「私の紙面批評」（４回）執筆

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

学部では「国際関係史」（法学部および第二課程）を毎年担当するが、扱う時期が長く、対象が激動するため、どの部分をどう圧縮するか常に苦労している。

演習は参加者の問題発見能力を高めることを目的としており、またゼミ旅行のほかにゼミ合宿、ゼミＯＢフォーラム等を通じて、日頃考慮の外にあるような問題へ視野を広げるべく努めている。

(2) 大学院

1991年度は、ロンドンのドイツ史研究所による国際シンポジウムの報告・討論集（Imperialism and After－Continuities and Discontinuities)をテキストにしたが、従属論、ＮＩＥＳ論、多国籍企業論等にも及ぶ議論が活発になされた。

4. 在外研究・シンポジウム・講演等

(1) 在外研究

1989年８－９月　ハンガリー科学アカデミーの招待で現地研究

1990年７月　ソ連・東欧研究世界大会（イングランド）に参加

1991年３月　国際関係論学会（バンクーバー）に参加

1991年９月　日本研究国際大会（ベルリン）に参加、東欧歴訪

(2) 参加シンポジウム（年月省略）

東欧史研究会特別シンポ（法政大）、東欧に関する朝日新聞シンポ（東京）、東欧に関するシンポ（八王子セミナーハウス）、ソ連・東欧改革の世界システムへの衝撃（北大で国際シンポ）（２回）、ポスト冷戦と日本の課題（中央大）、民族国家プロジェクト（八千代国際大）、第二次大戦50周年（上智大）、民族主義に関する国際シンポ（阪大）

(3) 講演

京大経済、南山大等の大学11回、大蔵省財政金融研究所１回、関経連、大阪・名古屋商工会議所等の経済団体12回、ＮＨＫ、朝日等の文化事業５回、神戸市、豊田市等の自治体企画５回、各種クラブ５回

5. その他の学外活動等

1990年11月から日本国際政治学会副理事長（運営委員）、国際法学会理事、ソ連東欧学会理事、北大スラブ研究センター運営委員、地域研究推進調査会議（国立民博）委員

1990年後期京大法で「東欧政治論」を、また1990年４月以降神戸学院大法で「政治体制論」を講義

木村修三（国際関係論・教授）

1. 研究活動の総括

従来から行っていた中東和平問題に関する研究を継続し、とくに文部省科学研究費補助金（1989～90年度重点領域研究、1990～91年度一般研究）及び神戸大学研究双書刊行資金の援助を受けたことから、占領地に対するイスラエルの政策と占領地におけるパレスチナ人の動向について研究を進め、その成果の幾つかを発表した。それ以外の分野では、とくに冷戦後の国際兵器移転の規制と核兵器拡散防止問題について研究を進めてきた。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

中東和平と西岸・ガザ（共著、アジア経済研究所、1990年２月）

米ソの中東政策と日本の課題（共著、総合研究開発機構、1990年６月）

中東和平とイスラエル(単著、「神戸法学双書」、有斐閣、1991年９月)

(2) 論文

「中東和平－アラブ首脳会議後の課題」エコノミスト(1989年6月20日)

「米国の中東政策」ＮＩＲＡ政策研究第３巻第５号（1990年５月）

「レバノンの混迷」国際年報第23巻（1990年９月）

「湾岸危機の底流を探る」国会月報第37巻第 502、503 号（1990年10、11月）

「軍常駐・兵器輸出で中東の“新秩序”を狙う米国」エコノミスト（1991年４月23日）

「湾岸戦争の傷跡をどう癒すか－アラブ世界の課題と日本の役割」ＮＩＲＡ政策研究第４巻第12号（1991年12月）

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989年度後期及び90、91年度各前期に「国際社会論」の講義（法学部）を担当した。講義ではとくに中東地域をケースにして第三世界のナショナリズム、宗教と政治、軍事化、国家間及び国内紛争、石油資源をめぐる国際政治、地域紛争と大国との関わりなどを論述した。

1989、90、91年度、国際関係論第三演習（法学部）を担当した。演習では各ゼミ生に現代の国際社会が直面するさまざまな問題のなかから自由にテーマを選ばせ、順次それぞれのテーマにつき報告させ、その報告に基づいて全員で討議を行なった。なお、1990年１月には韓国へのゼミ旅行を行い、板門店視察及び韓国中央大学学生との交流の機会を持った。

1989年度後期、政治学演習（法学部・第二課程）を担当した。演習では、曾根泰教・金指正雄『日本の政治』及び佐々木毅『自民党は再生できるのか』を輪読し、日本の政治が直面する諸問題を考察した。

(2) 大学院

1989年度の特講では、スーザン・ジョージの著作を中心に、第三世界の貧困問題のさまざまな側面につき考察した。90年度の特講では鴨武彦『国際安全保障の構想』を中心に、米ソの核戦略の変遷と冷戦構造の変化につき考察した。91年度の特講ではJohn Breuilly, Nationalism and the State を輪読し、ナショナリズムの諸側面につき考察した。

(3) その他の学内活動

1989～91年度、神戸大学国際交流委員会の国際学術交流小委員長として、神戸大学が外国の大学研究機関等との学術交流協定を締結する際の新たな手続規定の原案作成等を行った。また、1989～91年度、神戸大学法学部国際提携委員長として、法学部が交流協定を締結している外国の大学との教官及び学生の交換業務を担当した。

4. 学会報告・講演等

(1) 学会及び研究会報告

「国会の機能不全とその原因」（1989年６月17日、憲政記念館で開か

れた金沢工業大学人間科学総合研究所主催の「日本の議会政治の現状と改革」に関するシンポジウムでの報告）

「アラブ・イスラエル紛争の中でのエルサレム問題」（1989年10月7日、東京大学東洋文化研究所で開かれた文部省科研費重点領域研究「イスラムの都市性」研究集会での報告）

「中東・アフリカ諸国の政軍関係に関する－考察」（1990年3月11日、慶応義塾大学地域研究所で開かれた「中東・アフリカの政軍関係」研究会での報告）

「イスラエル占領地におけるパレスチナ人の人権問題」（1991年3月14日、広島修道大学で開かれた国際人権問題に関するシンポジウムでの報告）

「湾岸危機と武器輸出」（1991年5月26日、日本大学三島校舎で開かれた日本国際政治学会アメリカ・中東合同分科会での報告）

「湾岸戦争について考える」（1991年7月6日、大阪市立大学で開かれた日本国際政治学会関西地区研究集会での報告）

「湾岸戦争後のアラブ世界の課題」（1991年9月24日、経団連・御殿場セミナーハウスで開かれた第2回日本・アラブ知的交流シンポジウムでの報告）

「第三世界の核開発の動向－イラクとイスラエルの核開発を中心に」（1991年11月17日、広島ＹＭＣＡで開かれた日本平和学会中国・四国支部研究集会での報告）

(2) 講演

「東アジアにおける平和の枠組みの構築をめざして」（1989年6月6日、大阪ＰＬＰ会館で開かれた日ソ交流シンポジウムでの講演）

「激変するソ連と日ソ関係の行方」（1990年9月18日、人事院近畿事務局における関西地区国家公務員研修での講演）

「冷戦構造に代わる世界秩序と日本の課題」（1990年11月17日、六甲ＹＭＣＡにおける国際理解教育研究所主催の国際理解セミナーでの講演）

「中東紛争とその背景」（1991年2月15日、神戸ＹＭＣＡ国際文化センター主催の中東理解セミナーでの講演）

「核時代を超えて」（1991年8月7日、長崎市公会堂で開かれた原水爆禁止世界大会市民フォーラムでの講演）

「日本が果たすべき真の国際貢献とは何か」（1991年12月8日、大阪護憲連合主催の太平洋戦争開戦50周年記念国際シンポジウムでの講演）

「冷戦後の世界と日本」（1992年2月27日、大阪高等検察庁における中部・近畿・四国地区検事研修での講演）

5. その他の学外活動等

1989年10月から91年10月まで日本平和学会監事。

1989、90、91年度、神戸学院大学法学部にて非常勤で「国際政治学」を講義。

1989、90、91年度、姫路獨協大学法学部にて非常勤で「第三世界論」を講義。

1989年8月、兵庫県下の諸大学で組織した第1回ひょうご洋上大学にて「アジア・太平洋の平和の枠組み」を集中講義。

1991年7月、帝塚山大学教養学部にて非常勤で「中東をめぐる国際政治」を集中講義。

6. 今後の研究活動の展望

中東和平問題についての研究を続けるとともに、核兵器拡散問題についての著書を1、2年中に完成させたいと考えている。

月村太郎（国際関係論・助教授）

（1992年４月　採用）

1.　研究活動の総括

ユーゴスラヴィアを中心に、民族問題に関する研究を、歴史的及び理論的な視点から行った。また、自治体をとりまく国際化を中心とする様々な課題に関しても検討した。

2.　公表された論文等

(1)　論文

「「クロアティア人・セルビア人連合」の成立過程：クロアティア人ナショナリズムの変遷」（１）（２）（３・完）国家学会雑誌 104巻１・２号、３・４号、５・６号（1991年）

「ナショナリズム研究の現状：ナショナリズム、エスニシティ、地域主義－ユーゴスラヴィアを中心とした東欧の民族問題に関連して」法学志林88巻３号（1991年）

(2)　その他

(a)　報告書

「外務省における組織変動」㈶行政管理研究センター編・組織と政策（Ⅳ）:行政体系の編成と管理(㈶行政管理研究センター, 1990年)

「川崎市における国際交流の現状」㈶行政管理研究センター編・国際化時代と自治体：新たな行政秩序の形成へ向けて（㈶行政管理研究センター，1991年）

「川崎市における国際化の課題：外国人市民施策のあり方に関する調査」（共同執筆、川崎市，1991年）

(b)　書評

Stevan K. Pavlowitch. The Improbable Survivor:Yugoslavia and Its Problems 1918－1988 (C.Hurst & Co.,1988)(国家学会雑誌104 巻３・４号）（1991年）

3.　教育活動

1992年４月に神戸大学に赴任した為に、1989年４月～1992年３月の期間には学内における教育活動は行っていない。

4.　学外活動

兼任講師として以下の講義を行った。

神奈川大学法学部・第二法学部「比較政治制度論」（1989年４月～1992年３月）

法政大学法学部（第一部・第二部）「国際地域研究：東ヨーロッパ」（1990年４月～1992年３月）

成蹊大学文学部「欧米文化研究Ⅰ」（1991年４月～1992年３月）

1992年１月にモスクワで開催された第２回「日ソ（現日ロ）政治学者の会」に参加し、報告を行った。

5.　今後の研究活動の展望

引続き、民族問題に関する研究を行う予定であるが、民族間関係により焦点を当てて行きたい。

初瀬龍平（国際関係論・教授）

1. 研究活動の総括

研究の主眼は、国際関係理論と、日本の国際化においてきた。1989年9月から1990年9月まで、英国シェフィールド大学日本学科の招きで、同大学で教育、研究にあたる機会に恵まれた。その結果、日本の国際化を国際的に比較して見る眼を養うことができ、国際関係理論についても英国の視点を学ぶことができた。目下、論文集「国際政治学」（同文館）をまとめつつある。

2. 公表された著書・論文等

(1) 翻訳書

F・パーキンソン・国際関係の思想（共訳、岩波書店、1991年4月）

A・ギャンブル・現代政治思想の原点（共訳、三嶺書房、1992年5月）

(2) 論文

「アジア主義の転換」神戸法学雑誌39巻1号（1989年6月）

「国際政治思想－日本の視座」講座国際政治第1巻所収（1989年9月）

「外国人労働－相互主義の導入」神戸法学雑誌39巻2号（1989年9月）

Internationalization of Japan in Historical Perspective (Sheffield Paper No.6, 1990)

「日本外交とＯＤＡ」福祉国際社会構築のための総合的パラダイムの考察（1991年3月）

「ＮＧＯによる国際協力の意義」自治フォーラム 380号（1991年5月）

Toward a Global Culture of Peace （ユネスコ「暴力の社会的文化的起源」シンポジウム、1992年2月）

Reciprocity and Asian Migrant Workers in Japan (Internationalization of Japan, 1992 年)

(3) その他

(a) 書評

臼井久和・内田孟男編「新国際学Ⅰ・Ⅱ」国際法外交雑誌90巻3号（1991年8月）

松尾雅嗣「平和研究入門」平和研究16号（1991年10月）

(b) 雑

「英国の大学で教えて」私学公論1991年1月号

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

「国際関係論」を1989年度前期（法学部）、1990年度後期（法学部第二課程）、1991年度後期（法学部）に担当した。講義では、国際関係の理論を説明するとともに、急変する国際関係に対する理論的考察を試みた。

「外書講読」を1989年度前期（法学部）に担当した（英書「言語と政治」）。

「国際関係論演習」を1989年度、1990年度、1991年度に担当した（1989年度後期、1990年度前期は海外出張のため、アレキサンダー助教授に指導を依頼した）。各年度とも前期に共同研究（開発協力、環境問題、国際移動）をおこない、後期はゼミ生の個別テーマでの報告と討議をおこなった。

(2) 大学院

特講のテーマとしては、1989年度前期、1990年度後期は国際政治経済、1991年度後期は国際関係思想をとりあげた。

(3) その他の教育活動

1989年10月から1990年6月までシェフィールド大学で、日本学科、政治学科の学生、大学院生向けに講義 Japan in the World を担当した。前半は歴史、後半は現状をテーマとした。

1989年度、90年度、91年度に神戸学院大学法学部で「日本政治外交論」、1991年度に福岡大学法学部で「外交史」を講義。

4. 学会報告・講演・在外研究等

(1) 学会報告

「外国人労働をどう考えるか」（1989年6月、アジア政経学会関西部会大会）

Reciprocity and Asian Migrant Workers in Japan （1989年9月、シェフィールド大学日本研究センター・シンポジウム報告）

Internationalization of Japan in Historical Perspective （1990年2月、シェフィールド大学政治学セミナー報告）

(2) 講演、その他

「自治体の国際化」（国際化に向けて［神戸市職員研修課］所収、1989年）

Toward a Global Culture of Peace （1992年2月、ユネスコ「心の平和」国際会議フォローアップ諮問ワーキンググループで報告）

(3) 在外研究

シェフィールド大学に1年間滞在することで、教授、学生と知り合い、教授の招聘、学生の日本留学に協力し、神戸大学との提携関係を強めることもできた。

5. その他の学外活動等

日本国際政治学会、日本平和学会（1989年10月まで副会長）、国際人権法学会各理事。国際法学会研究連絡委員、編集委員。日本学術会議政治学研究連絡委員。

豊中市国際交流委員会専門委員、大阪府国際化促進懇話会委員。

6. 今後の研究活動の展望

現状の国際政治の激変をどう理論的に捉えるかが、第一の課題である。また、国際協力研究科国際協力政策専攻の発足に伴い、教育、研究上、実践的問題が、いっそう重要となると思われる。この意味でも、日本の国際化の研究を深めたい。

飯田文雄（政治理論・助教授）

（1989年10月　東京大学法学部助手より昇任）

以下では、私が神戸大学に赴任した1989年10月以降の諸活動に限定して記述した。

1. 著述活動

「ハロルド・ラスウェルの政治理論：科学・権力・民主主義 (1)・(2)」国家学会雑誌 103巻3・4号、11・12号（1990年）

「政治的行為としての批評：リベラリズム論の新たな地平」創文 316号（1990年）

「Shadia B. Drury, "The Political Ideas of Leo Strauss", St. Martin's Press, 1988. 」国家学会雑誌 104巻5・6号（1991年）

2. 教育活動

1990年度

前期　「外国書講読（法学部）・政治学文献研究（大学院）」（合併講義・2単位：Steven Lukes(ed.), Power, 1986.の講読）

後期　「政治学」（4単位・法学部）

「演習」（2単位・第二課程）（ロバート・ダール『ポリアーキー』、1981の講読」

1991年度

前期　「外国書購読（法学部）・政治学文献研究（大学院）」（合併講義・2単位：Michael Sandel(ed.), Liberalism and Its Critics, 1984の講読）

後期　「政治学」（4単位・法学部）（4単位・第二課程）

3. その他の活動

新潟大学法学部非常勤講師として、1991年度前期「政治学原論」4単位分のうち2単位分を担当。

犬童一男（西洋政治史・教授）

1. 研究活動の総括

従来イギリスを主に民主政治の政治史的研究を続けてきたが、この期間はとりわけわが国でこれまで研究が不十分であったイギリス政治制度の歴史的研究に取り組んだ。1883年腐敗・違法行為防止法を初めとする選挙制度、政治腐敗と議会、シャドー・キャビネットなどについてである。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

西欧政治史（放送大学教育振興会、1989年）

かくして政治はよみがえった（共著、日本放送出版協会、1989年）

影の内閣（共著、日本放送出版協会、1990年）

戦後デモクラシーの変容（共編、岩波書店、1991年）

(2) 論文

「イギリス－腐敗防止法－腐敗の歴史と克服の過程－」公明1989年5月号

「19世紀末期イギリスの選挙運動－オストゴロスキーの観察による実態研究の紹介－」神戸法学年報第5号（1989年）

(3) その他

(a) 解説

「影の内閣とは」ＡＥＲＡ　1989年8月5日号

(b) 評論

「選挙改革と野党再編の方向」神戸新聞　1990年6月18日朝刊

(c) 書評

ジョン・コルヴィル著、都築忠七他訳「ダウニング街日記上・下」エコノミスト　1991年6月25日号

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

「西洋政治史」を1990年度は前期に法学部、1991年度は前期に第二課程、後期に法学部で担当した。講義では重要なことについての説明に力点をおいた。

1990年度・91年度、政治史第一演習を担当。両年度とも共通テキストの輪読が主であったが、研究テーマでの報告も行わせた。

(2) 大学院

1990年後期の特講では、M・モラン「イギリスの政治と社会」(邦訳)を通読した。91年度後期の特講では、中木康夫他「現代西ヨーロッパ政治史」を通読した。

4. 学会報告・講演

(1) 学会研究会

1990年5月、京都産業大学で開かれた日本選挙学会の共通論題「政治改革の方向－政治資金－」で討論者を務めた。

(2) 講演

「汚職の構図と政治浄化」(1991年1月、大阪市南市民教養ルーム)

「民主政治における選挙制度」(1991年11月、兵庫県選挙研修会)

5. その他の学外活動等

1988年1月から91年12月まで法務省司法試験考査委員を務めた。

1989年4月から放送大学客員教授として「西欧政治史」を講義。なお1989年、90年、91年の各年度に非常勤講師として甲南大学では、「政治史」、千葉大学法経学部では「西欧政治史」の講義を行なった。後者は集中講義。

6. 今後の研究活動の展望

さし当たり著書「西欧政治史」の改訂に着手するが、これまでの研究を進めながら、第二次大戦前から現代に至るイギリス政治史研究で空白と思われる部分を補う仕事をしたいと思っている。

小野紀明（政治学・教授）

1. 研究活動の総括

研究活動の出発点であった19世紀フランス政治思想史の包括的研究の一環として王政復古期の反動思想家たち（ド・メーストル、ボナール）に取り組むかたわら、近代ヨーロッパの精神史を跡づけるために主に20世紀のドイツを中心とする哲学者たち（フッサール、カッシーラー等）の政治思想を考察する作業にも努力を傾けている。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

木鐸社・知のフロンティア叢書・近代日本の意味を問う（共著・1992年）

(2) 論文

「構成するということ－20世紀政治思想の認識論的基礎－(1)(2)」神戸法学雑誌39巻4号・40巻1号（1990年）

「新カント派と自由主義の凋落－カッシーラーを中心に－」神戸法学雑誌40巻4号（1991年）

「フランス反動思想の人間学と政治学－言語論を手がかりにして－」現代民主主義と歴史意識所収（1991年）

「知識人と政治、或いは想像力の貧困－ライオネル・トリリングのリベラリズム批判－」神戸法学年報7号（1991年）

(3) その他

(a) 書評

「厳密な学としての政治学は可能か？－菊地理夫、『ユートピアの政治学－レトリック・トピカ・魔術－』－」松阪政経研究7巻

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1989年度後期及び1991年度後期の「現代政治思想」において明治維新から現代までの日本の精神史を主に文学作品を手がかりにして講述した。また1991年度後期の「西洋政治思想史」では古代ギリシアから20世紀に至るヨーロッパの政治思想史を精神史の立場から講述した。孰れも、政治思想史を政治思想に対象を限定せずに多様な領域との接点から考察することによって、多様な関心をもつ受講生の期待に応えられるように留意した。

演習は原則として前半には輪読を、後半には自由なテーマによる個人発表という形で行ってきた。各年度の輪読した文献は以下の通り。1989年度、アレント「全体主義の起源」。1990年度、プラトン「国家」。1991年度、ニーチェ「善悪の彼岸」。

(2) 大学院

基本的に受講生と相談した上で欧語文献を講読している。1989年度は、Baumer, History of European Thought 並びに Gérinas, La Libérté dans la pensée d'Albert Camus 。1990年度は、Randall, The Career of Philosophy 並びにAlexander, J.S.Mill and Arnold。1991年度は、Randall, The Career of Philosophy 並びにArendt, Liebesbegriff bei Augustinus 。

4. 学会報告

1989年度（神奈川大学）並びに1990年度（熊本大学）の日本政治学会・政治思想史分科会においてディスカッサントを務めた。

1990年度（成蹊大学）の日本政治思想史研究会第1分科会において「新カント派と自由主義の凋落」と題して報告。

5. その他の学外活動等

1989年から日本政治思想史研究会世話人。

この３年間に以下の大学において非常勤講師（孰れも政治思想史担当）を務めた。神戸市立外国語大学、関西学院大学法学部、同志社大学法学部、京都大学法学部、姫路独協大学法学研究科。

6. 今後の研究活動の展望

まずは20世紀のヨーロッパ政治思想史に関する一連の論文を書き、まとめることに全力を傾けるつもりである。

五百籏頭眞（政治過程論・教授）

1. 研究活動の概観

基本的な研究関心は“国際社会のなかの日本”にあり、そうした観点から、近代日本の政治外交史を講義し（『日本政治外交史』1984年、ＮＨＫ出版）、あるいは石原莞爾と満州事変や『米国の日本占領政策』（上下、1985年、中央公論社）などの研究を行ってきた。

この三年間についていえば、歴史研究の関心を継続しつつも、冷戦が終結する大変動期に、ロンドン大学を中心にヨーロッパで1990年３月から1991年１月まで在外研修の機会を与えられたことも一因となって、最近の国際的変動と日本外交への関心を強めている。

2. 著書・論文等

(1) 著書

日米戦争と戦後日本（大阪書籍・1989年）

秩序変革期の日本の選択（ＰＨＰ研究所・1991年）

(2) 日本占領原資料編集（マイクロ・フィッシュ）

The Occupation of Japan :（Ⅰ）U.S.Planning Documents, 1942－45:（Ⅱ）U.S.and Allied Policies, 1945－1952:（Ⅲ）Reform, Recovery and Peace, 1945－52,（1987, 1990, 1991年に各ワシントンのＣＩＳ社と東京の丸善より刊行）

(3) 論文

「国際環境と日本の選択」講座国際政治④日本の外交所収（東大出版会、1989年）

「日本外交の意思決定」アステイオン15号（1990年）

「占領－日米が再び出会った場」日米の昭和所収（ＴＢＳブリタニカ、1990年）

The Occupation : Japan Meets the U.S. for the Second Time (Daedalus. 1990, Cambridge)

「占領改革の三類型」レヴァイアサン6号（1990年）

「重層的協調システムと日本の選択」外交フォーラム（1990年7月号）

The Second American-Japanese Encounter（I.Nish ed, The Occupation of Japan, 1945－1952, London School of Economics, 1991）

The United States and Japan in the New International Order (Ralazioni Internazionali, ISPI, Milano, 1991)

「吉田茂とジョセフ・グルー」人間吉田茂所収（中央公論社、1991年）

その他、一般誌、新聞等への論説・評論などは省きます。

3. 教育活動

(1) 学部の講義・演習

「日本政治史」と「政策過程論」の二科目を隔年で講義している。前者は、幕末から第二次大戦までの政治外交史であり、後者は、戦後日本の主要な政策決定の比較分析である。

演習は、久米郁男助教授とともに指導し、内外の政治史、政治分析、対外政策などを扱う。読む能力とともに、書き、話す能力の育成に力を注ぐ。ゼミ論以外に、夏休みに課題研究のレポートを求め、毎週、全参加者が1分間コメントを行う。年2回の合宿においては、研究報告とともにディベイトを行うのを常とする。

(2) 大学院

日米の外交史、政策決定論などについて特講を行うとともに、日本人2名、留学生4名の研究指導を行っている。これまで、「十五年戦争期の政軍関係」「政府開発援助の政治過程」をテーマとして、2名が博士号を取得した。

4. 学会報告・講演・在外研究等

(1) 学会報告

Changing Japanese Views on the Occupation, 1945 －1990（1990年7月、ロンドン大学占領シンポジウムでの報告）

Decision-making Process in Contemporary Japanese Foreign Policy（1990年11月、パリ国際関係研究所での報告）

Japan's Reconstruction in the Postwar World （1990年11月、ニューカッスル大学での報告）

Formation of the Occupational Regime for Japan(1991 年3月、ハーバード大学のドイツ・オーストリー・日本の占領比較会議での報告）

Westernism and Asianism in Modern Japan（1991 年9月、京都ゲーテ・インスティテュートでの日独シンポジウムにおける報告）

「日米戦争原因論」（1991年10月、明治大学での日本政治学会における報告）

The Pacific War and the 20th Century(1991 年11月、山中湖での真珠湾50周年国際シンポジウムにおける報告）

(2) 講演・在外研究

1989年10月、東西ヨーロッパの変動について調査するため、イギリス、フランス、西ドイツ、ソ連へ2週間の在外研究を行った。

1990年3月から91年1月までのヨーロッパ滞在中、ロンドン、チューリヒなどにおいて、国際関係の変動、日米欧関係、日本の外交等につき計7回の講演を行った。

1991年7月、ダラス、ニューオルリンズ、ポートランド、バンクーバーなど米国・カナダの7都市において、日本の政治外交、日米関係、国際的変動等について講演を行った。

1991年9月から10月にかけて、沖縄返還に携ったアメリカ側関係者に対するヒアリングのため、米国において1週間の在外研究を行った。（なお、沖縄返還の日本側関係者にも、1991年8月から92年3月にかけ

て四次にわたりヒアリングを行った）

5. その他の活動

日本国際政治学会の理事および運営委員、日本政治学会、国際法学会、アメリカ学会の各理事。

日本外交研究会の代表、90年代世界シナリオ研究会の主査などを務めている。

6. 今後の展望

1990年4月から2年間、学部執行部の順番にあたり、独立大学院「国際協力研究科」や「法政策専攻」の新設等のため、十分な研究時間をとることは容易でないが、「スチムソンと日米関係」と「戦後日本外交史」の二著の完成と出版を夢見ている。

1992年4月より、科研の重点領域研究「戦後日本の形成」を3年間にわたり行うことになった。そのうち「55年体制と戦後政治」班を担当することになっている。

久米郁男（政治過程論・行政学・助教授）

1. 研究活動の総括

日本の労働政治・行政を実証的に分析するべく1989年8月から9月にかけて労働団体トップリーダーへのサーベイ・リサーチを行った。しかし1989年11月から1990年2月まで眼病により入院したため、分析が予定から大幅に遅れた。その後戦後日本の政治経済体制の中での労働政治・労働行政を欧米諸国との比較の視座において分析する作業を続けている。そのいくつかの成果は論文の形で発表した。

2. 公表された論文等

(1) 論文

「戦後労使和解体制の形成：戦後日本政治経済のマイクロ・マクロ・リンク」年報政治学1991（1992年）

「1980年代日本における利益団体政治の変容：1980年・1989年労働団体リーダー調査結果分析から(1)」神戸法学雑誌41巻2号（1991年）

「行政機関の自律性と能力：労働時間規制行政を手がかりとして」神戸法学年報6号（1991年）

Labor Ministry Offensive in Japan: A case of autonomy of the state agency?, KOBE UNIVERSITY LAW REVIEW, No.23. 1989

(2) その他

〔書評〕高梨昌「新たな雇用政策の展開」日本労働研究雑誌、No. 374（1990年）

「労働時間規制と行政スタイルの変換」総務庁長官官房企画課・社会経済の変化と行政スタイルの変容に関する調査研究報告書（1990年）（なお同報告書について、1991年3月21日に行政管理研究センターで研究会を行った。その内容は季刊行政管理研究No.54／No.55（1991年）に収録されている。）

「地方における行政評価機能の課題と在り方」総務庁長官官房企画課・地方における行政評価機能の在り方に関する調査研究報告書（1989年）

「淡路地域のリゾート開発」今村都南雄編著・リゾート法と地域振興（1992年）

「市議会の運営と構成」「議会と行政管理」「市政の課題」大津市議会史　記述編（1991年）

「80年代における政府・労働関係の変容」中央調査報№400(1991年)

「内なる危機・外なる危機　前記」アステイオン20号（1991年）

「自民党政治のパフォーマンス」エコノミスト3000号（1992年）

3.　教育活動

(1)　学部講義

毎年前期に行政学を担当している。講義では、歴史的民主化の進展に対して如何なる形で政治的秩序が形成・維持されてきたかという視点から以下の内容を講じている。近代国家形成と行政発展の比較論、日本における政治発展と近代国家形成、行政の発展と行政学説史、政治学の諸理論における行政の位置付け、日本官僚制の政治社会学・政治経済学、政策決定・執行の理論、現代日本における政策決定・執行（官僚制、議会、政党、中央地方関係）、ストリート・レベル官僚制論、行政組織論（組織と管理）、行政の裁量と責任論。

(2)　大学院

1990年度後期の特別講義では先進民主主義国の政治経済に関する諸理論を1991年度後期の特別講義では福祉国家論をそれぞれ取り上げて、リーディングリストを学生に与え、古典的議論から最新の研究業績までを通観させるよう試みた。そのなかで理論仮説検証の方法論についても学生に自覚を持たせるよう努力した。なお最後にリサーチペーパーを課した。

4.　学会報告・ワークショップ等

「行政機関の自律性」（日本行政学会年次大会、1990年５月）

Institutionalizing Labor Accommodation in Postwar Japan （アメリカ政治学会年次大会、ワシントン，ＤＣ．1991年８月。日本政治学会から派遣され、同上ペーパーを提出し報告した。）

A Tale of Twin Industries: Labor Accommodation in the Japanese Coal and Steel industries （日本学術振興会・米国ＳＳＲＣ後援「現代日本における公私利益の交渉に関するワークショップで上記ペーパーを提出し報告した。ハワイ、1990年８月24日－28日。）

5.　その他の学外活動

第９回ＴＯＹＰ大阪会議オープンフォーラム「地球共有社会におけるグローバルな「自由都市」」コーディネーター（大阪青年会議所、1989年９月12日）

日米文科系学術交流センター主催・大阪アメリカン・センター、大阪商工会議所共催シンポジウム「規制緩和：日米比較」において「労働行政規制緩和の日米比較」報告（1990年12月７日）

スタンフォード日本センター（KCJS PROGRAM, 1992年１月－３月）及びセントキャサリンズ校神戸インスティチュート（オックスフォード大学、1991年１月－３月）でCONTEMPORARY JAPANESE POLITICSを講義。

6.　今後の研究活動の展望

1992年は５月・６月にスウェーデンへ在外研究に、８月からは２年間米国へ在外研究へ出かけることになる。この機会を利用して、日本の労働政治・行政を比較の視点から検討する博士論文を完成させたいと考えている。なお、米国での在外研究の２年目には、初等・中等教育をめぐる政治・行政過程の日米比較研究をスタートさせる予定である。

品田　裕（政治過程論・助教授）

（1990年９月　京都大学法学部助手より昇任）

1.　研究活動の総括

1990年９月に神戸大学法学部に赴任した。1990年８月までは京都大学法学部において助手として、主に選挙制度と政党制の関連について研究を行ない、論文「20世紀における選挙制度のインパクト－選挙制度は政党の数に影響を与えるのか」を執筆した。赴任後は主に同論文の拡充をはかりながら、同時に政治参加等について世論調査データを分析検討している。また1991年度には文部省科学研究費の補助を受け、各国の詳細な選挙統計を集積しつつある。

2.　公表論文等

(1)　論文（公刊予定）

「比例代表制における議席配分法の比較」選挙研究　第７号（1992年４月）

(2)　その他

(a)　翻訳

R．P．ドーア「コーポラティズムについて考える」レヴァイアサン　第４号（1989年４月）

(b)　報告書（公刊予定）

「候補者の当選確実度と棄権」日本選挙学会「棄権」プロジェクト・投票率変動と棄権の分析（1992年４月）

3.　教育活動

(1)　学部講義

1990年度後期・1991年度後期に「政治データ分析」（法学部）を担当した。講義では、パソコンを使いこなし、また統計学の初歩を理解した上で政治データを分析できるようにプリントを配布し課題を与え、講義ではその解説を行なうという方法をとった。

1991年度後期に「外国書購読」（法学部第二課程）を担当し、M.Harrop & W.L.Miller, Elections and Votersを通読した。

(2)　大学院

1990年度後期・1991年度後期の特講ではSPSSPCによる政治データの実証的分析を実習した。

4.　学会報告

「20世紀における選挙制度のインパクト－政治家に対する心理的効果」（1991年５月、於：松阪大学　日本選挙学会）

A Comparison of Proportional Representarion Formulas（1991年７月、於：立命館大学　国際シミュレーション＆ゲーミング学会）

5.　その他の活動

1991年10月から1992年３月まで神戸大学教養部において「社会科学（総合）」を担当。

6.　今後の研究活動の展望

今後は、選挙制度と政党制に関する考察を日本の選挙統計に適用し従前の研究を早期に完成させることを目指すとともに、世論調査データの分析により政治意識の変化を検討したい。

三宅一郎（政治過程論・教授）

1. 研究活動の総括

以下のような研究に従事してきた。

(1) ＪＥＳデータの解析

1983年の選挙調査報告は、1986年に「日本人の選挙行動」として出版したが、三回のパネルからなるこのデータはきわめて豊富で、なお分析の余地が残されており、多方面から再分析をすすめている。

(2) 国民性の五カ国比較調査データの分析

特別推進研究（林知己夫代表、1986－1990）によって収集した、日本、米国、英国、ドイツ、フランス五カ国の調査データの分析にとりかかっている。

(3) 時事世論調査データの分析

時事通信社は1960年６月より今日にいたるまで毎月一定形式の世論調査を続けていて、その累積は貴重な時系列データになっている。個々の調査の個票は公開されていないが、サントリー文化財団の補助をえて（1990－1991）最近五年間のデータを得た。アメリカのローパー・センターに所蔵されていた1970年代のデータと合わせマクロとミクロの分析を同時に行なっている。

(4) 政治意識世論調査データ・ベースの作成

データ分析結果の発表とともにデータ自体の公開が伴わねば実証的研究といえない。だが、データの公開には手間と資金が必要である。1989年以来データ・ベース公開促進費を得て、これまでに自分自身が集めたデータと、ローパー・センターが1970年頃収集した日本の世論調査データを整理し、コード・ブックを作成して、公開の準備を進めている。

2. 公表された著書・論文

(1) 著書

投票行動（東京大学出版会、1989年）

政治参加と投票行動（ミネルヴァ書房、1990年）

新版ＳＰＳＳＸ　Ⅱ　解析編（１）（東洋経済新報社、監修、1990年）

新版ＳＰＳＳＸ　Ⅲ　解析編（２）（東洋経済新報社、共著、1991年）

The Japanese Voter. Yale University Press, co-author, 1991

棄権の実証的研究（共著、選挙学会、北樹出版、1992年）

(2) コード・ブック

日本人の選挙行動－1983年衆参議員選挙のパネル調査コード・ブック－（筑波大学社会工学系、共著、1989年）

日本人の政治意識と選挙（JABISS調査）－1976年衆議院総選挙のパネル調査コード・ブック－（筑波大学社会工学系、共著、1990年）

投票行動と政治社会化（ミシガン調査）－1967年衆議院総選挙のパネル調査コード・ブック－（筑波大学社会工学系、共著、1991年）

(3) 論文

「政党支持なしの投票行動」神戸法学雑誌　40巻３号（1990年）

3. 教育活動

(1) 学部講義

1989、1990、1991年「政治文化論」

1989年「政治過程論」（法学部・第二課程）

ここ数年の間、投票行動を主なテーマとして講義しているが、1991年度は社会統計学の応用に力を注いだ。今後はマス・メディアの影響や、世論、特に、政策にたいする反応にウエイトを移して行きたい。

(2) 学部演習

1990年度は大学院志望者が集まったので、Rochester 大学の Richad G. Niemi 教授の講義シラバス（Public Opinion and Voting Behavior）

に従って、英文の文献を多讀した。好運にも同学年末に、Niemi 教授を本学に迎えることができ、有終の美を飾ることができた。ほかの年は、世論調査による政治意識研究書を輪読している。

(3) 大学院特殊講義

1989年の特講はRonald Inglehartの新著、Culture Shift を通読した。1990年前期は英語のテキストによって、回帰分析と時系列分析の統計手法を勉強した。1991年前期の特講では、「経済状況と選挙」を課題に、回帰分析と時系列分析を用いた欧米の論文を講読したほか、Ronald Inglehart 教授の来神にあわせて Culture Shiftを速読する特別講義をもった。後期は「質的データ」解析の実習を行なった。

4. 学会報告・講演

(1) 学会報告

「世論調査データ・ベースの諸問題」（1989年５月、選挙学会研究会）

「Dimensions of Partisanship: A Five-nation Comparison」（1991年８月、World Congress of Sociological Society,Kobe）

(2) 講演

政党支持の国際比較について、ケルン大学（1991年５月）、オハイオ州立大学、ロチェスター大学（1992年２月）で講演。

5. その他

選挙学会「棄権研究プロジェクト」代表（1991－1992）。選挙管理委員会発表の全国市町村別集計データ、全国確率サンプルによる調査データ、芦屋市民調査データの三種のデータを分析し、「棄権の実証的研究」として出版。

日本学術会議、政治学教育研究委員会委員長（1990－1991）。下記、政治学会の臨時委員会と協力して、政治学における情報化、情報教育の現状と将来に関しアンケート調査を行ない、研究報告書（日本の政治学研究・教育における情報化への対応に関する実証的研究、名古屋大学、1992）をまとめた。

政治学会、政治学教育・情報に関する臨時委員会委員（1990－1991）。

京都市明るい選挙推進協議会・専門委員。1991年京都市会議員選挙の調査を実施し、報告書をまとめた。

京都大学法学部で「政治過程論」を講義（1989－1991）。奈良大学社会学部で「行動科学」を講義（1991）。

6. 今後の研究活動の展望

冒頭で述べた諸研究を継続するほか、出願中の科学研究補助金が与えられれば、新しい選挙研究（第二ＪＥＳ）にとりかかりたい。また、世論調査のデータ・ライブラリーの設立に向けて一層の努力をしたい。第一世代の調査研究者が定年を迎えるようになっており、データの逸失が危ぶまれているだけに、急がねばならない仕事である。

索引（五十音順）

あ	阿部　泰隆（行政法）	40頁
	Ronni Alexander （国際関係論）	128頁
い	飯田　文雄（政治理論）	145頁
	五百籏頭　眞（政治過程論）	152頁
	磯村　　保（民法）	68頁
	犬童　一男（西洋政治史）	146頁
う	浦部　法穂（憲法）	46頁
お	大越　義久（刑事法）	61頁
	小野　紀明（政治学）	149頁
	小原　喜雄（国際取引法）	115頁
か	樫村　志郎（法社会学）	21頁
	神崎　克郎（商法）	89頁
き	岸田　雅雄（商法）	93頁
	木戸　　蓊（国際関係論）	132頁
	木村　修三（国際関係論）	135頁
く	窪田　充見（民法）	71頁
	久米　郁男（政治過程論・行政学）	156頁
こ	小泉　直樹（無体財産法）	96頁
	近藤　光男（商法）	98頁
さ	酒巻　　匡（刑事法）	62頁
	佐藤　英明（租税法）	49頁
し	品田　　裕（政治過程論）	159頁
	下井　隆史（労働法）	104頁
	Axel Schwarz（ドイツ法）	1頁
せ	芹田健太郎（国際法）	119頁
た	高木多喜男（民法）	73頁

	瀧澤　栄治（西洋法史）	4頁
ち	季衛東（Ji Wei-dong）（比較法・法社会学）	6頁
つ	月村　太郎（国際関係論）	139頁
と	道垣内弘人（民法）	76頁
な	中野俊一郎（国際私法）	123頁
	中村　　道（国際法）	126頁
に	西原　道雄（民法・法社会学）	25頁
ね	根岸　　哲（経済法）	107頁
は	蓮沼　啓介（法哲学）	10頁
	初瀬　龍平（国際関係論）	141頁
	濱田冨士郎（労働法）	111頁
ふ	福永　有利（民事訴訟法）	80頁
	藤原　明久（日本法史）	12頁
ま	丸山　英二（英米法）	14頁
み	三井　　誠（刑事法）	65頁
	三宅　一郎（政治過程論）	161頁
	宮澤　節生（法社会学・刑事学）	29頁
	宮地　　基（憲法・留学生担当）	53頁
む	棟居　快行（憲法）	55頁
も	森下　敏男（ソビエト法）	18頁
や	安永　正昭（民法）	83頁
	山下　　淳（行政法）	58頁
	山田　誠一（民法）	87頁
	山村　恒年（法社会学）	35頁
ゆ	行澤　一人（商法）	102頁

ファカルティ　レポート1

－神戸大学法学部　研究・教育活動報告書－

発　行　日　　1992年10月　（非売品）
発行・編集　　神戸大学法学部
〒657　神戸市灘区六甲台町2－1
ＴＥＬ　神戸(078)881-1212(代表)

印　刷　所　　株式会社　島　印刷
〒657　神戸市灘区大石北町7番11号
ＴＥＬ　神戸（078）871－0757(代)